第１３回大会
せたがや福祉区民学会

学びあい 広げよう せたがや福祉の輪

「希望へつながる　新たな一歩」

発表事例集

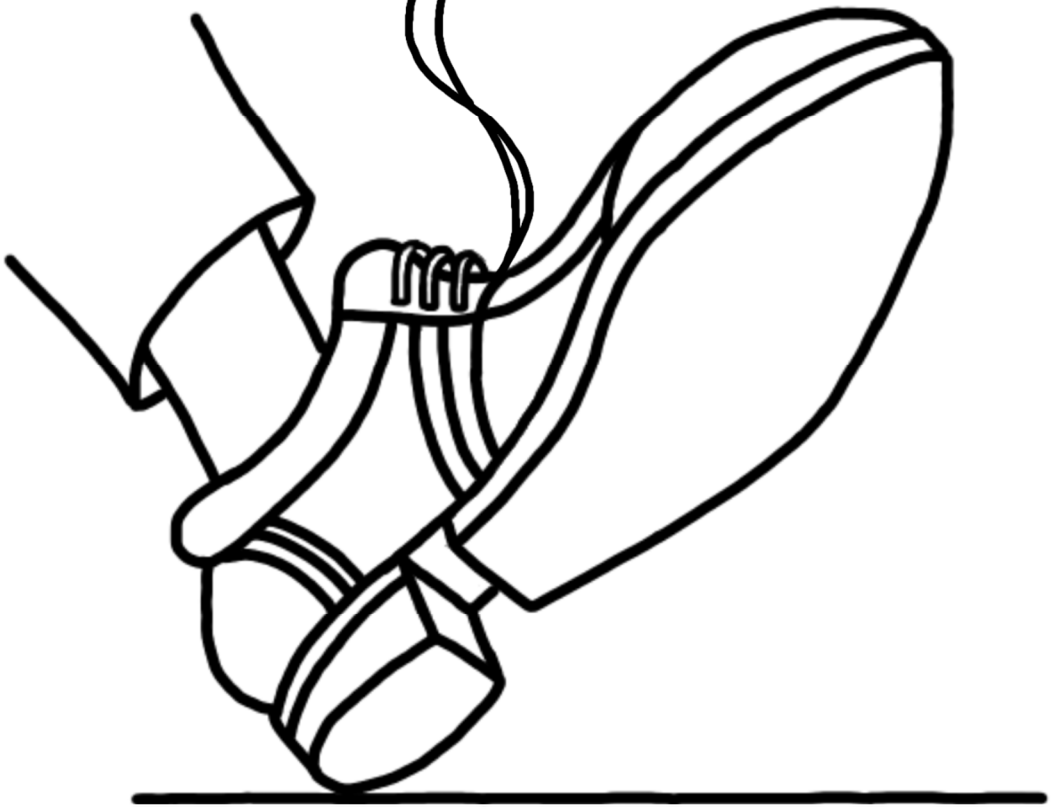

日時　令和４年２月19日(土)～３月18日(金)

目　　次

◆ **せたがや福祉区民学会第１３回大会参加方法**..... 6

◆ **全体会**

せたがや福祉区民学会会長挨拶..... 10

世田谷区長挨拶..... 11

基調講演「高齢者も障害のある人も“支援と環境”で変わる‼」
長谷川　幹（三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック）
（せたがや福祉区民学会会長）..... 14

◆ **実践研究発表**

発表一覧..... 28

第１分科会　子ども・若者が輝くまち　世田谷
助言者..... 36
(1) 児童養護施設・里親などを巣立った若者の再出発と自立を支える場としてのシェアハウス運営
－安心して住むことの出来る居場所の必要性－..... 38
(2) 子どもの外遊びを促すための取り組み..... 40
(3) 保育士が働きやすい環境について..... 42

第２分科会　地域をつなぐネットワーク
助言者..... 44
(1) 地域と繋がり合うひろばを目指して..... 46
(2) 守山小学校を核とした地域コミュニティのその後の展開
－「まもりやまテラス」と「まもりやまはたけ部」－..... 48
(3) 砧地域ご近所フォーラム　明日をはぐくむ１０（＋１）年のわ..... 50
(4)「地域共生のいえ」を通じて見えた居場所の可能性
－地域に住まいをひらくということ－..... 52
(5) 世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」10 年間のあゆみ
－振り返りと今後に向けて－..... 54
(6) 医療と福祉の連携
－障害者への診療対応および診療支援に関するアンケート報告　砧エリアでの取り組みから－..... 56

(7) 成人になった障害のある本人とその家族を支える仕組みづくり
ー親なきあとも安心安全な生活を続けていくためにー..... 58
(8) コロナ禍でも今できる地域のつながりづくり..... 60

第３分科会　多様性を認め合う共生社会づくり
助言者..... 62
(1) 地域との連携を目指した新たな取り組みとコロナ禍における介助方法の発信..... 64
(2)「弱み」も「強み」もチームの力..... 66
(3) 精神障害者の居住支援に関する世田谷トラストまちづくりの取り組みについて..... 68
(4) 誰もがふらっと参加できる居場所としての、教育・福祉農園型農業公園での取り組み
ー区立次大夫堀公園内里山農園を事例としてー..... 70
(5)『TURN』でのサルサ交流を通して..... 72
(6) スポーツから引き出される当事者と支援者の気づき..... 74

第４分科会　ケアにおける協働・連携
助言者..... 76
(1) できる限り自宅で生活を続けたい
ー親子の望む生活ー..... 78
(2) 共生型（訪問）サービスをはじめるにあたって..... 80
(3)『口腔ケア強化週間』の効果的な実践による職員の意識改革に基づく誤嚥性肺炎の予防効果について
ー利用者の QOL を守りたいという職員の思いの実現ー..... 82
(4) 友愛デイサービスセンターにおける医療的ケアへの取り組み
ー誰もが暮らしやすい地域社会へー..... 84
(5) 褥瘡ケアにおける経過記録のデジタル化による多職種連携にかかる効果について
ーデジタル時代の褥瘡ケアー..... 86
(6) 医務室内看護業務チェックリストの有用性と課題の検討..... 88

第５分科会　福祉の魅力向上・発信
助言者..... 90
(1) 一人一人のエピソード集
ー20 年間の実践を振り返る冊子作成を通して気付いたことー..... 92
(2) 持ち上げない介護における介護ロボットや福祉用具の技術確認に伴う働きやすさへの効果について
ー介護の未来を切り開く　new　standardー..... 94

(3)“二子玉川地区社会福祉協議会”コロナ禍における挑戦！
－声かけあい・支えあい・見守りあえる地区を目指して－..... 96
(4)「福祉の理解」の取り組み
－手話カフェ・夏休み福祉体験・KAiGO PRiDE in Setagaya 写真展－　98

第６分科会　一人ひとりに向きあった実践
助言者..... 100
(1) 高齢者アセスメントツール『８領域２１ニーズ』の未来
－研修講師の立場から－..... 104
(2)「ご利用者様の本当の気持ちを知るために、どの様な方法があるか」
－より良いケアプランを作成するために－..... 106
(3) 訪問介護における新たな実践
－いつでも安心したサービス提供のために－..... 108
(4) 作業療法士によるリハビリテーション
－作業パワーで、人生を謳歌する－..... 110
(5) 日本版 BPSD ケアプログラム DEMBASE の活用
－行動心理症状をメッセージとして読み解く－..... 112
(6)「来た道」を知り、「今」に寄り添い、「行く道」を考える..... 114
(7) 不安なく落ち着きのある生活ができるための介護..... 116
(8) 職員と共に身体拘束を考え、利用者に苦痛のない生活を提供..... 118
(9) 安心が積み上がりにくい B さんの言動や行動をどう捉えるか
－失敗から学んだこと－..... 120
(10) 本当のリハビリテーションとは何か
－病ではなく、人と向き合う－..... 122
(11) 偏食が激しい A 君への支援..... 124
(12) 不安感の強い A さんへの支援..... 126
(13) 言動が強くなりやすい A さんの優しさや柔らかさを引き出すために.. 128
(14) 還暦新人奮闘記
－ぐるぐるかたつむり－..... 130

第７分科会　新しい生活様式における取組み
助言者..... 132
(1) 地域をともにつくるあらたなライフスタイル
－シームレスな支援の実現－..... 134
(2) フレイル予防のための世田谷 Easy Step®　の提案..... 136
(3) コロナ禍における生活機能向上型デイとしての取り組み..... 138
(4) 水曜日はふれあい広場に行こう
－コロナ禍の２年目　誰もが孤立しない地域づくりのために
屋外広場を活用した地域の居場所づくり「青空カフェ」－..... 140

(5) リニューアル後の挑戦
ー新しい取り組みー..... 142
(6) コロナ禍におけるプログラムの実施
ープロジェクターを活用したプログラムー..... 144
(7) コロナ禍におけるぷらっとホーム世田谷
(世田谷区生活困窮者自立相談支援センター)の取り組み..... 146
(8) 新しい研修様式
ーWeb 研修の実施と今後ー..... 148

◆ ワークショップ
ワークショップ「希望をもって暮らしつづけられるまちとは」..... 152

◆ 大会総括
せたがや福祉区民学会第 13 回大会　大 会 総 括..... 162

◆ 資料編
せたがや福祉区民学会役員名簿..... 166
団体会員名簿..... 167
協賛企業等広告..... 172
設立趣旨..... 184

せたがや福祉区民学会
第１３回大会参加方法

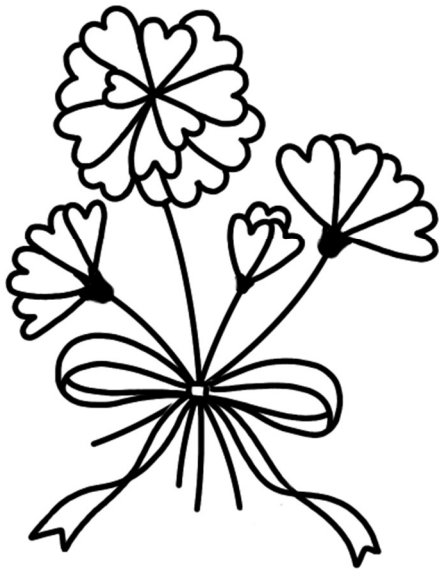

せたがや福祉区民学会第１３回大会参加方法

第１３回大会は、従来のような大学での開催方法を改め、Web 等を活用し開催します。

今大会では、学生理事・学生実行委員を中心に、Zoom を活用したワークショップを開催します。

参加方法は次の通りです。閲覧・ご視聴いただきアンケート、ご質問・ご意見・ご感想などお寄せください。

Web　　Zoom（2月19日）

基調講演　・　ワークショップ

〇ワークショップ先着100名　参加無料

・事前申込
申込先：世田谷区福祉人材育成・研修センターホームページ
締切：2月12日

要旨　コメント　Web

発表事例集　　発表事例集・動画

〇発表事例集は、会員の方へ郵送します。

〇発表事例集・動画は、ホームページからご覧ください。

〇ご関心のある発表を選び、要旨📖・動画🎥マークより閲覧・ご視聴ください。

アンケート

郵送

Fax

ホームページから入力

〇要旨・動画の閲覧・ご視聴後は、アンケート、ご質問・ご意見・ご感想などお寄せください。

〇アンケート、ご質問・ご意見・ご感想は、ホームページから入力ください。

〇郵送・Faxの場合は、発表事例集に同封したアンケート用紙にご記入いただき学会事務局へお送りください。

大会報告

Web配信

会員へ郵送

○皆様からいただきました、アンケート、ご質問・ご意見・ご感想などは、学会事務局で取りまとめます。

○取りまとめたものは、ホームページに掲載するとともに、会員の方へは郵送します。

第13回大会報告

○参加者数（全体会・事例視聴数）
○ワークショップの記録
○参加者の声

○発表者の方に発表証を授与します。

発表証

○代表者の方にお送りします。

せたがや福祉区民学会第１１回大会「全体会」より

全体会

- せたがや福祉区民学会会長挨拶
- 世田谷区長挨拶
- 基調講演

せたがや福祉区民学会会長挨拶

せたがや福祉区民学会会長　　長谷川　幹

皆さん、こんにちは。せたがや福祉区民学会会長の長谷川幹と申します。

今日は第１３回大会の開催にあたり、一言、ご挨拶いたします。

せたがや福祉区民学会は、世田谷区の福祉の向上を目指し、区内の大学、福祉事業所、区民、行政関係者が一堂に会して、日頃の実践活動や研究を発表し交流する学会として、平成２１年１２月に設立されました。現在、昭和女子大学、日本大学文理学部、駒澤大学、東京都市大学、日本体育大学、東京医療保健大学、東京農業大学、日本女子体育大学の８大学及び事業者、区民、行政が参加されています。このような学会は、全国的にもなく、大変ユニークな学会です。また、今年度から学会の理事に学生２人に加わっていただき、若い英知をいただき、学会のさらなる発展に寄与されることを大いに期待しております。

これまで１２回の大会が開催され、６００を超える発表事例は、せたがや福祉区民学会のホームページに掲載され、いつでもご覧いただけますので、是非、ご覧ください。昨年度に引き続き、今回も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、インターネット開催となりましたが、４９の発表があり、意見交換もWebで実施します。そして、今回ははじめてZoomで、学生理事・実行委員を中心に「希望をもって暮らしつづけられるまちとは」をテーマにワークショップを行います。第１３回大会もWebでの開催となりましたが、皆様からご質問や感想をいただき、皆様のお力添えで、大きく盛り上げていただきたいと思います。

皆様、どうぞ、よろしくお願いいたします。

世田谷区長挨拶

世田谷区長　　保坂　展人

皆さん、こんにちは。

世田谷区長の保坂展人です。

せたがや福祉区民学会第１３回大会の開催にあたりまして世田谷区を代表しまして、一言ご挨拶いたします。

せたがや福祉区民学会は、平成２１年１２月に設立され、区内の昭和女子大学、日本大学文理学部、駒澤大学、東京都市大学、日本体育大学、東京医療保健大学、東京農業大学、日本女子体育大学の８大学に参加いただいているところでございます。

世田谷区の福祉の向上を目指し、大学、福祉事業所、区民、行政関係者が一堂に会し、日頃の実践活動や研究を発表し交換するこの学会は、全国的にも大変ユニークな学会として発展してきており、世田谷区の福祉の取り組みに、スポットが当てられていると実感しております。また、今年度から学会の理事に学生２名が加わったとお聞きし、学会のさらなる発展・リフレッシュに寄与されることと大いに期待しています。

これまで１２回の大会が開催され、発表された６１３の事例は、せたがや福祉区民学会のホームページに掲載され、全世界に発信されています。区民福祉の向上を目指して、様々な立場から、日頃の研究や実践活動を発表し、交流が行われています。是非、せたがや福祉区民学会のホームページをご覧ください。

今回は昨年度に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、インターネットを使いましたWeb開催となり、大学で皆さんと集い直接交流することはできませんが、４９の発表があり、意見交換もWebで実施すると

聞いています。そして、今回は新たに Zoom で、学生理事・実行委員を中心に「希望をもって暮らしつづけられるまちとは」というテーマをもとにワークショップが行われ、相互の交流、認識がさらに深まり、積み上がっていくことと期待をいたします。これもひとえに、各大学の関係者の皆様、長谷川　幹学会会長をはじめ、学会の理事の皆様、会員の皆様のお力添えの賜物と感謝を申し上げます。

少子高齢化社会が進展し、生産年齢人口が減少する中で、全国的に福祉人材が不足していることが大きな課題となっております。世田谷区も同じく、コロナ禍でさらに厳しい状況となっております。福祉の仕事は、専門知識や技術、経験にもとづいて、一人ひとりの人生に寄り添い、優しさと人間の尊厳を支える極めて重要な仕事です。区民学会の発表を通して、福祉の仕事の素晴らしさを発信していくことができればと思います。

さて､世田谷区では２８あるまちづくりセンターに福祉の相談窓口を設けて、区民の皆さんの福祉に関わる相談をワンストップでお受けするようになり、既に５年になります。また、福祉の相談窓口では、まちづくりセンター、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターの三者が連携し一丸となって、地域の課題を地域で解決していく、地域の福祉力向上の取り組みが行われています。

また、令和２年１０月「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」が施行され、令和３年１１月に希望条例１周年の記念イベントが開催されました。イベントでは認知症当事者の皆さんが、記念講演ならびにコーディネーター・パネリストをつとめて、認知症当事者の計４人のシンポジウムが行われました。認知症の人を含むすべての区民の希望及び権利が尊重され、ともに安心して自分らしく暮らせるまちを目指しながら､認知症のご本人たちの参画をもとにして、世田谷の福祉のあり方について話し合われて、とてもいい会となりました。

コロナ禍にあっても福祉を一日も止めることはできません。

皆様、大変な、ご苦労が続いているこの２年間だったと思います。事例発表に取り組まれた皆様、事例報告集に広告を寄せていただいた皆様、そして、大会を運営されるすべての皆様に区長として、心から感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

第１３回大会もWebでの開催となりましたが、皆様からご意見をいただき、参加される皆様のお力添えで、大きく盛り上げていきたいと思います。

本日は皆様、お集まりいただき、ありがとうございました。

基 調 講 演

「高齢者も障害のある人も“支援と環境”で変わる‼」

三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック　長谷川　幹
せたがや福祉区民学会会長

「高齢者も障害者のある人も“支援と環境”で変わる‼」の講演を行います。

本日のお話しは、以下のとおりです。

１．40 年間の世田谷での地域活動

40 年間の世田谷での地域活動を述べたいと思います。1982 年から 40 年、世田谷にいます。なんでこんなに長く世田谷にいたかといいますと、「脳損傷などの人が年単位でどのように変化をするかを学ぶため」とか、「地域の人たちと長い間、交流していくとどういうふうなことが生まれていくか」とか、いろいろありました。

1980 年代は勉強会、1990 年代は実践的な活動、2000 年代は自主グループ活動とか、区への政策提言を行いました。2010 年代は日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会とか、世田谷区では「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の策定委員にも参加しています。

具体的には、1982 年医療・保健・福祉関係者の勉強会、1984 年にはあとで述べますが、自主グループの結成の応援、1990 年には駅とか、銭湯などのバリアフリー度を調査しています。これは勉強会の延長です。1991 年は「障害者とともに街へ出よう」と実践活動を始めています。1992 年は山形・高畠町との交流、1994 年は玉川町会との交流をして「障害の模擬体験」を行ないました。1997 年には玉川町会長を団長として、フィジー旅行に行きました。1998 年は「高次脳機能障害者と家族の会」「多摩川癒しの会」などの活動を行っています。2000 年に入って「歌舞伎クラブ」とか「ゴルフクラブ」を応援し、「せたがやリハネット」は、福祉とか医療のいろいろな人たちのネットワークづくりをしています。2004 年の「世田谷政策提言の会」に実は繋がっているわけです。その翌年に、その会から生まれた「世田谷高次脳機能障害連絡協議会」を立ち上げました。その延長に、2008 年に障害のある人に舞台に立っていただく、「春の音コンサート」を行い、2010 年代は「地域包括ケアステーション」の試みとか「地域まるごとケア」とか「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」策定などに関わっています。

私の疑問は「障害のない人」は支援の「支え手」、「障害のある人」は支援の「受け手」に固定されているのが問題ではないかと思っています。

もう１つは、行政とか我々の中にもあるんですが、「維持・向上」という言葉がよく出てきます。でも、「これは向上を考えているのか」というふうに思っています。向上を考えているならば、「向上・維持」ではないかと思います。それから連携が長く求めれているのはなぜか。逆にいうと、「連携がいかに難しいか」ということが言われているのではないかと思います。

これは「地域における医療・保健・福祉をともに考える会」の報告集で、毎年出しています。地域で活動する場合は、活字化が非常に重要と思っています。

これは 1984 年、自主グループの発会式に呼ばれたときです。保健師さんたちが地域に退院された人を中心に組織化されて、私はそこに招かれたという形です。この立っている障害の人は、左片麻痺、左半側空間無視が非常に重かったのですが、この会の会長になっていわゆる「支え手」と「受け手」をされている状況です。入院中を考えれば非常に能力は改善しました。4 年ぐらい経っていると思いますが、立つ姿勢もこのぐらい良くなっていますが、入院中は難しかったということです。退院して、こういう役割を持つことによって、歩行能力とかが向上したということです。

84年　自主グループ発会式

役割（支え手と受け手）

楽しみ

86年　伊豆旅行

右はその 2 年後に、みなさんで伊豆旅行に行かれた写真です。介護保険の前というのは、こういう組織的な動きができたということが改めて感じられます。

障害のある人と子供の交流

役割

９５．５　障害の模擬体験
障害のある人のミニ講義・実践

これは玉川町会との交流で、上が障害のある人と子どもたちとの交流で、左下は障害のある人を含めてですけど、模擬体験を障害の人の講義を受けながらやっている場面でございます。

事例をお話します。脳梗塞、失語症、右片麻痺の方で、45 歳で発症されています。これは、最後に載ります本のなかにも登場されている方です。6 年後に、玉川町会長を団長に、フィジー旅行に行って、そのあと自信がついて一人で外出ができるようになりました。

それから、「全国地域リハビリテーション研究会」、これは私たちが全国的に 1,000 名以上集まる大会ですが、そこで発表されました。そのあと、一生懸命に歩行練習をして、腰とか膝が痛くなったことがありますけど、2003 年、約 12 年後に、電車やバスで二子玉川付近までは一人で外出が可能となりました。10 年以上かかったという経過があります。

これが実際の場面です。上が成田空港です。右下が、フィジーのトタン屋根ですけど、現地の障害者センターです。失語症がありますが、すっと現地の人に手を差し伸べられて、外

国に行っても日本にいても、失語症があるというのは大きな変わりはありません。実は私はこの後方にいて「なんと言おうか」と悩んでいたときに、彼はすっと手を出したという光景です。この上は歓迎の儀式カバで右下の中で歓迎の儀式カバを行なっています。今、盃を受けようとしているのが、玉川町会長です。右下は記念撮影です。

これは、あちらの厚生大臣と障害者の代表に車椅子の贈呈式を行うために伺った写真です。こういうことができた時代でした。

これは左が観光省事務次官への表敬訪問した時のものです。下は障害者の国際シンポジウムです。向こうの方は、非常に糖尿病の人が多く、足を切断した人とかいらっしゃいました。この時に、一緒に行った人の中に軽い失語症があった方ですが、英語が堪能な方でその人に通訳をしていただきました。私にやや皮肉っぽく、「あなたは外国に行くと失語症ですね」と言われたのを記憶しています。

これはその一連のいろいろな経過の中で、失語症の評価が黒い太字の実線が 1996 年で、赤が 2008 年の 12 年後ですけど、言語聴覚療法の訓練が日々なくても現実生活の中で改善したということを示しています。

このように重度の脳梗塞の人でも、あきらめないで年月をかけて旅行をきっかけに外出歩行ができるとか、失語症が向上するということが分かりました。

これは「多摩川癒しの会」の風景でございます。真ん中でお話しされている方が、野草博士という人で、1 時間も 2 時間も聞いていても飽きないという非常に濃い内容で、市民と、われわれ医療福祉関係者と障害の人が合体して活動している風景です。いろいろな活動の成果として、「世田谷政策提言の会」が 2004 年に発足しました。基本的には誰でも参加できる、区民、事業者、区の三者の協働というのが、この当時は「新しい協働」という言い方をされていて、その中で、「どこかに頼るとか、批判だけで終わらなくて提言をしよう」ということになりました。障害のある人、市民もそうですけども、双方向の視点で関係を持っていく、これを原則としました。これが、2007 年発足の「せたがや福祉 100 人委員会」につながっていきます。

これは、高次脳機能障害のグループが政策提言を行った資料です。当事者・家族の声を 67 名聞いて、「制度の不備」、「リハビリをする場や社会資源が少ない」、「当事者・家族の心のケアがない」、「介護者なき後の受け皿の不安」で、家族の負担が大となることから、大提言

が「せたがやノーマライゼーションプラン」の中に「高次脳機能障害者の施策の充実」を盛り込もうと実現しました。3 障害だけでなく、高次脳機能障害の施策を謳うことを考えたということです。具体的な相談コーナーの設置ということで、東京都も含めて少しずつ相談コーナーができましたが、まだまだ不十分で、今、相談コーナーを含めた検討を区でもされています。あと高次脳機能障害ヘルパーの創設です。当時、「記憶障害活動プランナー」、「半側無視ガイドヘルパー」、「失語症会話パートナー」の提案もあり、失語症会話パートナーは皆さんご存知とは思いますけど、高次脳機能障害のヘルパーの創設もできています。

その延長として、「世田谷高次脳機能障害連絡協議会」が 2005 年の 5 月に発足しました。高次脳機能障害連絡協議会では、左上の「春の音コンサート」、年 1 回 2 月ぐらいに開催し、障害の人に舞台に立ってもらっています。右は「輝水会」と「リハ・スポーツ」をここ数年やっています。下は「車椅子ダンス」で、これは成城の舞台での写真です。失語症で右片麻痺の方が、左手 1 本でクルッと回ったり、アスリートのような胸です。写真は、了解をとっています。

２．高齢者の特徴

次に高齢者の特徴を述べたいと思います。高齢者は年齢とともに垂直飛びとか、背筋力とか、握力とか落ちますが、筋力低下は背筋の方、背中側です。前側の筋力は低下しているとはいえある程度残っています。それ以上に、不活動への視点が重要です。すなわち、「高齢＋不活動」が、筋力低下とか体力低下につながっていきますので、年齢もある程度ありますが不活動の要素に視点を定めることが重要です。

例えば、大腿骨頸部骨折ですが、股関節の内側の骨折では人工骨頭手術を行います。関節の外側の骨折ではγネイル型の髄内釘手術をします。手術後、翌日ないし数日以内には歩行練習が始まります。

具体的な例を示します。80 歳代男性で、左大腿骨頸部骨折。1998 年のときですからまだ十分には対応していない時期だったと思います。2 年後に私たちが訪問することになり、室内はやっと伝い歩きで、外出は車椅子でした。この人は自主トレが熱心な方で 3 か月後に車椅子、電車で新宿に外出しました。その後、伊豆の旅行に行き、飛行機で長崎まで行けるようになり、活動範囲が広がりました。

8 年後に前屈みになったときに背中が痛くなり、「圧迫骨折だろう」という疑いがありましたが、「入院したくない」と家にいらっしゃったんです。当面、安静として痛みが軽くなって、簡易コルセットでトイレへ行けるようになったんです。3 週間経つと、無理のない範囲で行動ができるようになりました。2 か月後にレントゲンで圧迫骨折を確認し、「やっぱ

りそうでしたね」ということでしたが、3 か月後には新宿に行くことができました。骨折でも寝たきりは防止できるという時代に入ってきています。

筋力を維持するには、一般的には最大筋力 20～30 パーセント、目途としては外出しているかどうかです。すなわち、外出しているときは維持ができているということです。逆に外出しなくなると、ゆっくり低下していくということです。さらに、1 週間臥床すると、約 10 パーセント、一気に落ちるんです。ですから 1 つの目安は「外出できるかどうか」、あとは「寝込まないかどうか」です。2 つのポイントを頭に入れながら、「3 日寝込んだら要注意」と私は思っています。それからさっきも言いましたように、手術後も早く歩行訓練は始まりますので、だいたい 3、4 週間後に退院です。高齢であっても自主トレができれば筋力は向上します。「ただし」がつくんです。自主トレが継続できるかどうかは、意外と難しいです。認知症で不適応を起こす場合があり、歩く練習もできないことがあります。そこは早期退院をお勧めします。「ただし」がつくんですが、整形外科医とか理学療法士の自宅の訪問をうまく準備する必要があります。

これは違う視点です。筋力が落ちると、「歩けばいい」という思いが強いかと思いますが、通常歩行では筋力はつかないということです。通常歩行では体力の維持にはなります。体力は重要なので、歩行を全部否定するわけではないので誤解のないようにしてください。筋力をつけるためには、筋力トレーニングや階段昇降などが重要だということです。

また、80 歳代女性のパーキンソン病の人の経過をお話しします。1989 年に発症してから 10 年近くたって、入院をきっかけに立位不能、歩行不能となられた人です。訪問看護とかデイサービスが入ってますけども、その翌年、1990 年、退院して 10 か月後、私たちが訪問しました。抗パーキンソン薬の服用、食事はほぼ全介助。80 歳代で私たちが訪問した時は、いろいろな運動とか立つ練習をしますが、なかなか思うように改善しません。

デイサービスに行っても、休みながらという状況です。これは「多摩川癒しの会」にお誘いした時の写真です。左上が春の場面で右下が夏の場面ですが、約 3 時間座っている姿勢です。家に私たちが訪問したときは、15 分～20 分くらいするとお尻がズルッとずれるような感じで安定しませんが、「3 時間座れる」ということがわかりました。興味があればという前提です。家族も「じゃあ半日くらいなら出かけられる」ということで、絵が好きだったので美術館巡りを始められました。

そうやって少し体力がついてきたので、82 歳の時に山形旅行に誘ったのです。この左上が駅に到着したシーン、向こうの現地の人の歓迎です。私たちは当然感動しますから障害がある人にとっても、何倍も感動があったのではないかと思います。この人は当時、体力はまだ半日ぐらいがやっとでしたので、お昼ご飯を食べたらホテルで休まれました。夜の宴会の場面です。満面の

2000.10（82歳）：山形旅行
（座位介助から 3 年後）

笑みなんです。普段、私たちが行っているときはこういう豊かな表情はないです。この後、帰ってから、親戚に電話をかけたということです。普段、話すときは、「ぁ～ぁ～」このくらいの聞き取りにくい声で、耳元で聞いて、やっと半分くらい分かるくらいの発声の大きさだったんです。電話をかけたというのですが、「本当ですか～」と半信半疑でした。その年の冬の忘年会に来てもらったんです。この時、カラオケを私くらいの声で 1 曲歌われた。「こういうときは声が出るんだ」ということを認識しました。その 1 年後、今度は山形の方が東京へいらっしゃるということで、歓迎の言葉を述べてもらいました。普段はトイレとか食事の介助が親子関係の基本です。介助する介助される関係から、どういう話をしようかと親子の会話です。役割をもつということによって親子の関係性が変わっていくということが分かりました。

その翌年、最初の旅行から 2 年後です。真っ白は霧のお釜なんですね。非常にいい表情をされています。旅行から帰ってからは食事が自分で摂れるようになり、化粧もある程度できるようになったのです。

2003年
7 年ぶりの年賀状

06.8（88歳）
多摩川癒しの会　ボート乗り

この左側が、7 年ぶりの年賀状で、右が 83 歳でボートに乗っている「多摩川癒しの会　ボート乗り」という場面でございます。

一般的に、パーキンソン病というと、能力低下をする、進行性と教科書には書いてありますが、その進行性、高齢以外に不活動の要素が混在していると考えないと、こういうふうに能力も向上したことが理解しにくいと思います。不活動がポイントです。あとは、「仮面様顔貌だと喜怒哀楽がないんじゃないか」とか、動作が緩慢ですと意欲がないように見えますがこれは誤解です。頭の中では、いろいろと考えているわけです。大いなる興味ある活動で改善したことを私たちが分かって、そこを応援したという経過です。

３．脳の可塑性と自己決定

次に脳の可塑性です。脳が損傷を受けると、初期は病巣およびその周囲が、年単位で反対側半球などが代償して、改善すると言われています。「ただし」がつくんです。自分の能力の少し上のレベルに向けて努力をしないと、脳血流が増えたり、「新たな神経回路が形成できない」と言われています。これは障害の人というよりは人間の脳はこういうふうにできているということです。ですから、私たちも自分の持っている能力のちょっと上の努力を続けていかないと、脳の活動性は上がらないということが言えます。ただ努力するとなると、なんとなくやらされているだけでは、努力しても小さいと思いますので意欲が必要です。そういう意味では私的には、「主体性」という言葉が重要になってきます。

もう１つ大事なのが自己決定です。自己決定には「内発的動機づけ」と「外発的動機づけ」があると聞いていると思いますけども、「内発的動機づけによる行動」は、自己決定感があ

ります。ですから、失敗を前向きに捉えるということが言われています。そうではなくて、人からやらざるを得ない状況に追い込まれて失敗すると、人のせいにするということが私だけではないのではないかと思います。

もう１つ報酬を得るための「外発的動機づけ」というのが、何度も何度も繰り返していくと自己決定の能力が低下すると言われています。ですから、障害のある人がうつ状態のようなときに、私たちがある程度、「外発的動機づけ」というか周りから動機づけを探していきますが、徐々に間をおいてご本人の「内発的動機づけ」のチャンスを、いかにそういう場面を私たちが設定していくのかが重要になってきます。

もう１つ自己決定する条件ということで、脳性麻痺の熊谷さんがおっしゃってますが、「体がこういうものである」というのは自分の状態がこうであるということの理解、信頼ということと、もう１つは、「この状態が今後どのようになっていくのか」そういうことを理解していないと意思決定がなかなかできない、と言われています。ということは医療・福祉の人というのは、本人の今の状態とか、今後どのようになっていくかということを説明し、理解してもらうことが非常に重要です。

４．地域活動のキーワード

続いて地域活動のキーワードについてお話しします。先ほど来述べていますが、主体性が重要ということと、もう１つ、あるきっかけで変化するということです。一般的に「障害があるからできない」と思っている人が、圧倒的に多いと思います。ですから、障害が元通りになるというのは難しいので、「障害があってもできる体験」、これが重要で、このことによって変化していきます。医療・保健・福祉の人達は、「あせらず、あきらめず、実践から学ぶ」姿勢が重要だと思います。

事例として、50 歳代の女性、圧迫骨折、関節リウマチでプレドニン服用。2001 年に両下肢麻痺で入院されて、足がわずかに動くのに 2 か月かかりました。10 か月入院後、退院して私たちが訪問しました。その当時、車椅子座位が 30 分できて、起き上がりとか、排泄の尿器介助が必要という状態でした。私たちが「そのうち外にいきましょう」とかいろいろなことをお話ししても、「絶望していて、人の言うことを聞く気になれなかったですよ。私の気持ちはわからないでしょうね」ということを考えていたと、後日おっしゃっていました。

そういう中で粘り強くやっていくことによって、受傷後 1 年半で、少し介助歩行ができるようになりました。これが非常に大きな転機となっています。日中はトイレに行くようになり、夜間は自分でおむつ交換をします。その翌年、車椅子で近所に外出しました。ただ車椅子の目線が不便とおっしゃっていました。「立っている目線と座っている目線が違いますから」といいながら段ボールいっぱいの帽子を見せてくれたことは、「外に行くのは好きでしたよ」ということを暗におっしゃっていたのかなと思います。そういっても、定期的に外出するのに、3 年かかったのです。4 年半近くたってやっと通所リハに行きました。このとき思ったのは、私たちが通所リハにお誘いしたのですが、私たちは、「通所リハがこういうものだ、こういう人が行っている」というのはわかっているのですが、ご本人にはまったくわ

からないわけですね。「どういう人がいるのか、どういう場所なのか、何をやっているのか」。だから、おそらく時間がかかったのだと思います。

私たちの頭の中と本人の頭の中の違いを考えていく必要があると思っています。通所リハへ出てきて、「やっと世の中に出て行こうという気持ちになった」とおっしゃいました。幸いなことに、リウマチの人がいらっしゃって、「その人といろいろな話しをすることは非常によかった」とおっしゃっていました。5 年ぶりにデパートへ行って、この人は元々おしゃれな人だったので、「世の中のおしゃれの変化をみるのが嫌だ」と中々、行くのに時間がかかったとおっしゃっていました。蔵王旅行へ誘ったときには、「素直に生きよう」とおっしゃいました。こういうところで転機が訪れています。その後、通所リハは修了になったのですが、「自分でしっかり自主トレしないと…」と言いながら、数年後には広島まで音楽会に行かれ、その後、長崎にも行かれ、あちこちに行かれたという話を伺っています。

受傷後歩けなく、2 か月間完全麻痺でした。1 年半後やっと介助歩行、7 年 4 か月後に一人で歩けるようになりました。実はその年に、「せたがや福祉区民学会」で体験を発表されました。2 か月間は完全麻痺でしたけど、転機は「1 年半後の介助歩行」、「2 年 9 か月後の車椅子での外出」、「4 年 5 か月後の通所リハ」、あとは「蔵王の旅行」、それから「せたがや福祉区民学会での発表」ということで、全国に旅行ができるまでになったという経過です。

続いての事例です。70 歳代、男性、脳梗塞で、注意障害、左半側空間無視が重く、左大腿切断をされた人です。半年入院して退院後は落ち着かなくて、抗精神薬を出したくらいの人です。半年、1 年単位で落ち着くのを待つという状況が続いたと思います。奥様が目の前から 5 分～10 分いなくなると呼び出すとかで、買い物に行くのも 30 分がせいぜいだったと聞いています。

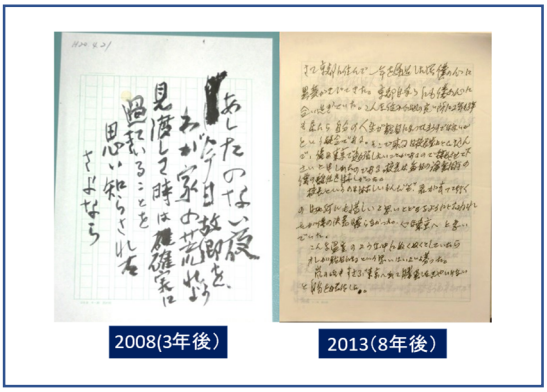

4 年後、落ち着いて水墨画とか音楽会とか留守番ができ、論文を書くまでになったという経過です。これは 6 年後の音楽会、右の片手の演奏です。蔵王旅行に行かれたときの写真です。これが 8 年半後で左は水墨画です。右は論文を依頼されて、数百枚の下書きをした原稿です。これがその時の字です。左が発病 3 年後ぐらいの字、右が 8 年後ぐらいです。

いかに 80 代後半になって変わられたか、向上して良くなったという経過がお分かりいただけたと思います。3、4 年は我慢でしたけど、「高齢者でもしたいことが見つかれば能力が発揮できる」ことを教わりました。ただ難しいのは高齢になると「したいことがなかなか見つからない」ということがありますので、簡単ではないですが「何かないかなあ」と日頃、考えていくことが重要です。

次の事例です。男性、60 歳代で小脳出血、そのとき脳挫傷にもなり、気管切開までなった人です。その後、胃瘻となり、5 か月後に気管のカニューレがとれ、6 か月後に経口摂取ができ、7 か月で退院されました。注意障害、記憶障害、運動失調、左不全麻痺などあって、食事はトロミです。トイレの失禁がほぼなかったということは大きかったと思っていますが座位も介助でした。

9 か月後に胃瘻が抜去できて、その 6 か月後、翌年の春に、娘さんが結婚式を挙げるので、そこで本人が「どうしてもバージンロードを歩きたい」という目標を設定しました。退院したときに座ることが介助で、「これは相当、時間がないな」と私は思いました。でもトイレの失禁はほぼなく、自分でできる力があるから、自分でできることを考えるように強く提案しました。私は普通強く提案することはないですが、この場面、私もまだ覚えてますが、本当に強く提案しました。そうしたら、家族の話によると数時間夜まで考えて、「夜の尿器操作をする」と宣言したというのです。

娘の結婚式

3年3か月後
春の音コンサート
司会

奥さんは、「夜中、数回は起きていて、もうふらふらだったので助かった」とおっしゃいました。一つの突破口が開けたことによってベッドから車椅子へ一人で移動できるようになって、発症 1 年 4 か月後に結婚式に出られて、バージンロードを歩かれた。それまでは食事のとき、しょっちゅうむせていて、「水分をどうしようか」、「トロミを入れるか」という状態だったのですが、結婚式では、そういうわけにはいきません。シャンパンもワインも、むせないで完食だったらしいです。「ただし」がつくんですが、「怖かった、周囲が見えていなかった」と。食事とかワインに集中したわけです。だから周りはぜんぜん見えていなかったということをおっしゃっていました。写真は本人たちの了解を得ていますが、バージンロードは最初、車椅子で行って、最後の数歩、歩行器で歩かれたのです。奥様は後ろにいて腰を支えているのですが、非常に感動的な場面です。そのことをクリアすると、一気に自信がついたのか、次は、電動車椅子の練習。写真の下は 3 年 3 か月後で、「春の音コンサート」の司会をしていただき、電動車椅子で登場されました。

バージンロードは大きかったと思います。その後、仕事に向かうことになって、電車、渋谷などで、電動車椅子を練習し、発症 2 年後に復職をして、その 5 か月後に一人で通勤を始めています。さらに体験談も発表されました。前頭葉にダメージがあったため、論理的な会

話はちょっと苦手でしたが、徐々に３年後に良くなっていったという経過があります。このように、重度で気管切開、胃瘻をされた人でも、発症から１年４か月後の娘の結婚式の目標ができたとか、仕事の目標設定ができたことは、本人の「内発的動機づけのモチベーションになった」と思っています。

５．中途障害者の心理、支援者の基本的視点

いろいろな例をご覧いただきましたが、中途障害者の人たちの心理で難しいのは、病前を基準に考えることです。医療、保健、福祉の人たちは、どちらかといえば、発症が基準です。ですから、「発症から見れば、良くなっている」、「病前からみれば良くなっていない」ということの乖離があるということを認識しておく必要があります。いつまでたっても「良くなってない」と思っていることを認識しながら話しをするかどうかです。ですから私は、「良くなっていますね」と言いにくいのはお分かりいただけると思います。「変化してきていますね」とか、「これから変化していきますよ」と、そういう表現を使っています。

あと「人に迷惑をかけてまで出かけたくない」とよく話されます。このことも事実だと思いますが、「人に見られたくない」という気持ちも裏にある人が少なからずいるように思います。その結果「閉じこもる」傾向になります。家庭では、家族は「健常者」で自分だけが「障害者」と思い、孤独を味わっていることも頭に入れておく必要があります。いずれにしても「極めて自信がない」という状態です。

そうすると、障害の行動変化をどのように考えるかということです。「障害があるから何もできない」と思い、「いつまでも、よくなっていない」と思っていますから、障害者と医療者が「してもらう」「してあげる」という一見「安定した」共依存関係に陥ることがあります。ここは注意が必要です。どこかで切り口を変えていく必要があります。一つは、「障害があってもできる体験」これは非常に大きいです。小さいことから大きいことがあり、大きいことには旅行がありますが、小さいことは例えばコンビニに買い物に行けた、郵便局に行けたということでも十分重要な体験と思います。

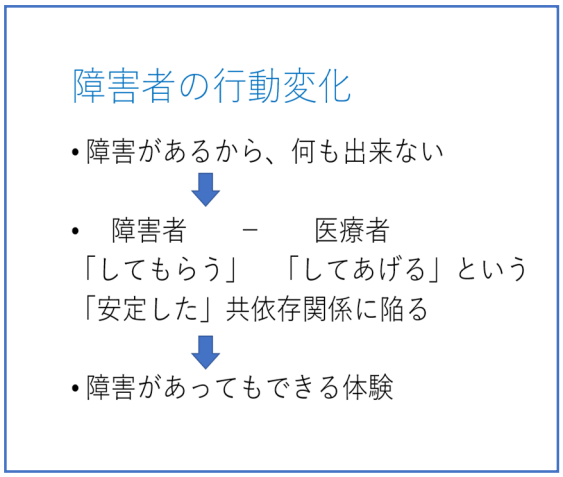

そういう中で私たちが支援者として重要なことは本人、家族は初めての体験ですから症状の理解とか対応には時間がかかります。私たちは長年、勉強していますので、「こうあったらいいな」と考えるんですけど、「時間軸が違います」ということです。

もう１つ重要なのは、価値観も違うわけです。私たちはこれをやっていただくといいな、と思ったことを助言するわけです。ただ本人、家族は、いろいろなことをやっていますので、それをするのに何番にするのか２、３番にするのか、７、８番にするのか事情によって違います。ですから、私たちも許容していかなければならないです。そうでないと、「せっかく言ったのにやってくれない」と、心の中に思うのです。皆さんが心の中に思ったことをそのま

ま言葉に出さないということは私もわかっているのですが、言葉に出さなくても心で思うとつい言葉尻の強さとか態度とかに微妙に出ると思います。重要なのは、どう言うかではなくてどう思うかです。思うといろいろな形で出やすいので、この家族はいろいろなことがあって 7、8 番だと思えばいいわけです。そういうことが非常に重要と思っています。

あとは「楽しみ」や「役割（責任は伴う）」など、行動を通じて自信がつくと思います。あくまでも提案です。決めるのは本人です。本人に決めてもらう間を置くということが重要です。さらに提案しても「Ｎｏ」と言われるのを受け止めることも重要です。また、「始めの一歩」は出にくくて根気がいりますので、長いお付き合いになることがあります。これまでの経験則ですが、気持ちの整理に 3 年から 5 年かかることが多いので、年単位の個人のレベルでとどまらず、チームの支援を考えていく必要があります。

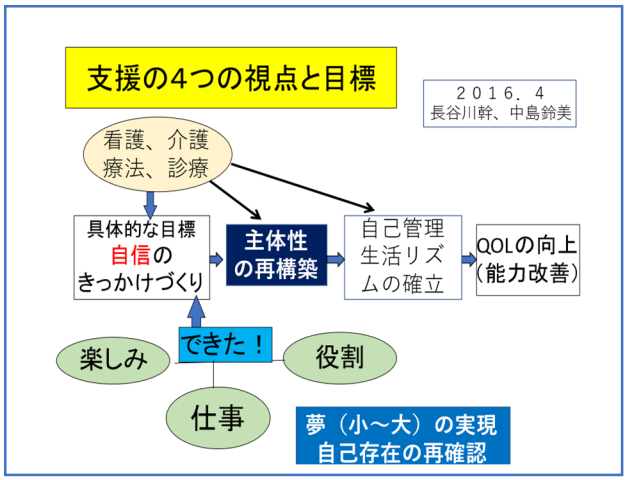

これは支援の 4 つの視点と目標です。上の看護、介護、療法、診療は、具体的な目標には重要ですが、「自信」のきっかけづくりは、「役割」とか「楽しみ」とか「仕事」の「できた！」を体験することによってでき、それを繰り返すことによって、「主体性が再構築される」と思っています。そうすると自己管理とか生活リズムの確立ができると思います。

別の視点からでは、医療機関ではどうしても、医療者主導で患者が受動的になります。地域ではこれが逆転して障害のある人が主体となって、医療者は、「後方支援に回れるような状況をどう作るか」、そういうことによって、「市民」になっていきます。そして、「主体性が発揮」されると自分の状態がわかり、何をしていけばいいのか、実践することにより時間が経ってから「能力が向上」するということになります。

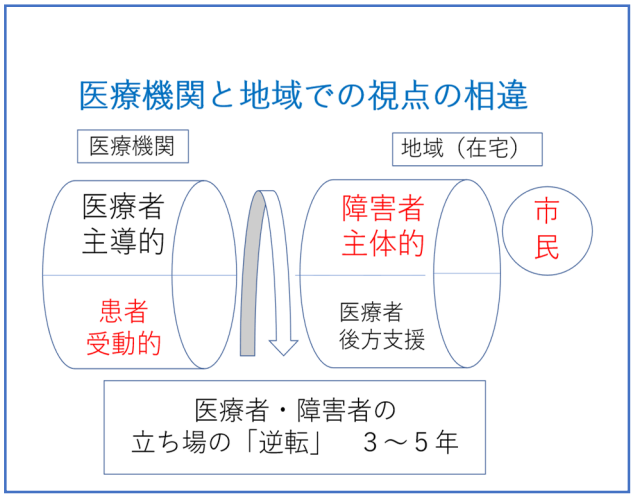

６．まとめ

まとめに入ります。高齢者の場合は不活動に注目です。「高齢者、障害のある人」はよく弱者といわれますが、私の中では「弱点がある」、逆にいうと「秘めた力がある」とみています。そのことにより「向上」を考えることになります。また、脳の活動の賦活には軽度では１、２か月くらい、中～重度では半年から数年かかる人がいます。全員ではなく、そういうことも含めて考えていく必要があります。あと本人の役割を提案して本人の自己決定で可能性に挑戦する。気持ちを整理するのに、３年から５年くらいかかります。そういう経過の中で本人の主体性を尊重することによって、私たちはいわゆる「支援者」から「伴歩者」、普通は「伴走者」といいますけど、走るのは早すぎるので「伴歩者」という言葉を作ったんですが、そういう意識を持つことが、医療・保健・福祉の人には重要です。本人は自信がついてから主体性が現れ、自らを客観視して能力が向上するということも考えていく必要があると思います。

また、いろいろと旅行などに行ったことで何が分かったというと、「患者」との立場を超えた対話の重要性です。このことは医療機関の中での話や対応では、どうしても日常生活と違うところがあり、緊張関係もありますから中々、話しがしにくいと思います。旅行などに行っていろいろなことを話しますと本音が出てきます。そういう意味では仕事以外でいろいろなお付き合いすると忙しいと周りに言われていますが、「7、8割は勉強の場」と私は考えています。やっとそこでお互いが双方向の交流ができるという実感があります。ぜひ、仕事の現場以外でお付き合いをするのを、時間の許す限りお勧めしたいと思います。こういう活動をすることにより障害のある人たちが、支援の「受け手」でありながら、「支え手」になります。これが非常に重要な視点と思います。障害のある人が地域や後輩に発信、および会議等へ参加し意見を述べるとなれば、更に地域は支え手が増えるということです。私たち支援者といわれる人たちは忙しさで大変だと思いますけれども、苦労する延長には「支え手」が増えるということも考えていく必要があると思います。

どうもご清聴ありがとうございました。ご興味があればこのような本をお読みいただければ、ありがたいです。どうもありがとうございました。

岩波新書「「リハビリ
生きる力を引き出す」

日本医事新報社

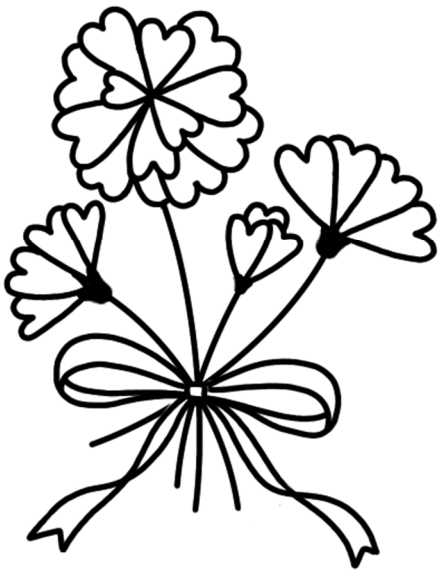

実践研究発表

せたがや福祉区民学会第１１回大会「分科会」より

第1分科会

子ども･若者が輝くまち　世田谷

助言者:柳澤　純(世田谷区子ども･若者部部長)

	発表者	要旨 動画	所属	タイトル
1	内田　朝代		特定非営利活動法人 若者の自立支援　すみれブーケ	児童養護施設・里親などを巣立った若者の再出発と 自立を支える場としてのシェアハウス運営 －安心して住むことの出来る居場所の必要性－

助言者:樋口　美津子(子どもの生活研究所めばえ学園長)

	発表者	要旨 動画	所属	タイトル
2	有馬　百香 加畑　菜々華 中野　彩香 松田　実華		東京都市大学 人間科学部児童学科　3年 相談援助･社会福祉研究室	子どもの外遊びを促すための取り組み
3	大澤　藍 高橋　莉子 松本　シュン 山岸　彩子		東京都市大学 人間科学部児童学科　3年 相談援助･社会福祉研究室	保育士が働きやすい環境について

第2分科会

地域をつなぐネットワーク

助言者:園田　巌(東京都市大学人間科学部児童学科准教授)

	発表者	要旨 動画	所属	タイトル
1	塩野　有沙		社会福祉法人　福音寮	地域と繋がり合うひろばを目指して
2	風間　委文子		一般財団法人世田谷トラストまちづくり 地域共生まちづくり課	守山小学校を核とした地域コミュニティのその後の展開 ー「まもりやまテラス」と「まもりやまはたけ部」ー

助言者:杉原　たまえ(東京農業大学国際食料情報学部国際農業開発学科教授)

3	寺田　友明 小島　雄一郎 名倉　壮郎 明石　眞弓		砧地域ご近所フォーラム 2022実行委員会	砧地域ご近所フォーラム 明日をはぐくむ１０（＋１）年のわ
4	眞鍋　沙織 山田　翔太		一般財団法人世田谷トラストまちづくり 地域共生まちづくり課	「地域共生のいえ」を通じて見えた居場所の可能性 ー地域に住まいをひらくということー

助言者:川上　富雄(駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授)

5	荒木　妙貴 服部　里絵 泉谷　一美 石黒　眞貴子		NPO法人せたがや移動ケア 世田谷区福祉移動支援センター 「そとでる」	世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」10年間のあゆみ ー振り返りと今後に向けてー
6	野村　一恵 紀伊　良彦 田中　正則 浅見　由希 中根　順子		砧エリア自立支援協議会	医療と福祉の連携 ー障害者への診療対応および診療支援に関するアンケート報告　砧エリアでの取り組みからー

助言者:神田　裕子(東京医療保健大学医療保健学部医療栄養学科准教授)

7	竪山　順子 上原　明子		一般社団法人 つながりラボ世田谷	成人になった障害のある本人とその家族を支える仕組みづくり ー親なきあとも安心安全な生活を続けていくためにー
8	野木　未希 佐藤　里紗		社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 玉川地域社会福祉協議会事務所	コロナ禍でも今できる地域のつながりづくり

第3分科会

多様性を認め合う共生社会づくり

助言者:土屋　典子(立正大学社会福祉学部社会福祉学科准教授)

	発表者	要旨 動画	所属	タイトル
1	並木　理紗 成嶋　セルジオ正章 溝口　虎市 小澤　保菜美		日本大学文理学部社会福祉学科 日大パレット	地域との連携を目指した新たな取り組みとコロナ禍における介助方法の発信
2	長谷川　裕和 田中　勇貴 中安　大輔		社会福祉法人こうれいきょう 小規模多機能ホーム三宿	「弱み」も「強み」もチームの力

助言者:木本　義彦(世田谷区北沢総合支所長)

3	松本　貴子 眞鍋　沙織		一般財団法人世田谷トラストまちづくり 地域共生まちづくり課	精神障害者の居住支援に関する世田谷トラストまちづくりの取り組みについて
4	菊地　直人 角屋　ゆず		一般財団法人世田谷トラストまちづくり トラストみどり課	誰もがふらっと参加できる居場所としての、教育・福祉農園型農業公園での取り組み －区立次大夫堀公園内里山農園を事例として－

助言者:横山　順一(日本体育大学体育学部健康学科教授)

5	斉藤　由子		社会福祉法人せたがや樫の木会 上町工房	『TURN』でのサルサ交流を通して
6	手塚　由美 井筒　紫乃		一般社団法人輝水会 日本女子体育大学	スポーツから引き出される当事者と支援者の気づき

第4分科会

ケアにおける協働・連携

助言者:徳永　宣行(世田谷区介護サービスネットワーク代表)

	発表者	要旨 動画	所属	タイトル
1	豊田　由美子 寺尾　弘子 上新　美佳		社会福祉法人奉優会 代沢居宅介護支援事業所	できる限り自宅で生活を続けたい －親子の望む生活－
2	甲斐　実		社会福祉法人せたがや樫の木会 ヘルパーステーション樫の木	共生型（訪問）サービスをはじめるにあたって

助言者:佐々木　静枝(社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団訪問サービス課看護師特別参与)

3	吉岡　いずみ 片平　ちえみ		社会福祉法人友愛十字会 特別養護老人ホーム 砧ホーム	『口腔ケア強化週間』の効果的な実践による職員の意識改革に基づく誤嚥性肺炎の予防効果について －利用者のQOLを守りたいという職員の思いの実現－
4	荒井　広祐 斧　由紀子		社会福祉法人友愛十字会 友愛デイサービスセンター	友愛デイサービスセンターにおける医療的ケアへの取り組み －誰もが暮らしやすい地域社会へ－

助言者:髙橋　裕子(世田谷区世田谷保健所玉川保健相談課長)(玉川総合支所健康づくり課長兼務)

5	小谷野　祐樹		社会福祉法人友愛十字会 特別養護老人ホーム 砧ホーム	褥瘡ケアにおける経過記録のデジタル化による多職種連携にかかる効果について －デジタル時代の褥瘡ケア－
6	寺尾　洋介 田中　美紀 落合　美夏 藤原　ふさ子		社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム　上北沢ホーム	医務室内看護業務チェックリストの有用性と課題の検討

第5分科会

福祉の魅力向上・発信

助言者:助友　裕子(日本女子体育大学体育学部健康スポーツ学科長教授)

	発表者	要旨 動画	所属	タイトル
1	長見　亮太		社会福祉法人せたがや樫の木会 世田谷区立下馬福祉工房	一人一人のエピソード集 －20年間の実践を振り返る冊子作成を通して気付いたこと－
2	遠藤　拓也 三浦　好顕		社会福祉法人友愛十字会 特別養護老人ホーム　砧ホーム	持ち上げない介護における介護ロボットや福祉用具の技術確認に伴う働きやすさへの効果について －介護の未来を切り開く　new　standard－

助言者:諏訪　徹(日本大学文理学部社会福祉学科教授)

3	玉川　稔 中澤　裕美子		社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 二子玉川地区社会福祉協議会	“二子玉川地区社会福祉協議会”コロナ禍における挑戦！ －声かけあい・支えあい・見守りあえる地区を目指して－
4	並木　裕太郎		社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 世田谷区福祉人材育成･研修センター	「福祉の理解」の取り組み －手話カフェ・夏休み福祉体験・KAiGO PRiDE in Setagaya 写真展－

第6分科会

一人ひとりに向きあった実践

助言者:上之園　佳子(日本大学文理学部社会福祉学科特任教授)

	発表者	要旨 動画	所属	タイトル
1	新居　順子	📖 📽	株式会社生･活･計･画 ほほえみの木々 居宅介護支援事業所	高齢者アセスメントツール『８領域２１ニーズ』の未来 －研修講師の立場から－
2	栃倉　勝 石原　しのぶ 髙山　純子 髙橋　福太郎	📖	社会福祉法人奉優会 奥沢居宅介護支援事業所	「ご利用者様の本当の気持ちを知るために、どの様な方法があるか」 －より良いケアプランを作成するために－

助言者:瓜生　律子(世田谷区福祉人材育成･研修センター長)

3	長島　正明 杉原　知久磨 古屋　敬子	📖	社会福祉法人奉優会 等々力の家訪問介護ステーション	訪問介護における新たな実践 －いつでも安心したサービス提供のために－
4	平川　雄介	📖	株式会社　LILYS	作業療法士によるリハビリテーション －作業パワーで、人生を謳歌する－

助言者:大熊　由紀子(国際医療福祉大学大学院教授)

5	方波見　彩花 村上　大 グスティ アユ プトゥ メルタ エカ プトゥリ	📖 📽	社会福祉法人奉優会 特別養護老人ホーム　等々力の家	日本版BPSDケアプログラム DEMBASEの活用 －行動心理症状をメッセージとして読み解く－
6	園　靖諒 才木　浩也 小松　さやか	📖 📽	社会福祉法人こうれいきょう 小規模多機能ホーム三宿	「来た道」を知り、「今」に寄り添い、「行く道」を考える

助言者:中原　ひとみ(社会福祉法人古木会成城アルテンハイム施設長)

7	青木　千晴 小礒　哲也	📖 📽	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム　上北沢ホーム	不安なく落ち着きのある生活ができるための介護
8	齋藤　光	📖 📽	社会福祉法人康和会 特別養護老人ホーム　久我山園	職員と共に身体拘束を考え、利用者に苦痛のない生活を提供

助言者:橋本　睦子(社会福祉法人大三島育徳会障害者支援局長)

9	田島　和美	📖 📽	社会福祉法人せたがや樫の木会 上町工房	安心が積み上がりにくいBさんの言動や行動をどう捉えるか －失敗から学んだこと－
10	渕之上　由莉	📖	株式会社　LILYS	本当のリハビリテーションとは何か －病ではなく、人と向き合う－

助言者:森田　規子(世田谷区教育委員会事務局教育相談専門指導員)

11	今井　明日香	📖	社会福祉法人嬉泉 子どもの生活研究所めばえ学園	偏食が激しいA君への支援
12	冨田　嶺介	📖	社会福祉法人嬉泉 おおらか学園	不安感の強いAさんへの支援

助言者:川﨑　愛(昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科教授)

13	梶　由香里	📖 📽	社会福祉法人せたがや樫の木会 上町工房	言動が強くなりやすいAさんの優しさや柔らかさを引き出すために
14	本明　伸	📖 📽	社会福祉法人大三島育徳会 世田谷区立玉川福祉作業所	還暦新人奮闘記 ーぐるぐるかたつむりー

第7分科会

新しい生活様式における取組み

助言者:長谷川　幹(三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック)

	発表者	要旨 動画	所属	タイトル
1	佐々木　克祥 芥川　裕美子 佐藤　直子 岩本　怜枝	📖	社会福祉法人奉優会 等々力の家居宅介護支援事業所	地域をともにつくるあらたなライフスタイル －シームレスな支援の実現－
2	林　雅彦	📖 📽	医療法人社団星風会 井上病院	フレイル予防のための世田谷 Easy Step® の提案

助言者:山本　学(社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会連携推進課課長)

3	山根　圭以子	📖	社会福祉法人奉優会 等々力の家デイホーム	コロナ禍における生活機能向上型デイとしての取り組み
4	千葉 律　五十嵐 寿春 石川 泰子　小田 麻理恵 中田 成子　船戸 玲子 三宅 真弓	📖 📽	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 太子堂あんしんすこやかセンター （地域包括支援センター）	水曜日はふれあい広場に行こう －コロナ禍の２年目　誰もが孤立しない地域づくりのために屋外広場を活用した地域の居場所づくり「青空カフェ」－

助言者:板谷　雅光(社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団理事長)

5	水内　寿美子 田代　さおり 木村　孟	📖	社会福祉法人奉優会 デイホーム奥沢	リニューアル後の挑戦 －新しい取り組み－
6	青木 一生 葭原 華陽	📖	社会福祉法人奉優会 デイホーム野沢	コロナ禍におけるプログラムの実施 －プロジェクターを活用したプログラム－

助言者:牧野　まゆみ(NHK学園高等学校教諭)

7	田邉 仁重 江口 卓 流王 理子	📖	社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 自立生活支援課	コロナ禍におけるぷらっとホーム世田谷（世田谷区生活困窮者自立相談支援センター）の取り組み
8	枝　孝治	📖 📽	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 世田谷区福祉人材育成･研修センター	新しい研修様式 －Web研修の実施と今後－

第１分科会

子ども・若者が輝くまち　世田谷

助言者	No	所属	タイトル
 柳澤　純 世田谷区子ども・若者部部長	1	特定非営利活動法人 若者の自立支援 すみれブーケ	児童養護施設・里親などを巣立った若者の再出発と自立を支える場としてのシェアハウス運営 －安心して住むことの出来る居場所の必要性－

助言者	No	所属	タイトル
 樋口　美津子 子どもの生活研究所 めばえ学園長	2	東京都市大学 人間科学部児童学科　３年 相談援助・社会福祉研究室	子どもの外遊びを促すための取り組み
	3	東京都市大学 人間科学部児童学科　３年 相談援助・社会福祉研究室	保育士が働きやすい環境について

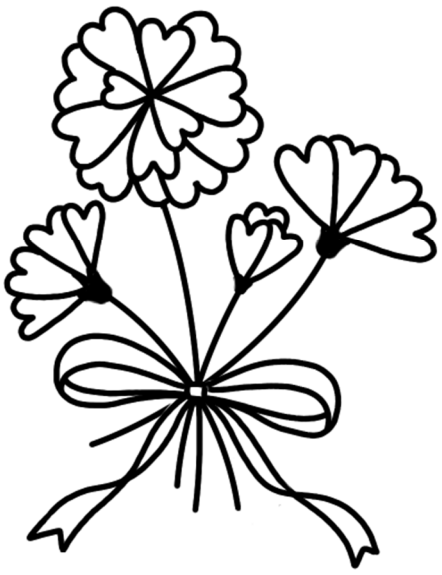

児童養護施設・里親などを巣立った若者の再出発と自立を支える場としてのシェアハウス運営

－安心して住むことの出来る居場所の必要性－

特定非営利活動法人若者の自立支援　すみれブーケ

内田 朝代

（生きづらさを抱える若者の自立　社会的養護　若者の居場所）

１．目的

18 歳になり児童養護施設から退所した若者は、その後の支援が少ない中、過ごさなくてはなりません。様々な困難に立ち向かう若者たちの「実家となる居場所をつくりたい」という思いでＮＰＯ法人を立ち上げました。平成 29 年 3 月世田谷区桜上水に「さくらハウス」を開設。新たに令和 3 年 9 月世田谷区下北沢に「桃龍ハウス」を開設致しました。施設や里親、ひとり親家庭などを巣立った若者が帰ってこられる場、休息や相談に訪れられる場、就労のための準備ができる場、そうした実家としての居場所『シェアハウス』（すみれハウス）を提供することで、彼らの社会的自立と再スタートを支援しております。

「さくらハウス」定員 4 名

「桃龍ハウス」定員 2 名

２．実践内容「家庭的なサポートと専門家によるサポート」

コーディネーターふたりを配置し、何かあったときには相談でき、〝一人ではない〟と思ってもらえるよう家庭的な寄り添いを行っています。若者たちの笑顔が成長にすみれブーケの活動の意義を感じています。家庭的なサポートと合わせて生活面だけでなく精神面支援なども行い、また学識経験者や児童養護前施設長（現理事長）など専門家による支援委員会を設けサポートを行っており、若者や同居する社会人等への助言等を通じて、自立へのサポートを手厚く行っております。

３．結果

開設以来、若者の再スタートを支える場としての「すみれハウス」を 13 名が利用し、7 名の若者が自立することができました。彼らにとって、自立後に遊びにまた休息しに帰ってこられる実家となる場所を目指しています。

現在 6 名の若者が利用しております。社会の自立に向けたスモールステップアップ（緩やかな自立への道程）が行えることで、安心と安全の確保ができ、経済的な貯蓄にとどまらず精神的な成長、彼ら自身が学び育つ場（エンパワーメント）できる場として効果が大きいことがわかりました。

４．考察と今後の課題

当団体は制度外の試みのため公の補助金等は無く、会員様の会費や寄付金で事業を行っておりま

す。また、地域の行事に参加した際には多くの方々からたくさんのご支援と応援をいただいております。シェアハウス運営のための資金を調達しなければなりません。2020 年新型コロナウィルスの影響により地域のイベント中止に伴い、広報活動も出来ず、運営費のための寄付もお願いできない中、コロナ禍に負けない！今できることを今やりたいとの思いでフィリピンの若者支援を行っているＮＰＯ法人 SalamatA と共催にて、毎月第 1 第 3 日曜日に児童養護施設福音寮の玄関先をお借りし「かみきたチャリティマルシェ」を開催しています。

2020 年 12 月～2021 年 10 月現在

「かみきたチャリティマルシェ」

※新型コロナウィルス感染拡大をうけ、すみれハウス内での食事会等自粛せざるを得ない状況下、利用者である若者達とスタッフのコミュニケーションをとる試みを模索しております。また「かみきたチャリティマルシェ」を開催しています。地域の支えあいとして福祉作業所の製品を販売し、地域の方々とすみれハウス利用者の若者たちの参加もあり、良いふれあいの場となっております。

＜助言者コメント＞　　柳澤　純（世田谷区子ども・若者部部長）

事例の事業は、児童福祉と生活困窮者自立支援等の施策の狭間で、援助を必要とする若者ニーズに応えるものだと思います。

事業利用に至るルートは様々のようですが、自立援助ホームの利用を経て「すみれブーケ」の利用に至る利用者が１２名中６名いらっしゃることについては、自立援助ホームの制度から鑑みると、注視したいと思います。自立援助ホームは利用期間が短期間であり、様々な課題を抱えている利用者にとっては、ホームを退居する時点にあっても、社会の中で自立していくうえで、引き続く支援を必要としていることを表しています。もちろん、自立援助ホームや児童養護施設等は、退居者への支援について取り組んでいますので、「すみれブーケ」と共に、若者が、任意に選択して頼れる拠となっているものと考えます。

施設を退所した若者が、自己の積極的選択による場合はともかく、消極的に、あるいは制度の狭間で居所を転々とすることのないようにするとともに、振り返り、やり直しのチャンスを得ながら自立に向かっていけるよう、支援が広がることを期待します。

事例の事業運営には、利用者に負担いただく利用料多寡にも限界があることから、事業の持続可能性への課題があるのではないかと思います。そういった中で、独自イベントとして定期的に「かみきたチャリティマルシェ」を開催されるなど、地域と積極的に関わっていらっしゃることは、利用者やスタッフへの効果のみならず、社会的養育についての地域住民の意識醸成となり、巡って、事業への支援にも繋がるものと期待します。

若者が自立していくスタート地点としての事例の事業が、持続的、安定的に運営できるよう、行政の立場からも関心を持っていきたいと思います。

子どもの外遊びを促すための取り組み

東京都市大学人間科学部児童学科　３年　相談援助・社会福祉研究室
有馬　百香、加畑　菜々華、中野　彩香、松田　実華

（外遊び、ワイルドアイズ）

１．目的

今回の調査研究の目的は、ワイルドアイズをはじめとして最新の資料や統計を用いながら、子どもが外遊びに対して意欲的になれるような取り組みについて考察することである。

私たちは大学の授業で外遊びの重要性を学んだが、その一方で、近年では子どもの外遊びの機会の減少が子どもの発達における課題の一つとなっている。私たちは、その原因として共働き家庭の増加やSNSの普及等があると考えたが、その中でも今回は、SNSに焦点を置いて調査研究を行った。それは、SNSの普及が、子どもの睡眠不足や活動量の低下に影響を及ぼしており、将来的な生活習慣病や骨粗しょう症等の発症と関連していると考えられるからである。

２．実践内容

先行研究や文献、資料、インターネット検索による考察を行った。

３．結果

先行研究を調査した結果、外遊びをする時間が減少している主な原因として、ゲームやSNSに費やしている時間が増加していることが分かった。また、子どもが希望する時間の使い方に関しても同様の傾向があることが分かった。これらのことより、子どもの関心が外遊びではなくゲームやSNSに向かっていることが明らかとなり、同時に子どもたちの外遊びへの意欲も削がれていることが考えられた。

調査研究を進めていくプロセスの中で、ニュージーランドの「ワイルドアイズ」という興味深いプログラムに出会った。このプログラムは、子どもが外遊びに対して意欲的になれるよう援助するというものである。したがって、子どもへの外遊びへの意欲を高めるための有効な方法のひとつとして、ワイルドアイズの活動の詳細を調査し、それをもとに提案を行った。

４．考察と今後の課題

ワイルドアイズは、ミッションと呼ばれるアクティビティに挑戦するかたちになっており、子どもがゲーム感覚で自ら学ぶことを楽しんだり、知ろうとしたりすることができるようになっている。また、そのメリットとして、「現地と SNS の両方で人とのかかわりが増えること」、「ミッションをクリアすることで周囲から褒められる経験をすることで自己肯定感の向上に繋がること」、「自然が身近に感じられ、外遊びをしようとなること」の 3 点があり、これらの視点はとても重要であると考えられた。従って、単に SNS やゲームを否定するのではなく、むしろこれらのメリットやその特性を活用することで外遊びを促すことはできないかという視点をもとに提案を行った。具体的には、子どもの外遊びに対する意欲向上のために、日本の自然環境に合ったゲームを作成することを考えた。

＜助言者コメント＞　　樋口　美津子（子どもの生活研究所めばえ学園長）

昨年の学会でも、公園遊びが少なくなったことから「公園の魅力を考える」とのテーマで、学生達の発表がありました。スマートフォンやゲームなどの電子機器が発達し、家の中の遊びで満足する子どもが多くなってきたことが示唆されていました。

今回の「子どもの外遊びを促すための取り組み」についての考察は、まさにゲームや SNS に費やす時間が増加している子ども達に、外遊びへの意欲をどのように持ってもらうかという取り組みへの提案が出されていました。もちろんゲームや SNS の全てを否定するものではありません。子ども達の興味や関心を広げる一つのツールです。しかし、幼児期の育ちの中で人と関わる力を育てるための活動として外遊びは必要です。体を動かす遊びには多様な動きが含まれます。そこには友達とアイデアを出し合い、想像力や満足感、達成感、自己コントロールの力も育ちます。そして自然を感じ季節を感じる中に人の生活があることを知っていきます。そのような活動の積み重ねが、人と関わる力、生きていく力を育てていくのだと思います。小さい頃からいろいろな感覚を働かせていくことが子どもの感性を育むのです。

学生から紹介のあった「ワイルドアイズ」のプログラムは、非常に面白く興味深いものだと思いました。子ども達がおのずと自然・環境・科学分野に目を向け学び取れるようになっており、それは培った経験や喜びを経て、子ども達に大切な自然を感じ、守ろうとする気持ちを起こさせるものでもあります。今の時代にあった子ども達の外遊びの新しい形、スタイルなのかも知れません。

今後も多様な外遊びの形を提案してほしいと思いますし、学生達が考え啓発を行う活動の取り組みは、子ども達の今後の生活にまた新しい風を吹かせるのではないでしょうか。そして柔軟に豊かな生活を作ることに繋がっていってほしいと思います。

保育士が働きやすい環境について

東京都市大学人間科学部児童学科　３年　相談援助・社会福祉研究室
大澤 藍、高橋 莉子、松本 シュン、山岸 彩子

（保育士　働きやすさ　職場環境）

１．目的

この研究発表の目的は、保育士不足の要因を調査し、保育士が働きやすい環境について考察することである。

私たちは、大学の授業で深刻な保育士不足の現状を学んだ。保育士不足が発生するひとつの要因として、離職率及び転職率の高さが考えられるが、それではなぜそのような状況になるのであろうか。コロナ禍においてもエッセンシャルワーカーとして重要な役割を担った保育士の社会的使命を考えると、保育士不足を解消することは緊急の課題である。今回の調査を通して、将来的に保育士不足が生じないためにはどのような取り組みが考えられるのかについて、学生の視点からの考察を行った。

２．実践内容

⑴調 査 方 法　グーグルフォームを利用したアンケート調査。
⑵調 査 時 期　2021 年 10 月
⑶調 査 対 象　関東近県の保育所（認定こども園も含む）10 園に勤務する保育士 82 人
⑷分 析 方 法　単純集計による量的分析
⑸倫理的配慮　無記名によるアンケートを実施し、データの取り扱いについては適正に行った。

３．結果

今回の調査では、保育士不足や離職・転職が発生する主な要因として、次の 6 点が示唆された。
①給料に起因するもの　②仕事内容に起因するもの　③人間関係に起因するもの
④労働時間に起因するもの　⑤社会的地位に起因するもの　⑥その他の手当て全般に起因するもの

特筆すべきこととして、「保育士の仕事は一般的にもう少し評価されてもよいと思いますか」という質問に対して、98.8％の保育士が「もう少し評価されていい」と回答をしている点が挙げられる。

４．考察と今後の課題

以上の結果を受けて、今回は学生である私たちができることとして保育士の社会的地位に焦点を当て、その視点を中心として保育士不足改善のための提案を行った。

具体的には、ＳＮＳを活用して保育士の魅力や重要性について社会に発信することにより、保育士の社会的地位が向上するとともに保育士という職業が再評価され、保育士を目指す人が増えるきっかけになると考えた。

今後の課題として、「保育士の社会的地位」以外の要因についても考える必要があるが、学生という立場からの考察では限界があった。また、サンプル数が少なく、調査した保育所に地理的な偏りがあったため、一般的な傾向を示していることにはならないことが考えられた。

＜助言者コメント＞　　樋口　美津子（子どもの生活研究所めばえ学園長）

学生達の保育士不足の要因や働きやすい環境についての考察や調査発表は、今どの支援現場でも課題となっている人材確保、人材定着について改めて考えさせられるものでした。

調査の中で保育士不足や離職・転職が発生する主な要因として示唆されている内容や保育士の社会的地位や評価について、「もう少し評価されてもいい」と感じている保育士が多いこと等挙げられていましたが、頷けるものでした。

保育士は国家資格であり、子どもの命を預かり守り、子どもの最善の利益を尊重し、そして豊かな人間性を持つ子どもを育成するという重要な仕事です。生涯にわたる人間形成の基礎を養う乳幼児期に、家庭養育や地域養育の補完として、ある意味社会を代表して子どもの発達を支えているのです。現場で働く保育士はやりがいや仕事への意欲をどれだけ、どのように持つことが出来ているのでしょうか。子どもの今後の人生につながる生きる力を育てていくことは大変重く、難しいことです。自分自身の心を見つめることから、自己研鑽をしながら、子どもの気持ちに寄り添い、人との関係や交流の大切さを伝えていくのです。愛情と技術を遺憾なく発揮し、そして同じ働く仲間と共にお互いのことを話し、同じ方向にまなざしを向けていくことができれば、そこには保育士としての役割と自覚、また手応えを感じることが出来るのではないでしょうか。

学生達が保育士の魅力や重要性について社会に発信すること、保育士の社会的地位の向上と職業の再評価について考える取り組みは、現場で働いている私達にとって、奮い立たせてくれるものであり、大きな力となります。同じ仲間や学生達が「自分もこの仕事がしたい」と思えるよう、もっと保育士の仕事の価値や魅力を社会に発信していくこと、やる気になる職場づくり、人材定着、育成の取り組みに真摯に取り組んでいかねばという強い思いを感じさせくれる発表でした。

第２分科会

地域をつなぐネットワーク

助言者	No	所属	タイトル
 園田　巌 東京都市大学 人間科学部 児童学科准教授	1	社会福祉法人　福音寮	地域と繋がり合うひろばを目指して
	2	一般財団法人 世田谷トラストまちづくり 地域共生まちづくり課	守山小学校を核とした地域コミュニティのその後の展開 －「まもりやまテラス」と「まもりやまはたけ部」－

助言者	No	所属	タイトル
 杉原　たまえ 東京農業大学 国際食料情報学部 国際農業開発学科教授	3	砧地域ご近所フォーラム ２０２２実行委員会	砧地域ご近所フォーラム　明日をはぐくむ１０（＋１）年のわ
	4	一般財団法人 世田谷トラストまちづくり 地域共生まちづくり課	「地域共生のいえ」を通じて見えた居場所の可能性 －地域に住まいをひらくということ－

助言者	No	所属	タイトル
 川上　富雄 駒澤大学 文学部 社会学科 社会福祉学専攻教授	5	NPO 法人せたがや移動ケア 世田谷区福祉移動支援センター 「そとでる」	世田谷区福祉移動支援センター 「そとでる」10 年間のあゆみ －振り返りと今後にむけて－
	6	砧エリア自立支援協議会	医療と福祉の連携 ―障害者への診療対応および診療支援に関するアンケート報告 砧エリアでの取り組みから―

助言者	No	所属	タイトル
 神田　裕子 東京医療保健大学 医療保健学部 医療栄養学科准教授	7	一般社団法人 つながりラボ世田谷	成人になった障害のある本人とその家族を支える仕組みづくり －親なきあとも安心安全な生活を続けていくために－
	8	社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 玉川地域社会福祉協議会事務所	コロナ禍でも今できる地域のつながりづくり

地域と繋がり合うひろばを目指して

社会福祉法人　福音寮

塩野 有沙

（親子の育ち　地域支援　繋がり）

１．目的

社会福祉法人福音寮のおでかけひろばは、今年で 13 年目を迎えます。妊娠期からの切れ目のない子育て支援に力を入れ、地域の多くの子育て家庭に利用してもらえるよう周知活動に力を入れています。令和元年度から猛威を振るい始めた新型コロナウイルスの影響により、これまでとは違う環境での育児が始まり多くの方が不安を抱えていました。対面でコミュニケーションをとることが以前よりも難しくなりましたが、いつでもふらっと立ち寄れてほっとできる空間として変わらず地域にあり続けられる様、コロナ禍でも感染症対策をした上で開所しています。ぽっぽちゃんひろばと地域の繋がりについてや、社会福祉法人福音寮が地域に果たす役割について知っていただけたらと思います。

２．実践内容

福音寮ぽっぽちゃんひろばでは、コロナ禍でも繋がり合うことを目指し、いくつかの取り組みをしてきました。その中から二つご紹介させていただきます。

○つぶやきコーナー：不安と隣り合わせの育児に励む親御さんへ、コロナ禍でも繋がり合うことを大切にしたいという想いからひろば内で相談掲示板を始めました。「コロナ禍でのいやいや期をどう過ごしているか」「電車等の公共交通機関は利用しているか」などの様々な相談に対し、掲示板を見た方が答えていきます。身近な地域での繋がりを感じられる温かい掲示板になっています。

○Facebook 開設：家庭育児で、子どもと二人きりで過ごすことも多い利用者へひろばから何か発信できることがあるのではないかと考え Facebook を開設しました。家庭で出来る簡単な工作や手遊び等を載せるようにしました。小さな取り組みですが、子育て家庭への支援に繋がればと思っています。

３．結果

コロナ禍で予約制のひろばも多い中、ぽっぽちゃんひろばではふらっと立ち寄れるよう予約制にはしていません。そこで知り合った親子やスタッフが繋がっていき、地域で親子の育ちをサポートします。コロナ禍での育児は、想像を超える大変さがあります。つぶやきコーナーを介して育児について同じ悩みを持つ人がいると知ることだけでも、心に余裕が出来ると思います。コロナ禍の取り組みを

通し、苦しいときこそ人と人とが繋がり合うこと、また子育て家庭の支援を担うものとして、微力でも出来る事を見つけ実践し続けることが大切であると感じました。

４．考察と今後の課題

ぽっぽちゃんひろばは、今後も「親子の居場所となるひろば」「親子と共に育ち合うひろば」「地域に根差したひろば」「情報を収集できるひろば」を目標に、ほっとした温かな空間の中で遊びを楽しめる居場所作りや、当法人保育園とも協働し地域活動に参加するなど更なる支援の向上に繋げていきたいと考えています。また、地域ボランティアに関わってもらうことで利用者と地域を繋ぎ、地域全体で親子の育ちを支援する基盤を作っていきたいと考えています。

社会福祉法人福音寮は、地域から虐待を無くすことを目指しています。一人でも多くの子ども、そして子どもを取り巻く大人が家庭で温かく生活し続けられるよう、地域全体でサポートしていくことが求められると思います。育児は親だけがするものではありません。家庭で完結できるものでもありません。本当に苦しんでいる人は、SOS を出しにくい現状があります。地域の方に関心を持ってもらえるよう、そして気軽に立ち寄ってもらえるような福音寮でありたいです。子ども達はもちろん、関係する人々が育ち合える温かな地域社会を作ることが、福音寮のこれからの使命だと考えています。

＜助言者コメント＞　　園田　巌（東京都市大学人間科学部児童学科准教授）

発表を拝見して、コロナ禍のなかの子育て支援活動の難しさが伝わってきました。見通しの立たない厳しい社会環境のなか、ひとつの方法論にこだわらずその時点で実現可能な対応を考え、そして実践していることに関して実に頭の下がる思いがしました。ぽっぽちゃん広場の取り組みには多くの学ぶべき点があると考えられますが、今回は特に次の３点について注目してみたいと思います。

①当事者本人のニーズやライフ・ストーリーに寄り添った支援の展開

ぽっぽちゃん広場の取り組みは、実に多種多様です。「つぶやきコーナー」や「Facebook」、アウトリーチを意識した「出張ひろば」、そして予約なしで誰もがふらっと訪れることができる「ひろば事業」等です。利用者が参加しやすい多様なオプションを準備することで、極めて個別的なニーズを捉えることができているのではないかと考えられます。また、利用者のライフ・ステージを意識した支援は、「切れ目のない支援」を具現化したものと言えるのではないでしょうか。

②当事者同士のつながりを意識したピアサポート

今回の発表を通して強く感じたのが、利用者や地域のつながりから生まれる当事者性の尊重の視点です。当事者同士のつながりを意図した取り組みには、ピアサポートの基本があると考えられます。

③緊急事態になる前の予防の視点

これらの一連の取り組みの効果は目に見えるかたちで明確に確認されないかもしれませんが、のっぴきならない状況になる前の予防の視点は、地域子育て支援の神髄とも言うべきものでしょう。

インクルーシブ社会の実現のために、今後の更なるご活躍を期待しています。

守山小学校を核とした地域コミュニティのその後の展開

－「まもりやまテラス」と「まもりやまはたけ部」－

一般財団法人世田谷トラストまちづくり　地域共生まちづくり課

風間　委文子

（地域　コミュニティ　住民参加）

１．はじめに

世田谷区立守山小学校は 1933 年、代田 6 丁目に開校した歴史ある小学校である。近年は小規模学校の特色を活かし、地域運営学校として地域とともに子どもを育てる教育を推進してきた。2012 年に近隣 2 校との統合が決定。2019 年、小学校の既存建物を活用し、保育園、福祉作業所、地区会館からなる複合施設へと生まれ変わった。小学校を軸に育まれてきた地域の関係性がその後どのように引き継がれ今に至るかについて、現在も個人として関わる活動も含めて述べていく。

２．経緯

守山小学校は、地域とのさまざまな連携により活用が行われてきた。地域行事（地域運動会、餅つき大会）のほか、「あったらいいな、こんな学校の会」（1999 年～保護者や地域住民からなる市民グループ）は、小学校に地域住民が関わることでよりよい地域とよりよい学びの場にしていくことをめざし、環境学習を中心に活動を進めてきた。当財団の助成事業「公益信託世田谷まちづくりファンド」を活用して、自然観察会、ビオトープづくり、屋上緑化活動のほか、校庭の一角にウッドデッキを整備し、さらなる地域交流拠点づくりを進めた。

複合施設化にあたっては、これまでの地域との関係性や学校への想いを継承しながら、地域住民が運営に関わることのできる拠点としていくため、世田谷区は、住民参加型運営体の創出をめざすワークショップ（2017～18 年）を開催した。当財団はこのワークショップの企画運営に関わった。

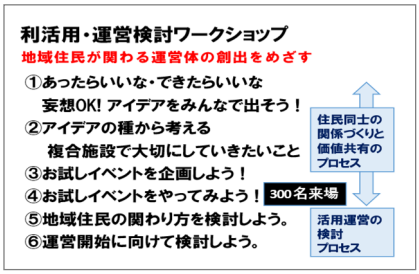

２年間のワークショップ（全６回）のプロセス

３．まもりやまテラスの会の取り組みと部活動「まもりやまはたけ部」

複合施設は、2019 年、住民投票によって「まもりやまテラス」（以下テラス）と名付けられオープンした。地域住民が関わる運営体は、ワークショップ、準備会議を経て 2020 年に「まもりやまテラスの会」（以下テラスの会）として正式に発足した。メンバーは代田北町会、羽根木町会、保育園、福祉作業所、社会福祉協議会のほか、新たな拠点づくりに関心のある住民が参加し、現在も運営を行っている。施設利用ルールの検討、地域住民がテラスに関わるしくみづくりとその推進、ホームページや紙媒体などの情報発信、交流イベントの企画実施を中心に、試行を重ねながら走っている。従来の公共施設運営にとらわれない柔軟な発想でさまざまな試みに挑戦しており、これは世田谷区の担当所管の理解と協力があってのことである。

テラスの会の特徴的なしくみのひとつが「部活動」である。地域住民がテラスで自ら行ってみたい活動を応援するしくみで、実現に向けてテラスの会がサポートする。いつでも誰でも参加できる「オープンな活動」と「テラス運営への協力」が条件となるが、テラスの会公認で施設内での活動が可能となる。これまで 6 の部活動が創出されている。

「まもりやまはたけ部」は、2019 年春、施設オープン直後から活動を開始した。小学校時代からある畑を使って、地域の人たちと楽しく野菜づくりができたらと、当初に決めたコンセプトは 3 つ。ゆるやかに活動すること、指導員を立てずにみんなで試行錯誤しながら進めること、環境にできるだけ優しい方法をとること。現在、約 40 名のメンバーは、1 歳から 70 代まで幅広く、多忙な子育て世代、働き世代が中心であるため、週末・月 2 回程度の活動を軸に、来れる人が来て作業をしている。また作業の際に「実り」があれば各自持ち帰り OK とし、曜日で水やり当番を決めて日常作業を分担している。失敗も繰り返しながら、毎回育てたい野菜のアイデアを出し合っている。活動日以外の情報共有は専らラインを使い、顔を合わせる機会が少なくても互いに声を掛け合い、採れた野菜を使ったレシピなども共有している。子どもたちの成長はめざましく、3 年活動すると鍬をもって一緒に作業できるようになる。活動を通じて畑以外の場所で挨拶を交わしたり、別の園や学校に子どもを通わせる保護者同士が畑で作業しながら情報交換したり、畑を通じての関係も見えてくるようになった。

４．今後について

守山小学校は複合施設化により、より多くの人が関わる拠点になりつつある。テラスの現在の展開は、地域と小学校とが長年関係を積み重ね、また開かれた小学校として地域に根付いてきたことがその土台にある。これまでのひとつひとつの積み重ねの上に新たな関係性が創られているのが特徴である。今後のテラスの発展には、地域の居場所として多様な人々が、この拠点とその運営に今後も関心を寄せ、主体的に関わっていくことが重要と考えられる。

＜助言者コメント＞　　園田　巌（東京都市大学人間科学部児童学科准教授）

「まもりやまテラス」の活動を拝見して先ず脳裏に浮かんだキーワードは、「自然に」というものです。新たな事業展開を考える際には、ややもすると目的を達成しようとするが余り、強い主導のもと無理をしがちになってしまいます。強引な手法による無理な取り組みを行った場合に、活動そのものが停滞化・形骸化してしまったという話を他の地域で聞くことがあります。ところが、まもりやまテラスでは、あくまでも自然な流れを重視しながら、「結果的にそうなる」ことを目指しています。この手法は、区民一人一人がもつ多様な価値観を認めることになるとともに、そこから生み出される主体性や多様性をも尊重する風土につながっていると考えられます。そして、忘れてはならないことは、この風土が小学校と地域社会とが長年にわたり信頼関係に基づいた相互補完関係を築いてきたことから生み出されたものということです。

新たな時代の「まもりやまテラス」が実践している、「多様で」・「主体的で」・「自由で」それでいて「秩序だった」という活動スタイルは、地域社会のあり方を改めて問い直しているものであり、現在多くの区民が訪れ、そして活用している大きな理由のひとつではないでしょうか。

「まもりやまはたけ部」についても同様であり、そのコンセプトにある「ゆるやかに」という言葉が活動の多様性を象徴しています。様々な年齢や職業の人たちが集まり、主体的活動をとおして試行錯誤していくという手続きは、地域性や異世代、家族構成の違いを感じさせない多様性を尊重した活動を創出している推進力になっているという印象です。

これからも、多様性と主体性を尊重し、地域住民に根差した活動を期待しています。

砧地域ご近所フォーラム　明日をはぐくむ１０（＋１）年のわ

砧地域ご近所フォーラム　２０２２実行委員会
寺田 友明、小島 雄一郎、名倉 壮郎、明石 眞弓
（安心して暮らせる砧地域　顔の見える関係づくり）

１．はじめに

砧地域ご近所フォーラムは、いつまでも安心して暮らせる砧地域を目指して顔の見える関係づくりを進めることを目的に平成２２年に始まった。医師・歯科医師・薬剤師などの医療関係者、高齢・障害・子育ての支援者、大学、行政、その他砧地域で活動している多彩な人材で構成された実行委員会が、地域を支える各種団体や住民の協力を得て発信し続ける形は、砧地域ご近所フォーラムならではの特色である。令和３年３月には新型コロナウイルス感染拡大のために、１年延期された記念すべき第１０回がオンラインという新しい形式で開催された。砧地域で活動している多彩な人材が１０年という長い期間実行委員会を運営し、地域づくりの活動を住民とともに行ってきたことは他に例を見ない。砧地域ご近所フォーラムは新型コロナウイルスを乗り越えて、子どもから高齢者、障害者など幅広い分野を通じて繋がりをより強固に、そして新しい繋がりも創造していく。

２．取り組み

砧地域ご近所フォーラムは、１０年の間に様々なテーマと地域の活動を取り上げてきた。第１０回という節目に何をテーマとしていくか多くの意見が実行委員会で出された。その中で、いままでご近所フォーラムで取り上げてきた活動が年月を経てどのように進化したかを、また地域の繋がりが発展していく中で、開始から１０年が経った砧地域で新しく生まれた活動も取り上げようという試みを加えて第１０回の記念すべきご近所フォーラムを開催しようと準備が始まった。しかし、新型コロナウイルスは地域の多くの活動を制限することとなった。ご近所フォーラムも例外ではなく、令和２年３月の開催は延期となった。その後、１年の延期を経て取り上げる内容を発展させ、また新しい開催形式を模索し１０（＋１）として令和３年３月２０日に開催する運びとなった。

そして、現在、第１１回砧地域ご近所フォーラムは、「よってらっしゃい♪　みてらっしゃい♪　新しい手も　繋がっている手も離さない！」をテーマに、令和４年３月１９日のオンライン開催に向け準備を進めている。コロナ禍にあっても様々な工夫で地域の繋がりをはぐくんでいる活動を取り上げ、新たな繋がりや世代を越えた繋がりなどを地域でどのようにはぐくんでいくのか、参加者の皆さんと一緒に考えていきたい。

３．結果

新型コロナウイルス感染拡大は、多くの活動を制限した一方で、地域における繋がり続けることの

難しさ、またその重要性を再認識するきっかけとなった。第１０回の砧地域ご近所フォーラムでは１０年の間に発展した活動、そして新型コロナウイルス感染の脅威に対応しながら地域との繋がりを実践している一例を示した素晴らしいフォーラムとなった。新しい開催形式を取り入れたことはご近所フォーラムのさらなる飛躍のきっかけにもなった。しかし、オンライン開催ではパソコンやインターネットに不慣れな方には参加することが難しいという課題も考えられた。

４．考察と今後の課題

砧地域ご近所フォーラム実行委員会は、多職種の実行委員が顔を合わせて開催準備を行うだけでなく、情報交換を行う場でもある。１０年の間に形成された顔の見える関係は時を経てより強固で貴重なものとなった。その歴史の中でご近所フォーラムは多くの住民の参加を経て地域に根ざすものとなった。そしてご近所フォーラムは安心して暮らせる砧地域のための情報を発信し、集いの場を作ってきた。一方で、第１０回ではオンライン開催という新しい形式を取り入れたものの、多くの方が参加しやすいものではないことも考えられた。しかし、今後も砧地域ご近所フォーラムが住民とともに地域づくりを行っていくために、さらなる工夫を加えてより多くの世代を呼び込んでいくことを課題として第１１回砧地域ご近所フォーラムの開催準備を進めていく。「いや～砧地域ってやっぱりいいまちなんですね、それでは令和４年３月１９日も元気に笑顔で楽しくお会いしましょう。」

＜助言者コメント＞　　杉原　たまえ（東京農業大学国際食料情報学部国際農業開発学科教授）

「砧地域ご近所フォーラム」では、平成 22 年の開設以来、「認知症」から「災害」、「高齢・孤独生活」、「近所や地域の輪」へと範囲を取り組むテーマを拡充されてきました。ご近所フォーラム参加者数も 250 名から近年は 400 名を超えるようになり、地域での浸透ぶりがうかがえます。昨年の記念すべき第 10 回のフォーラムはコロナ禍により開催できなかったものの本年はオンラインという新たな形式に展開し、地域の新たなつながりを促す契機となったようです。その成果は「第 10 回砧地域ご近所フォーラム 2021」として YouTube で公開されています。私も、大変興味深く拝見させていただきましたが、これまでの 10 年を認知症や災害をテーマに振り返り、さらにユニバーサル就労や地域企業とのコラボという新たな取り組みについても取り上げられ、砧地区ならではの課題もあれば、世田谷区内のみならず全国的にも共有できる重要な課題やユニークな切り口が提示されていました。

次回のご近所フォーラムでは、これまでと異なる生活環境下で各団体の活動をどのようにつなげていくのか、また世代を超えて活動をどのように継承していくのか、つまり地域包括ケアの「横」と「縦」のつながりがテーマとなっているようです。参加者のみなさんの属性は、６割が医療・介護・福祉関係者で、地域在住高齢者は１割くらいとのことですが、多くの住民参加を促すことによって、多様な担い手による包括的・重層的支援がさらに活かされるのではないでしょうか。対面とオンラインのハイブリッド開催は、種々の制約から当日参加できない方々との情報共有を可能とし、YouTube などで配信される動画に簡単な英語訳などをつけていただけば、世田谷区人口の 2.5%(約 23,000 人)を占める外国人居住者の方々も有用な情報にアクセスでき、とても役立つのではないかと思います。

「地域共生のいえ」を通じて見えた居場所の可能性

－地域に住まいをひらくということ－

一般財団法人世田谷トラストまちづくり　地域共生まちづくり課

眞鍋 沙織、山田 翔太

（居場所　交流　制度の狭間）

１．目的

「地域共生のいえ」とは、区内の建物オーナーが自宅や建物の一部をひらいて地域交流の場とする取り組みのことをいい、世田谷トラストまちづくりが開設支援や運営支援を行っている。オーナーの地域への想いが反映されているため、活動内容が多岐に渡っており、特別養護老人ホームの入所者の憩いの場、介護者の交流の場、子ども食堂等がある。その中で今回は 2007 年に「地域共生のいえ」として開設された「岡さんのいえＴＯＭＯ」を取り上げ、これまでの活動を振り返り、見えてきた「地域共生のいえ」の持つ可能性について紹介したい。

２．実践内容

「岡さんのいえＴＯＭＯ」のこれまでの代表的な活動について次のとおりまとめた。

(1) まちの保健室カフェ：地域包括支援センターの看護師による介護予防・健康相談教室
(2) 開いているデー：未就学児と母親たちが集う等、地域内外の日常的な交流の場
(3) たからばこ（世田谷区受託事業）：大学生が中心となり開催されている中高生のための居場所
(4) 岡’ｓ キッチン（世田谷区受託事業）：児童養護施設退所者を対象とした料理教室・居場所
(5) 駄菓子屋の開催：地域の子どもやその両親向けに玄関先で駄菓子販売
(6) 地域との連携：地元の小学校へ講師（囲碁・工作・英語）や地域行事への参加
(7) 大学や自治体との連携：大学等へ講義の開催、調査・研究の受け入れ
(8) その他（場所貸し）：小さな教室やワーキングスペース等、団体や個人への場所貸し

３．結果

築 70 年である「岡さんのいえＴＯＭＯ」は、自宅をひらいて地域のために貢献したいという強い思いが詰まっており、建物や雰囲気から発せられる温かさやぬくもりは、訪れる者に対し祖父母の家に来たような大きな安心感を与える。こうした特徴を生かしながら、変化する時代のニーズに対し柔軟に対応してきたことが、上記の活動内容を見ても分かるだろう。

ここで大きく取り上げたいのは、既存の公的サービスからこぼれおちてしまう「制度の狭間」

にあるような人々も訪れる点である。どうしたらよいのか分からず、とにかく不安で悩んでいるという声。こうした生の声に耳を傾け、必要に応じ地域包括支援センターや社会福祉協議会等へと繋いでおり、「地域共生のいえ」は、地域住民の重要な受け皿の一部として機能しているといえる。

４．考察と今後の課題

当初の主たる目的は、地域住民の交流であった「地域共生のいえ」が、時代とともに新たな側面を持ち活動している。コロナの影響により、これまで表出してこなかった地域課題が一気にあぶりだされている昨今において、これからますます地域の受け皿としての役割を求められるだろう。今後は、それにどのように応じていくかが課題となり得る。私たち世田谷トラストまちづくりは、コロナ禍で人が集まることが困難な状況の中、こうした地域課題を対処するオーナーに、必要な情報を収集し共有する等、寄り添い伴走支援することで、地域福祉の充実に貢献していきたい。

「岡さんのいえ TOMO（入口部分）」

「地域共生のいえ　かわら版（広報紙）」

＜助言者コメント＞　　杉原　たまえ（東京農業大学国際食料情報学部国際農業開発学科教授）

ご報告者である一般財団法人世田谷トラストまちづくり地域共生まちづくり課は、「市民緑地・小さな森」「空き家等地域貢献活用」「トラまちの駐車場事業」「図書公刊」など、住民目線でまちづくりにあったらいいな！と思うような多彩なまちづくり支援事業に取り組まれています。なかでも本報告でご紹介いただいた「地域共生のいえづくり支援制度」は 2005 年に始まり、2019 年度には都市住宅学会長賞を受賞するなど、着実に活動を展開されてきました。

今回は「地域共生のいえ」21 事例の中から、住み開きの元祖と称される「岡さんのいえ TOMO」の事例をご紹介いただきました。ご報告を拝見し私も訪問してみたくなり、「岡さんのいえ TOMO」のホームページを開いてみました。どれも、心がほっこりするような、多様な活動が掲載されています（https://www.okasannoie.com/）。本報告では、「岡さんのいえ TOMO」が当初の【多様な人々が集う場】から、【制度の狭間にある人々たちを受け止める場】へと、役割が拡張されてきてたことが指摘されています。コロナ禍にあって行政機関には届きにくい、しかしながら確実に大きくなりつつある人々の声なき多様な苦しみに、「岡さんのいえ TOMO」が寄り添い続けることの重要性を強調されていますが、それはまた、地域共生のいえづくり伴奏者としての本報告者の姿勢そのものであると思います。また、報告の形式からすれば、「1．目的」→「２．実践内容」→「３．結果」と進むところを、本報告では「結果」のタイトルに「経過」という言葉が添えられています。いえには終わりや定型はなく、地域の人々とともに成長し変化していくものであることの意味が込められているようで、こうした伴走者のあり方こそ、寄り添い見守り育てる姿勢だと感銘を受けました。

世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」10 年間のあゆみ

－振り返りと今後にむけて－

NPO 法人せたがや移動ケア　世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」
荒木 妙貴、服部 里絵、泉谷 一美、石黒 眞貴子
（移動支援　おでかけ　ネットワーク）

１．目的

2010 年より現体制で運営を継続してきた世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」の 10 年間の活動をデータや写真で振り返り、分析し、今後の課題を見出すことを目的とした。

２．実践内容

一人では外出が困難な方々の「おでかけ」を支援するための介護タクシーや NPO の福祉車両の配車や相談を中心に活動。パンフレット・ホームページ・SNS・イベントでの PR 等により業務内容の周知を行い、障がいがあったり、介護が必要であっても、気軽に「おでかけ」ができる仕組みづくりを実践してきた。

また地域でのネットワーク作りのため、下記を中心に取り組んできた。

・訪問やスタッフ研修を通じた「あんしんすこやかセンター」との連携
・安全運転や介護技術の研修を通じた登録事業者との連携
・ボランティアを募集し「おでかけサポーターズ」を設立
・国土交通省認定 福祉有償運送運転者講習会の開催

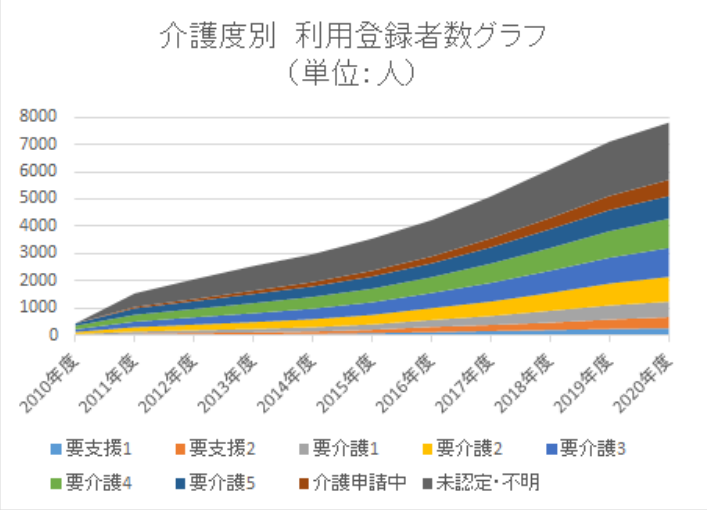

≪福祉有償運送運転者講習会の実技の様子≫

３．結果

利用者・事業者をはじめ、移動支援を通じて地域でのネットワークを築くことで、様々な意見に触れることができ問題点が見えやすくなり、業務の改善につながっている。

４．考察と今後の課題

「そとでる」では、おでかけに関する相談に乗っているが、利用者・家族からの相談件数にばらつきがある。具体的に車が必要な日時が決定していなくても、旅行や買い物に付き添いながらの移動や階段の介助など、移動に関することを気軽に相談しやすいような環境づくりが必要。誰もが自由に外出し移動できる世田谷にするために、働きかけていきたい。

≪羽根木公園　梅まつりにて PR 活動≫

≪神代植物公園へおでかけイベント≫

＜助言者コメント＞　　川上　富雄（駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授）

社会福祉基礎構造改革の総仕上げである 2000 年改正の社会福祉法が掲げる新しい理念条文には、「弱者救済」「最低生活保障」という憲法 25 条「生存権」保障を前提とした福祉観から、「尊厳尊重」「自立生活支援」「自己実現保障」という憲法 13 条「幸福追求権」に基づく福祉観へと大きく踏み出し転換したといえます。そうした中、障害者や要介護高齢者など外出に困難を抱える人々の外出保障・移動支援への期待は急速に高まりました。

「移動に関わる包括的支援」を目的に 2010 年に始まった「そとでる」の活動は、配車件数では、10 年間で約 1,200 件から約 3,500 件へ、利用登録者数で約 500 人から約 8,000 人へ、登録事業者数は 50 団体弱から 110 団体へと飛躍的に拡大しています。

これは外出・移動ニーズをもつ人の増加を前提としつつも、積極的な PR によるニーズの掘り起こし、利用者満足・リピートにつながる安心で利用しやすい仕組みづくり、そしてニーズを持つ人々の活動の活性化（自己実現欲求に基づく活動の増大）を反映しているといえます。ノーマルでインクルーシブな社会づくりに欠かすことのできない実践として、今後さらなる飛躍が期待されます。

医療と福祉の連携

―障害者への診療対応および診療支援に関するアンケート報告　砧エリアでの取り組みから―

砧エリア自立支援協議会

野村 一恵、紀伊 良彦、田中 正則、浅見 由希、中根 順子

（障害児者　医療と福祉）

１．目的

世田谷区自立支援協議会は、地域で誰もがその人らしい暮らしを継続することができるように活動しています。いくつかある目的の中に「地域の課題や問題を解決していくこと」「そのためのネットワークづくりの構築」があり、同協議会は世田谷、北沢、玉川、烏山、砧の 5 つのエリアに分かれています。

私たち砧エリア自立支援協議会では、「住み慣れた地域で適切な医療が受けられる社会の実現」を目標のひとつとして活動しています。平成 29 年度より「医療と福祉の連携」を活動テーマにし、医療機関や障害当事者・家族が何に困っているのか、そして福祉従事者が、その困りごとに対して何ができるのかを探り、実践していくことを目的として、アンケートを 3 回にわたり実施しました。

２．実践内容

（1）平成 29 年度　第 1 回アンケート　（配布　49 部　回答　25 部）

■テーマ：医療と事業所の連携

■対　象：砧エリア内　障害者関係の事業所

■結　果：成人になっても小児専門病院に通院している利用者がいる

近隣のクリニックを探したが通院が難しかった利用者がいる　など

■医師へのインタビュー（国立成育医療研究センター医師　地域のクリニック医師）

・小児専門病院では成人期の疾患を診ることができない

→※適切な医療を受けるために成人期移行が必要である

・成人期移行について様々な職種の人が携わる枠組みが必要、医師任せにしてはいけない

→※障害者が受診をするときに本人も医師も安心できる環境を設定することが必要

（＊成人期移行とは…小児専門病院を受診中の障害者が成人前にスムーズに適切な診療科へ移行すること）

（2）平成 30 年度　第 2 回アンケート　（配布　752 部　回答　422 部）

■テーマ：医療機関受診時の困りごと・医療の成人期移行・福祉と医療の連携

■対　象：砧エリア内　障害当事者やご家族

■結　果：障害特性を踏まえた医療を提供できる医療機関が見つからず困っている

そもそも医療と福祉の連携が十分とれていないため、イメージが持てない など

→※本人に合った医療を受けるためには、医療と福祉の連携を実現していくことが必要

（3）令和元年度 第 3 回アンケート　（配布　125 部　回答　65 部）

■テーマ：クリニックが障害者診療での難しさ・困りごと・工夫していること

■対　象：砧エリア内　クリニックの医師

■結　果：障害者の診療経験については97%の医師が「経験がある」と回答
診察する上での困りごとは、コミュニケーションに関することが約半数であった
他の病院で処方された内服薬がわからない・初診に時間がかかる
同行者をつけてもらいたい、事前に情報を提供してもらいたい　など

３．結果

特に、「令和元年度　第３回アンケート」結果から、下記の課題が抽出されました。

・当事者とのコミュニケーション
・当事者の基本情報(障害特性や診療情報など)の提供
・建築物のバリアフリー改修工事に対する助成金制度の情報提供
・障害年金や障害支援区分の意見書の書き方について
・検査が難しい方への対応

４．考察と今後の課題

これらの活動を報告書にまとめ、今後に活用できるよう参考フォーマットも作成しました。「住み慣れた地域で適切な医療が受けられる社会の実現」のため、障害当事者とその家族・医療機関・福祉従事者、それぞれの「医療と福祉の連携」が深まるよう、砧エリア自立支援協議会として今後も取り組んでいければと考えています。

発表者：田中(砧工房)

＜助言者コメント＞　　川上　富雄（駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授）

障害者自立支援法に基づき市区町村に設置される自立支援協議会は、障害福祉関係者だけでなく保健医療・教育・就労企業など広範な関係者が集まり、個別支援会議等から把握される諸課題を共有し、その課題解決に向けて地域のサービス基盤整備を進めていく役割を担っています。単なる協議機関としてではなく、協議会に参画する諸団体・組織が課題解決に向けて協働行動を起こすことが期待されています。

「住み慣れた地域で適切な医療が受けられる社会の実現」という目標を掲げる砧エリア自立支援協議会が、その目標実現のために、平成 29 年度から実施してきた実態把握調査結果から、障害者の医療アクセスには様々な困難・障壁があることが浮き彫りになりました。特に、医療機関への調査から、「診療を待てない」「注射や処置ができない」「採血や検査ができない」「指示や説明が伝わらない」「コミュニケーションが取れない」といった困難が上がってきました。これらの課題に対して、医療機関は個別的に様々な工夫対応をしていることもわかりました。

医療機関から挙げられた「(通院時に) 同行者を付けてもらいたい」「事前に情報をもらいたい」「診療報酬上の加算が欲しい」などの要望への対応が今後の自立支援協議会の取り組みとなりますが、すでに、環境改善のための助成金情報の提供、障害年金受給のための診断書作成例は日本年金機構ホームページに記入例情報があることを周知するなど、課題解決に向けて取り組める部分から動き始めており、障害者の医療アクセスの改善・向上に向けて協働行動に取り組んでおられます。今後、さらなる課題解決に取り組み、世田谷区の障害者福祉の充実を推し進めていただきますよう期待しています。

成人になった障害のある本人とその家族を支える仕組みづくり

―親なきあとも安心安全な生活を続けていくために―

一般社団法人　つながりラボ世田谷

竪山　順子、上原　明子

（家族支援　本人支援　権利擁護）

１．つながりラボ設立の目的と背景

権利擁護勉強会　矢印　司会上原

日本では高齢化が国の大きな特徴であるが、知的障害のある本人とその家族においても同様な状況である。任意活動団体「世田谷区手をつなぐ親の会」の活動から見えてきた≪住み慣れた地域で暮らし続けるためには親と子の「高齢化」に特化した仕組みが新たに必要≫と考え、親の会の有志で一般社団法人つながりラボ世田谷という組織を立ち上げ５年目となった。

法人としては『知的障害者を育ててきた家族の支援』と『本人支援』の２本の柱を軸とし、実施する事業のすべては権利擁護支援の一環と考えている。高齢の親の思いに寄り添い、親なきあとの漠然とした不安に対応できるよう、また本人たちには仲間と楽しく過ごせる場を提供できるよう活動している。

今回は立ち上げから現在までの活動の概要を発表する。

２．実践内容（家族支援と本人支援の余暇活動の実施内容をまとめた）

家族支援：権利擁護勉強会の開催及び相談受付

（１）　権利擁護勉強会は令和２年は４回実施、令和３年は６回実施予定（11 月 1 日現在３回実施）
テーマは「親亡き後の制度を深める」参加者数は毎回 20 人前後

（２）　相談は令和２年は３人（内１人は継続相談）、令和３年は２人（内１人は５回対応）

本人支援：余暇活動の提供および MAPS CAFE の開催

（１）　コンサート　平成 29 年１回実施

（２）　協働事業　平成 30 年度：5 回実施のべ 55 人参加
令和元年度：8 回実施のべ 84 人参加

（３）　スポーツ教室　平成 29 年度から令和元年度 10 回、
令和３年度１回実施

（４）　音楽療法　　平成 30 年度６回、令和元年度６回実施

（５）　MAPS CAFÉ　　令和２年度２回、令和３年度２回実施

スポーツ教室で支援　矢印　竪山

３．結果

家族支援として権利擁護勉強会を開催しているが、年間を通じ「親なきあとの制度を深める」という継続した内容なので、毎回参加者が固定してきていることは意図通りに進んでいると思っている。成年後見制度は一度聴いただけではなかなか理解は難しいので、勉強会でお話を聴いて、自分の場合に置き換えてみて、どのように制度を使う必要があるのかを自分で判断できるようになってほしいと願っている。単に講義を受動的に受けるのではなく、グループワークで意見のシェアがなされるよう心掛けている。どのような質問でも OK なので、制度を使いたくないという本音が出てくるようになってきた。

本人支援は仲間作りの場として色々な余暇活動を提供した。知的障害者にとっての余暇は、日中活動

が必須で、幸い良い講師に恵まれたと思うが、コロナ禍でお休みしているプログラムが多数あり、とても残念なことである。一日も早いコロナ終息を願う。

４．考察と今後の課題

（１） 法人組織の強化が必要である。

・本人支援のための体制、マンパワーの不足

・財政的基盤の強化及び安定

・親たちだけで固まらず、ラボの目的に賛同してくださる協力者をつかむこと

（２） 現状分析と今後の事業の進め方

・権利擁護勉強会は 2～3 年間は、現在のゆうちょ財団の助成を受けながら継続していくことが良いのではないと考える。知的障害者の場合、権利擁護＝成年後見制度の利用と直接結び付ける必要はないが、特に親なきあとの本人の権利を守るための環境整備は必要なので、そのことに関し検討を重ねて何らかのアクションを取っていきたい。

・中核機関となった社会福祉協議会との連携

・現在相談を受けている親の高齢化が進み、亡くなる、片親になる等、本人を取り巻く環境に激変があった時には、成年後見制度を利用する人も出てくると思われる。その時は安心して「つながりラボ」に任せたいと思っていただき法人後見に取り組めるよう、経験を積み組織を盤石にしていきたい。

（３） 見守ることも支援の一つ

・特別支援学校高等部卒業後は、企業に就労する人が増えてきて、最近区内の愛の手帳所持者は、3 度 4 度の人が全体の約 6 割を超えている状況である。軽度の人は福祉を使わずに生活をしていく人も増えていくだろうが、知的障害の場合には何らかの時には本人に寄り添って見守る、という支援が必要だ。見守るという支援が施策に反映されるよう、発信していきたい。

＜助言者コメント＞　　神田　裕子（東京医療保健大学医療保健学部医療栄養学科准教授）

「世田谷区手をつなぐ親の会（有志の方々）」から出発され、2017 年「一般社団法人つながりラボ世田谷」が設立されておられます。長年にわたり、「知的障害者の方を育ててこられたご家族の支援」と「ご本人支援」の 2 本柱を軸として、現在ではご高齢となられたご家族の思いに寄り添いながら、ご家族とご本人一人ひとりの不安や心配に対応できるよう、活動（役割）を進化させてこられた過程とみなさまの熱意がよくわかるご報告です。
質問に詳細なご回答をいただき、今後の展開に広がりが期待できる実践活動と感じました。

専門家を含めた権利擁護勉強会、「親なき後の制度を深める」成年後見制度はいろいろ難しいことも多いようですが、知的にハンディがある方とご家族が安心して、地域で暮らせる社会の実現のためには、社会に暮らす誰もが障害のある方々の特性を理解して、地域全体（みんな）でサポート、見守っていくことがとても大切だと改めて思いました。

いろいろな制度が増え変化をしても、最後は人と人との繋がりが重要です。
今後、10 年、20 年と若手の方などの参画を交え、御会の活動がますます発展されることを期待しています。ご発表ありがとうございました。

コロナ禍でも今できる地域のつながりづくり

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会　玉川地域社会福祉協議会事務所
野木 未希、佐藤 里紗

（地域　つながり）

１．問題の所在と取り組みの目的

令和２年度から新型コロナウイルス感染拡大に伴い、地区活動の中止等が相次いだ。これまで、地区活動を通し、地域住民同士がつながりあうことができていたが、地域のつながりが途切れてしまう状況となった。

そのような状況下でも、地域社協事務所として何かできないか？今だからできることについて検討し始め、６つの取り組みを行った。

２．実践内容

(1)食と職　W応援プロジェクト

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、特例貸付の受付窓口を開設し、相談受付からお金だけではなく食事や仕事に関する困りごとが多いことを把握した。そのことから、少しでも困っている方の生活の一助になればという思いでW応援プロジェクトを開始した。

食:ご家庭で余っていて不要になった食品をご持参いただき、社協を通して困っている方へお渡しする取り組み

職:離職等を余儀なくされ仕事に困っている方に働く機会の創出を通した取り組み

(2)困りごと解決プロジェクト

コロナ禍で浮上した困りごとを地区サポーターの力で解決していくプロジェクトを開始

①体操　②オンライン　③防災　④認知症　⑤ちょこっとサービス

(3)つながりの輪プロジェクト

コロナ禍で外出自粛が続く中で、サロン、ミニデイの代表者へ“困りごとアンケート”と“がんばろうメッセージ”を募集し、寄せられた多くのメッセージをホームページや地区通信等で地域へお届けした。

(4)福祉作業所応援プロジェクト

新型コロナウイルスの影響で福祉作業所の自主生産品の需要が落ち込んだ。福祉作業所に通う方々の生活や前向きになる気持ちを応援するため、地域の協力を仰ぎながら、玉川地域自立支援協議会と協力し、自主生産品の購買活動を支援する「福祉作業所応援プロジェクト」を開始。自主生産品の紹介・周知協力と社協の事業でも販売会を実施した。

(5)オンライン DE つながるプロジェクト

コロナ禍において、人と会いにくい状況が続く中で、「会わなくてもつながるツール」の一つとして、オンラインの需要が高まった。地域事務所では、シニア層の孤立予防を目的としたオンラ

イン体験会を開催した。

(6)地域デビュープロジェクト

地域活動に興味がある方を対象に、コロナ禍でも食事を伴う通いの場の実践と、低栄養とフレイル予防の関係について講座を行い、体力低下予防の観点からも、With コロナの地域福祉活動や社会とのつながりづくりの重要性について意見交換を行った。

３．結果

新型コロナウイルスの影響により、これまでの生活が一変し、地区活動などの中止が相次いだ。そのような状況の中でも、コロナ禍で起きた困りごとに対して、地域住民の方々と何ができるかを考え、課題解決に向けて６つのプロジェクトに取り組んだ。

コロナ禍となり、高齢者の体力低下予防などの観点からも運動だけでなく、社会とのつながりや地域交流などの社会参加、地域福祉活動が重要であると把握した。これまでの社協のサロン活動での地域住民同士のつながりや支え合う関係性の大切さを再確認することができた。

４．今後の課題と考察

新型コロナウイルスの終息はまだ見えない状況下ではあるが、継続している取り組みを引き続き行い、地域住民の方々と共に地域のつながりが絶えないよう、地域事務所として取り組み、発信していきたい。そして、取り組みを続け、地域共生社会の実現に向けて、誰もが支えあい、心をつないだ玉川地域を目指していきたい。

＜助言者コメント＞　　神田　裕子（東京医療保健大学医療保健学部医療栄養学科准教授）

新型コロナ感染拡大が続く困難な状況の中、地域の方々と一緒に乗り越えていくために、今、どのようなことができ、必要とされているのか。コロナ禍ではどのような困りごとが起きているのか。

地域の人々の視点（目線）に寄り添ったご報告を拝見し、改めて「地域社会で暮らすこと、人々との繋がりについて」考える機会となった取り組みです。このような実践活動に取り組まれた玉川地域社会福祉協議会事務所のみなさま方に敬意を表します。地域の中において大切な「心を通わせたふれ合い」が制限される状況でも、幅広い年齢層の方々に対して新たなつながりを工夫しながら、進めてこられたことはご苦労があったことだと思います。

世田谷区には社会福祉・栄養（食）・スポーツなどの多様な専門性をもった大学等の教育機関も多くあるころから、学生さん、先生方との協働連携をお尋ねしたところ、子ども食堂や学習支援などの協力・連携ができればと考えておられるとのことです。玉川地区外ということも関連があるようですが、是非このような制約を乗り越えて、いろいろな方が参画できるよう、活動門戸を広くしていただけると、より充実した実践活動に繋がると考えます。

また、今回の地域デビュープロジェクトは単発事業とのことですが、こちらも区内のマンパワー等、身近にある「資源」を活用した交流が意見交換の場に発展していくことを希望します。

特に高齢者の低栄養・フレイルの問題は、若い頃からの理解と支援(情報提供・共有)が重要になります。

コロナ禍での活動継続には、これまでに経験のないような、様々な工夫や改善も必要になると思いますが、今後も是非活動を継続されて「地域の中での繋がり」を続けていかれることを期待しています。

第３分科会

多様性を認め合う共生社会づくり

助言者	No	所属	タイトル
 土屋　典子 立正大学 社会福祉学部 社会福祉学科准教授	1	日本大学 文理学部社会福祉学科 日大パレット	地域との連携を目指した新たな取り組みとコロナ禍における介助方法の発信
	2	社会福祉法人こうれいきょう 小規模多機能ホーム三宿	「弱み」も「強み」もチームの力

助言者	No	所属	タイトル
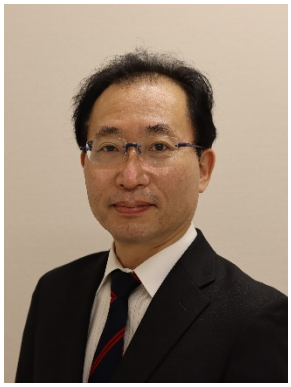 木本　義彦 世田谷区北沢総合支所長	3	一般財団法人 世田谷トラストまちづくり 地域共生まちづくり課	精神障害者の居住支援に関する世田谷トラストまちづくりの取り組みについて
	4	一般財団法人 世田谷トラストまちづくり トラストみどり課	誰もがふらっと参加できる居場所としての、教育・福祉農園型農業公園での取り組み －区立次大夫堀公園内里山農園を事例として－

助言者	No	所属	タイトル
 横山　順一 日本体育大学 体育学部 健康学科教授	5	社会福祉法人せたがや樫の木会 上町工房	『TURN』でのサルサ交流を通して
	6	一般社団法人輝水会 日本女子体育大学	スポーツから引き出される当事者と支援者の気づき

地域との連携を目指した新たな取り組みとコロナ禍における介助方法の発信

日本大学文理学部社会福祉学科　日大パレット
並木 理紗、成嶋 セルジオ正章、溝口 虎市、小澤 保菜美

（地域の輪　地域との連携　多世代交流）

１．目的

■コロナ以前→「椎の木」と「アトリエしいのみ」の活動を通して、特別養護老人ホーム「上北沢ホーム」の利用者の方や職員の方、日大パレットの活動サポーターの方々と交流し、全員で四季を感じ、利用者の方には、昔を思い出すような懐かしく、心地よい時間を過ごしていただいていた。また、施設生活では難しい体験を学生と行うことなどを通して、QOL 向上を図ることも目的としていた。

■コロナ禍→このような状況下でも季節を味わう機会を提供するために、間接的な繋がりを感じることができる企画を考え、楽しんでいただくことを目的として活動を行っている。

今年度は新たな取り組みとして、日大パレットと福音寮「ぽっぽちゃんひろば」が連携をする“コラボレーション企画”を行った。地域との連携・地域の輪を広げていく事を目的としている。

２．実践内容

■コロナ以前の実践内容

⑴椎の木：地域の民家に上北沢ホームの利用者の方々を招待し、季節に合わせた活動や午後のひと時を楽しむ活動。（1 月双六大会、5 月鯉のぼり作り、8 月かき氷、ところてん作りなど）

⑵アトリエしいのみ：上北沢ホーム内で、季節の草花を題材とした絵手紙を楽しみながら描く活動。

⑶桜麗祭：日本大学文理学部の学園祭である“桜麗祭”に利用者の方々をお招きし、雰囲気を味わっていただく活動。

■コロナ禍での実践内容

⑴桜麗祭：今年度はオンラインでの開催となり、「コロナ前、コロナ禍での障害のある方への介助方法」の紹介動画を作成し、積極的に手を差し伸べて欲しい、ということを発信した。

⑵オンライン会議の活用：企画の考案、今後の活動の方向性について打ち合わせを行っている。近況報告や雑談も行うことで、学生同士の大切な交流の時間にもなっている。

⑶折り紙企画：各月の行事や四季に合わせた折り紙を折り、装飾をして上北沢ホームへ送る活動。作品は面会室やホーム内に飾っていただいている。

⑷コラボレーション企画：福音寮ぽっぽちゃんひろば(乳幼児さんとご家族の方の居場所)の利用者の方々と上北沢ホームの利用者の方々が製作物を送り合うことで、作品を通した交流を行う活動。

３．結果

「椎の木」「アトリエしいのみ」の活動は、どちらも利用者の方々に季節を感じていただけていた。また、「椎の木」の活動は、調理方法や日本の四季折々の行事を、利用者の方との会話やサポーターの方との準備から、学生が学ぶ機会にもなっていた。

桜麗祭の動画作成は、大学での学びやそれぞれの経験・知識を活かし、社会に介助方法の発信をす

ると共に、障害理解も促すことができた。

コラボ企画を実施することで、多世代交流、季節感の充実、利用者の方々のやりがい・楽しみ・喜びの創出に繋がった。また、学生は地域を巻き込んだ企画を一から計画することの大変さや達成感を味わうことができた。

多くの人と交流をすることにより、視野を広げ、多様な考えに触れることができた。更には、それを隔たり無く共有・共感することで、お互いに認め合う喜びを感じることができた。

４．考察と今後の課題

コロナの状況を見つつ、対面での交流も始め、より積極的な活動を目指していきたい。

コロナ以前の活動を経験していない学生は、その時の活動イメージを掴むことができていない。過去の活動記録等を整理し活用することで、イメージを掴み、次世代に繋げていきたい。

「コラボレーション企画」という新たな取り組みから連携の輪が広がりつつあるので、一回限りの活動で終わらせない為にも、双方の施設と連絡を密に取り、更なる連携の輪を地域に広げていけるよう、企画の考案を行っていきたい。

＜助言者コメント＞　　土屋　典子（立正大学社会福祉学部社会福祉学科准教授）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、私たちの生活様式、他者との関わり方に大きな影響を与えたと思います。そして、特に、社会の中の最も立場の弱い人々への支援やケアの実践に際し多くの変化をもたらしたのではないでしょうか。特に、他者の支援を必要とする多くの高齢者はこのパンデミックによって生活のあらゆる場面で多くの影響を受けたことでしょう。不安を感じ、何らかの困難を抱えた方が多かったと思います。

そのような中、日大パレットの皆さんの報告から、皆さんがコロナ以前から、「椎の木」と「アトリエしいのみ」の活動を通して特別養護老人ホーム「上北沢ホーム」の利用者の方や職員の方との交流を行っておられたこと、そして、コロナ禍においてもこうした活動を継続しておられたことを知りました。この時期、学生の皆さんもそれぞれに学業、生活面で多くの不安を抱えておられたことと思います。その中にあって、高齢者の方々に季節を味わう機会を提供するために、間接的な繋がりを感じることができる企画をあれこれ考えられたとのこと、皆さんに楽しんでいただくための活動を行っておられたということ、この報告から学びとても素晴らしいと感じました。

できないことを憂うるのではなく、今何ができるか考え、前に進んでおられた皆様に敬意を表します。これからも、人と人がつながっていく、そのための仕組み、きっかけづくりをたくさん発信していただけると嬉しいです。本当にお疲れ様でした。

「弱み」も「強み」もチームの力

社会福祉法人こうれいきょう　小規模多機能ホーム三宿
長谷川 裕和、田中 勇貴、中安 大輔

（多様性　チームケア）

１．目的

小規模多機能ホーム三宿という介護の現場において、多様性を認め合う共生社会を考えてみたとき、私たちは、どんな取り組みや受け入れ、認識をしているのだろうか。共に働く職員のことを、どのように考えているのか、介護職員の目線で検討することを目的とした。

２．実践内容

（１）若者就労サポートステーションから、就労体験実習に参加した職員を中心に、聞き取りを行った。内容としては、多様な条件を持っている職員同士が、どのように認め合い、協力して介護の仕事を行っているのか、職員は、なぜ、この職場で社会とつながり、仕事を継続することができたのかを職員と一緒にテーマに沿って考えることとした。

（２）多様性のある社会を考えたときに、職員だけでなく、利用者の支援にも同様に多様性を認めることが必要ではないかと考え、ケアの内容を振り返ることとした。

３．結果

多様性という言葉について、条件や特性、人生の過程などを知り、社会の中で、まずは認め合う、「弱み」も「強み」もその方の持っている条件だということを改めて学んだ。この実践を行う中で、若年就労サポートステーションからの就労体験を受け入れることの意義と自分たちは多様性があふれる社会で生きているということ、それを認め合わずして、利用者の支援を共に行うことはできないのではないかと感じた。職員の様々な力をお互いに発揮できるようにすることは、互いを知り、個人を認め、協力していくことが重要だと考えた。

４．考察と今後の課題

互いに働く職員のことの特性や条件を知るということだけでなく、認めることがチームにとって最大の強みになると考えた。できないことを批判するのではなく、できないことの理由や要因を一緒に考え、出来るようにしていくことや、それでも難しい時には、別の職務や役割を持ってもらい、力を発揮してもらうことで、その人が生き生きと活躍できる。それこそがチーム力の向上につながると考えた。今後の課題は、多様性を認め合うことが当たり前の職場にしていくこと、色々な個性や条件があり、『それがいい！』と、考えられる職員集団にしていき、利用者の支援についても、個の力を認め、利用者の生活をそれぞれに支えていくことを改めて検討していく必要があると考えた。

発表者

＜助言者コメント＞　　土屋　典子（立正大学社会福祉学部社会福祉学科准教授）

ご近所の施設さんなので、ここはどういう施設なのかしら、どういう方々が働いておられるのかしらと、日ごろからとても興味深く施設を拝見させていただいておりました。今回、皆様のご発表を伺い、地域の中にこのような素敵な施設があることを大変嬉しく、誇りに感じました。研究発表本当にお疲れ様でした。

私自身、利用者への適切なケアを行う上で、まず職員が安心して働ける職場を創ることが重要であると考えてきました。そして安心して働くためには、そこで働く人が互いに理解しあい、信頼しあい、率直にコミュニケーションを行うことが重要であると感じています。

本研究において「多様な条件を持っている職員同士が、どのように認め合い、協力して介護の仕事を行っているのか、職員は、なぜ、この職場で社会とつながり、仕事を継続することができたのかを職員と一緒にテーマに沿って考えることとした」とあるように、皆さんが、職員相互に互いをかけがえのない存在としてとらえ、互いに知り合うことを目的に共に考える取り組みを行われたこと、そのことがまずとても素晴らしいと感じました。そして、多様性とは、都合の良い言葉ではなく、弱さも、強さも認め合うものであること。職員の様々な力をお互いに発揮できるようにすることは、互いを知り、個人を認め、協力していくことが重要だと考えた、という結論にはとても共感を覚えました。

これからも、職員間の対話を続けて「それがいい！」と、考えられる職場を継続して築き上げてください。皆さんの実践にこれからも学ばせていただきたく思います。ありがとうございました。

精神障害者の居住支援に関する世田谷トラストまちづくりの取り組みについて

一般財団法人世田谷トラストまちづくり　地域共生まちづくり課
松本 貴子、眞鍋 沙織

（精神障害　住まい　地域の居場所）

１．目的

高齢者や障害者等が民間賃貸物件を借りる際、年齢や障害等を理由になかなか物件を借りることができない。それは世田谷区も例外ではなく、大きな課題として立ちはだかっている。特に、精神障害者に対しては偏見や拒否感があり、物件探しが難航するのが現状である。こうした課題に取り組むため世田谷トラストまちづくり（通称：「トラまち」）では、不動産業界等の精神障害への理解を促し、住まいが必要な精神障害者に対し、住居確保の支援を試みている。

２．実践内容

それぞれに対し財団の居住支援サービスを説明し、以下のような活動を実施した。

(1) 精神障害当事者：物件探しの流れやポイントの説明、理解ある不動産店からの空き物件の情報提供、内見や賃貸借契約の同行、入居後の生活支援や居場所に関する情報提供等

(2) 不動産店：不動産店を回り精神障害者への理解促進、入居後の支援体制の説明や、様々な医療・福祉サービスに関する情報提供

(3) 医療・福祉関係者（ご本人の支援者）：物件探しのポイント（緊急連絡先の必要性や居住支援法人等）の説明

(4) 居場所づくりの支援：「多様な居場所実践研究プロジェクト」と題し、精神障害者が安心して地域生活を送ることができるよう居場所づくり実践者と、空き家等とのマッチングを行う

３．結果

(1)では、私たちの居住支援サービスを丁寧に説明し、サービス利用同意の有無を確認することで、本人の意思決定権利を尊重することが重要であると感じた。また、物件探しという慣れない場面において、本人に寄り添う相談支援専門員等の支援者の必要性も強く感じた。彼らの存在は本人のみならず、物件を紹介する不動産店への安心感にも大きく寄与する。

(2)では、訪問看護サービスや訪問ヘルパー、日中の活動場所等について不動産業界にはあまり知られていない現実を痛感した。不動産店や家主が高齢者や障害者等の入居を断る理由として、入居後に対応事案が発生した場合、全て自分たち(管理不動産店や物件オーナー)が対応しなければならないと捉えていることがある。また(3)の医療・福祉関係者においても、物件契約に必要な情報や知識が行き渡っていないと感じることがあった。

最後の(4)についてであるが、精神障害者が参加できる地域の居場所が非常に少ない。そこで、世田

谷区内のまちづくり活動支援を行ってきた私たち財団の持つネットワークを活用し、居場所づくり実践者と空き家物件を繋ぐ取り組みを行っている。この中で、精神障害者の居場所づくりを行う実践者はいるが、居場所として使える場所を見つけることが困難であると分かった。単に両者を繋ぐだけではなく、地域の障害への理解が得られるような取り組みも求められている。

４．考察と今後の課題

一連の取り組みを通じて、不動産業界と医療・福祉業界の相互理解が必要であると感じた。私たちが中間支援組織として橋渡し役となり、両者の関係を深められるよう、今後も引き続き活動を実施していきたい。互いの役割を正しく理解し、関係者間で連絡を密に行うことで、柔軟に対応できる仕組みづくりを目指す。こうした活動の一つ一つが、次なる住居確保や居場所づくりへと繋がり、精神障害者を含む地域住民全員が安心して生活することができるのではないだろうか。

＜助言者コメント＞　　木本　義彦（世田谷区北沢総合支所長）

（一財）世田谷トラストまちづくりは、平成１８年に（財）せたがやトラスト協会と（財）世田谷区都市整備公社が統合して設立されました。住まいに関しては、居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成を柱とする中で取組みされています。「地域共生まちづくり課」とは、素敵な名前ですね。余談ですが、私も平成１０年にトラスト協会の個人賛助会員となり、今も継続しています。

さて、先ごろ公表された２０２０年の国勢調査からは、５０歳まで一度も結婚したことのない人の割合を示す５０歳時未婚率（以前は生涯未婚率）ですが、男性は２５．７％となり、４人に１人を超えました。（女性は１６．４％）　離婚や死別もあるので、高齢社会にあっては、お一人様が確実に増えていきます。また、世帯の縮小化は、「家族」という含み資産である自助力が低下するので、地域で支え合う共助の必要性も高まります。

そして、一人暮らし高齢者が増えていることに加え、身寄りがない人、認知症などで意思決定が困難な人への支援が課題となっています。住まいは生きるうえで欠かせない一方で、高齢者の孤独死のリスクを懸念して貸し渋る考えの大家さんもいますし、精神障害者に対しては、偏見や誤解が賃貸契約への不安を助長しているといった話を伺います。

国は平成２９年に、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を掲げ、長期入院者を減らし、地域生活への移行について目標を示して取組むとしていますが、そのためには住まいを確保して、当事者が自分らしく暮らせるための支援が欠かせません。

こうした中で、財団の持つ居住支援サービスを活用し、当事者を中心とした関係者に働きかけるチャレンジから、様々な課題を明らかにされました。報告にあるように、当事者の地域生活を支えるために、財団が中間支援組織の役割を担うことで、関係者が相互理解を進めながら、より関係を深めていくという取組みは、それぞれの分野で個として活動してきた者にとっても可能性が広がり、何より当事者にとって頼りになる存在になるものと考えます。

地域の障害への理解が得られることが基盤となるので、是非、粘り強く実践を積み重ねて取組みを広げ、多様な主体がつながる中で、誰もが安心して住み続けることのできる地域共生のまちづくり実現に資することを期待いたします。

誰もがふらっと参加できる居場所としての、教育・福祉農園型農業公園での取り組み

－区立次大夫堀公園内里山農園を事例として－

一般財団法人世田谷トラストまちづくり　トラストみどり課

菊地 直人、角屋 ゆず

（公園・緑地　居場所　農福連携）

１．はじめに

世田谷トラストまちづくりでは、区立次大夫堀公園内里山農園という約５００㎡ほどの小さな畑の管理・運営を行っている。人にも生きものにも優しい農園をコンセプトに、地域の方々と月に一度、畑の耕作や堆肥づくりなどの活動プログラムを実施している。ここは区立農業公園であり、その中でも「教育・福祉農園」として位置づけられ、子どもの食育や環境教育、障がいのある方もそうでない方も、誰もが一緒に楽しみ活動できる農園を目指している。社会福祉協議会からは、ぷらっとホーム世田谷の利用者などに活動参加の周知をするなどの協力をいただいている。

「農福連携」では、担い手不足や高齢化が進む農業分野と就労の場を求める福祉分野が連携して問題を解決することが一般的だが、里山農園では居場所としての機能を重視した財団独自の「農福連携」を進めている。ふらっと参加してもそれぞれが思い思いに過ごせ、外出するきっかけづくりや何気ないコミュニケーションの機会の場となっている。本学会では、里山農園の取り組みをケースにした、農業公園がもたらす福祉的価値や方向性などについて取り上げる。

２．実践内容

里山農園は、農業指導アドバイザーの協力のもと、農薬や化学肥料を使わないことや、入口フェンスの近くに花苗を植栽するなど、生物多様性豊かな環境を目指して管理している。定例活動は全員で農園を一周し観察することからはじまる。生きものたちとの出会いや植物の生育に目を向けている。農作業だけではなく、自然や生きものの存在をより身近に感じることができる。一回の活動に大体２０名くらいが参加するが、その参加形態も多様で、小さいお子さんと散歩がてら様子だけ見に来る人、後半から参加し、少しだけ作業する人、定例活動以外に一人で来て雑草を抜くなど自主活動をする人など、それぞれが思い思いに過ごしている。

３．考察と今後の課題

教育・福祉農園型農業公園での取り組みについて里山農園を事例として取り上げたが、その福祉的価値について以下の三つの視点から考察する。

(1) 屋外型の居場所：新型コロナウイルスの影響で、屋内活動は人数制限や換気などの感染対策の徹底や室内ということで活動そのものが中止となることが多い中、屋外活動は屋内に比べて活動を行うことのハードルが低い。また、活動の様子を外から容易に窺えるため、屋内よりも比較的、輪の中への入りやすさを感じることができる。

(2) 支援する側、される側で線引きされない関係性：どちらか一方が手助けされる側になるのではなく、フラットな関係性を築いている。活動時は細々とした様々な作業メニューがあり、参加者は好きなものを選んだり、もしくは気の合う仲間とお喋りして過ごすこともできるので、一人ひとり何らかの役割があるため、自分の居場所を構えることなく見つけることができる。

(3) 園芸療法としての効果：大空のもと、深呼吸し、土に直接触れ、野菜を育てることはストレスが緩和され、免疫力が高まり、心身の健康状態が良くなると言われている。作業の中では仲間どうしの共通の話題があり、コミュニケーションを図りやすいので、社会的健康の回復も期待できる。

日々の暮らしの中の延長線上で、地域住民と関係性ができることにより、ちょっとした悩みや困り事を何気ない会話の中で相談できたり、解決につながったり、更に、有事の際には助け合うことができるかもしれない。

今後の課題としては、コロナの状況を見極めつつ、近くの高齢者施設、障害者施設、保育園などにも周知し、日常的にくり返し訪れてもらう人を増やし、農園を色々な方に活用していただきたい。

＜助言者コメント＞　　木本　義彦（世田谷区北沢総合支所長）

かつて世田谷も農村地帯でしたが、都市化の進展により区内農地面積は、３０年前（１９９０年）と令和２年（２０２０年）の推移を見ると、２４１．０３ｈａから８１．３４ｈａと３分の１に、農家戸数も６６７戸から３０８戸と半減しました。そして今、農のある原風景を残して次代に伝える意義を持つ次太夫堀公園（民家園）内の野川沿いに、参加型の「里山農園」があります。入口脇にはちょっとした木立もあって、暑い盛りでの農作業の合間には木陰で一休みもできそうです。トラストまちづくりの取組みは、地方で注目されている「農福連携」をなぞるのではなく、都市における居場所機能を重視した独自のものとして、財団の強みを生かした事業であると発展性を感じました。

既に、車イスでも作業できる「上げ底式プランター」もあり、何より誰もが一緒に楽しみ活動できる農園を目指していることが、はやりの会員制貸農園とは異なります。農作業は、手をかけた作物の成長を実感できるし、その収穫は喜びとなり食べてもおいしいと、自分の取組みが評価されるようでもあり楽しい活動です。そうした楽しい場には、人が集まってくるものです。

福祉的な価値について考察されています。「支援する側、される側で線引きしない」とは、そうした固定的な役割分担を排除して、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながる「地域共生社会」の実現にもつながるものです。ひきこもりがちで社会とのつながりが弱い方も、農園で人と一緒に作業することで、何気に話すきっかけにもなるようです。園芸療法として癒される効果も大きいのでしょう。自然が相手ですから予期せぬこともあるでしょうが、里山農園の持つ可能性を広げ、多様な方々が安心して集えて交流できる居場所として、財団の更なる工夫と取組みを期待します。

『TURN』でのサルサ交流を通して

社会福祉法人せたがや樫の木会　上町工房
斉藤 由子

（魅力の発信　アート　偏見のない関わり）

１．はじめに

当所は、18 歳以上の知的障害のある方の就労支援継続Ｂ型事業所として、①働くこと②身体つくり③仲間つくり④余暇支援を４つの柱として日々のプログラムを組み立て、主体性が発揮しやすい場面を意図して盛り込みながら、自分らしく力を発揮し、仲間と共に充実した生活を送れることを目指している。今回は、2 年半の TURN 交流プログラムの様子を紹介し、交流を通して感じたことを考察したい。

（TURN とは、障害の有無、世代、性、国籍、住環境などの背景や習慣の違いを超えた多様な人々の出会いによる相互作用を、表現として生み出すアートプロジェクトの総称。2015 年、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの文化プログラムを先導する東京都のリーディングプロジェクトの一つとして始動した後、2017 年度より、東京 2020 公認文化オリンピアードとして実施している。）

２．実践内容

①令和元年度（2019 年度）の交流

最初は、「ラマ―ニャとゆみ」という、ラテンミュージックバンドのパポさん、セバスチャンさんと、ダンサーのゆみさんのチームでの交流からスタート。まずは、利用者の皆さんのこと、日常の過ごし方を知っていただくため、日々の作業や活動に参加いただく。6～3 月、24 回の交流中、共に仕事をし、お茶を飲み、行事を楽しむといった過ごしから、サルサ音楽・ダンスに触れるプログラムにも繋げたことで、よりスムーズに参加できたように思う。8 月に東京都美術館で開催された『TURN フェス』には、有志の数名が参加、上町工房開催の「上町グランサマーフェス」では、全員でリンボーダンスとサルサを踊った。

②令和 2 年度（2020 年度）の交流

2020 年は新型コロナウイルスの感染拡大、緊急事態宣言の発令等、これまでにない状況の中、感染拡大防止のため交流は中止となる。パポさんとゆみさん、事務局スタッフの方々と話し合い、9・10 月は、オンラインで繋いでの『リモート de サルサ』を実施、11 月には、10 か月ぶりに実際に会っての交流を再開。状況に合わせてリモートも活用しながら、年間 7 回の交流を行った。

③令和 3 年度（2021 年度）の交流

リモート活用もしながら､パポさんとの交流を現在まで 10 回実施｡8 月のそれぞれのフェスに向け、皆さんの好きな、踊りやすい定番曲の数曲を繰り返し練習してきた。TURN フェスはオンラインにてダンス交流の映像を配信、上町フェスでは他事業所とオンラインで繋がり『みんなでサルサ』を披露。

３．結果

この 2 年半の交流の中では、当初目標にしていた、『利用者それぞれの得意な動きなどをピックアップした、上町オリジナルサルサの完成』までには至ることはできなかった。とはいえ、想像していた以上に多くの方がサルサのリズムやダンスに馴染み、皆が交流を楽しむことができている。

イレギュラーが苦手な方、皆が集まる場や人に緊張感がある方、動きの模倣が難しい方も多い。言語理解の程度や、言葉でのコミュニケーションの取り方も様々。そんな私たちのサルサは、皆同じように踊れなくてもOK、できる・できないは重要ではない、見ていても休憩していてもOK、きっとそれぞれに何かを感じているはず、そこから自分の楽しみ方ができるようになれば、ということを目指したことで、サルサ交流は居心地の良い、楽しい時間になっていったように思う。交流に関わる方々が皆、一見マイナスにもみえる利用者さんの言動があった際にも、それを咎めたり、否定したりするような様子を全く見せなかったことも、安心して交流できた理由かもしれない。他の場では、言葉の繰り返しや距離の近さから誤解を受けやすく、注意の対象になりがちな方も、『ダンスが上手、ユニークな方』と肯定的に受け入れられたことで、課題となるような言動は出ず、常に「〇〇さんすごいね！」とプラスのクローズアップをされる機会にもなっていった。一人一人の動きや表情をよく見つつ、皆に対してフラットに接することができる姿勢は、アーティストならではの感性なのかと有難く感じさせてもらった。

４．考察

サルサ交流を開始した当初は、『日本人でない方とのコミュニケーション大丈夫？』や『きれいな女性、肌が見えたりして大丈夫？』というような『心配』も多少きかれた。しかし、交流を始めてすぐに、改めて、利用者の皆さんの、『垣根のなさ』というような素直な、真っすぐな人との出会いの仕方を感じせてもらっている。私たちよりずっと、外見や言葉に頼っていないからこそ、お相手がどんな風に自分をみているのか、どんな風に接してくれるのかを繊細に感じ取り、好意的に捉えてくれる相手には、自然に良い関わりが芽生えてくるのだと感じる。そして、その「好意的・肯定的」と感じるのは、一緒に面白がってくれる、笑ってくれる、楽しさの共有という面が大きいということにも気付かされた。

サルサ交流を通して心も体も動いた。アーティストさん達の、偏見なく、個々を尊重する関わりが、利用者の伸びやかさを引き出してくれていたことを、自らの関わりを振返るヒントにしていきたい。

＜助言者コメント＞　　横山　順一（日本体育大学体育学部健康学科教授）

発表事例を興味深く拝聴させていただきました。

笑顔が溢れ、とても楽しそうで、見聞きしただけでもわくわくして参加したくなるような発表でした。東京2020公認文化オリンピアードである「TURN交流プログラム」を導入し、「上町オリジナルサルサの完成」という目標を立てて、行動を共に楽しむことから少しずつサルサ音楽・ダンスに触れることから始めて成果をあげたこと。そして途中からの予期せぬ新型コロナウイルスの感染拡大にもプログラムを途切らすことなく、リモートを活用して交流を続けてきたこと。コロナ禍でのたいへんな施設運営が続く中において継続してきたこの取り組みからは、職員さんたちの熱意がとても伝わってきました。日頃から利用者さんと真摯に向き合っている姿が思い浮かびます。

考察にもありますように、新たな交流を始める際には様々な心配事が付きものです。しかしながら、一歩踏み出してやってみなければ新たな発見は得られず、利用者さんたちの可能性を引き出すことにも繋がりません。こうした取り組みから得られた気付きは、利用者さんとの次なる関わりに必ず生きてくるものと思います。

今回、学会で発表することにより、行ってきた取り組みに対してきちんと振り返りができたこと、そして外部へ向けて発信できたことは、とても意義があると考えます。

ぜひ、上町オリジナルサルサを完成させてください。続きの報告を期待しております。

スポーツから引き出される当事者と支援者の気づき

一般社団法人輝水会、日本女子体育大学
手塚 由美、井筒 紫乃

（スポーツ　障害のある人　双方向）

１．目的

脳血管障害者は急性期からリハビリ病院を経て社会生活を目指しているが、入院期間は上限 180 日との制限から麻痺などの不安の残る中、元の暮らしに戻らなければならない。今回発表する当事者は、2018 年発症し左片麻痺、高次脳機能障害で、現在も短下肢装具を使用し杖歩行である。引き続きリハビリテーションを続けていこうと考えていた所、世田谷区で行っている輝水会主催の「リハ・スポーツ」教室を知り、スポーツの楽しさがリハビリになるのではないかとの思いから参加した。障害があるとスポーツはもとより、特に水中を用いた運動や泳ぎはハードルが高いと思われ、なかなか体験できる環境は少ない。もともと苦手感のあった水中運動(泳ぎ)にチャレンジする中、当事者が感じた気付き、当事者と支援者が一緒にスポーツを楽しみながら参加する事によって生まれる気づきを事例報告する。

２．実践内容

2020 年スミセイコミュニティスポーツ推進助成を用い、本年度 5 期にわたる「リハ・スポーツ教室」を開催。発表者が参加した第 1 期「リハ・スポーツ教室」の期間と内容は以下の通りである。**①開催期間：**令和 3 年 4 月 2 日～6 月 20 日の予定が途中、緊急事態宣言発令により、4 月 30 日～5 月 28 日まで施設が閉鎖となり休止し、延期し 7 月 16 日終了した。**②内容：**全 10 回、ボッチャ 4 回・水中運動 4 回・卓球 2 回を組み合わせた教室を開催した。陸上でのプログラムは 90 分（準備体操+運動プログラム+コミュニケーションタイム）で構成し、プールでのプログラムは 50 分間とした。**③参加者：**脳血管疾患 4 名・難病 1 名。指導者は一般社団法人輝水会より 2 名、プールでの活動は地域のサポート者 4 名を加え行った。④**調査方法：**参加者・サポート者(支援者)4 名へのアンケート用紙への記入及びインタビューによる聞き取りにより行った。

３．結果

支援する側、される側という一方向の関係をなくし、スポーツを一緒に楽しむ場面を通じ、参加する当事者とサポート者（支援者）に以下の気付きがあった。

【当事者の気付き】プールに入るとウォーミングアップに位置づけされるリラクゼーションが始まる。支援者の「はい、いきますよ」の合図で、全身リラックスした途端、まるで空に浮かんだかのように、水中の中で重力から解放される。スポーツの中でも、最も苦手な水泳教室に参加しようと思ったのは、病気からの立ち直り（レジリエンス）へチャレンジしたいという気持ちからである。初回は、緊張から、力みがあった身体も、水中で浮いた瞬間から、全身の力みが消えた。恐る恐る泳いでみた、右手のみでのクロール、平泳ぎ、「できないと思っていたことができた！」に変わった気持ちの高揚感と爽快感。発症後、ネガティブ志向が強かったが、水中運動を始めたことにより、

目標が明確になり、次は、背泳ぎ、バタフライにチャレンジと、教室の時間だけではなく、日常生活の中に、水泳のイメージトレーニングの時間も入ってきた。苦手意識を払拭し、勇気を出してチャレンジしてみること。それが、精神的立ち直りへの、小さなきっかけになることに気づいた。

【支援者の気づき】自分の属性を超えスポーツを一緒に楽しむことを通じ、普段感じられない仲間意識が芽生えた。特に水中運動の場面では、サポートとして一緒に参加することにより、当事者の達成感を身近なものに感じることができ、喜びが大きかった。障害があるからできないと考えるのでなく、今から何ができるかを一緒に考えることが必要であると感じた。この活動に参加する前は、障害のある人になにをすればよいかわからなかったが「過剰な気遣いをしてしまう必要はない」「普通で良いのだと思った」などの声があった。

４．考察と今後の課題

支援する側、される側という一方向だけの関係を超え、一緒にスポーツを行う場面を通じ、このこと自体が多様性を認め合う共生社会を考える上で、双方向に学び合い、理解につながると考えられる。1 回限りのスポーツイベントではなく、10 回という教室型で回数を重ねたことで、双方向に信頼関係や仲間意識が生まれたのではないかと推察される。

また、コロナ禍にある現在、感染対策を万全に行い活動を持続する必要性を感じている。一方、障害のあることでスポーツはもうできないと考えている当事者や家族も多く、参加者を募ることの困難がある。今後は、参加を促すために、当事者を後押しできる福祉専門職(ケアマネ・保健師・民生委員)等、にも「リハ・スポーツ教室」の周知を図りたい。また、持続可能な活動のためには地域のサポート者の必要性があり、教室開催と共にサポート者等支え手の育成も課題である。

＜助言者コメント＞　　横山　順一（日本体育大学体育学部健康学科教授）

脳血管障害者を対象とした「リハ・スポーツ教室」における参加者とサポート者を対象とした発表事例について、興味深く拝聴させていただきました。

今回の調査では、スポーツを一緒に行うことを通して「当事者の気付き」と「支援者の気付き」が抽出され、そこから「一方向だけの関係を超え、一緒にスポーツを行う場面を通じ、このこと自体が多様性を認め合う共生社会を考える上で、双方向に学び合い、理解につながる」との考察に繋がりました。

医療や福祉の現場は、支援する側から支援される側へと一方向で支援が展開されていると考えられがちですが、それには上下の関係性が意識されていることが窺えます。しかし、基本的に支援場面における双方の目的は同一のはずですので、目的の達成に向けた「同じ目線」（同じベクトル）を持つことが不可欠です。スポーツを一緒に楽しむということは、双方が「同じ目線」を持つための近道なのではないでしょうか。

今後の課題として、参加を促すために福祉専門職への周知を図ることに加えて、本人の自発的な参加を促すための動機づけについても検討していただきたいと考えます。

今回の学会発表を通して、多くの方々に「リハ・スポーツ教室」を知っていただき、諸課題が解決されることを願うとともに、ぜひ今後の経緯についても発表していただけることを望みます。

第４分科会

ケアにおける協働・連携

助言者	No	所属	タイトル
 徳永　宣行 世田谷区介護サービス ネットワーク代表	1	社会福祉法人奉優会 代沢居宅介護支援事業所	できる限り自宅で生活を続けたい －親子の望む生活－
	2	社会福祉法人せたがや樫の木会 ヘルパーステーション樫の木	共生型（訪問）サービスをはじめるにあたって

助言者	No	所属	タイトル
 佐々木　静枝 社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 訪問サービス課 看護師特別参与	3	社会福祉法人友愛十字会 特別養護老人ホーム 砧ホーム	『口腔ケア強化週間』の効果的な実践による職員の意識改革に基づく誤嚥性肺炎の予防効果について －利用者の QOL を守りたいという職員の思いの実現－
	4	社会福祉法人友愛十字会 友愛デイサービスセンター	友愛デイサービスセンターにおける医療的ケアへの取り組み －誰もが暮らしやすい地域社会へ－

助言者	No	所属	タイトル
 髙橋　裕子 世田谷区世田谷保健所 玉川保健相談課長 （玉川総合支所 健康づくり課長兼務）	5	社会福祉法人友愛十字会 特別養護老人ホーム 砧ホーム	褥瘡ケアにおける経過記録のデジタル化による多職種連携にかかる効果について ーデジタル時代の褥瘡ケアー
	6	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム 上北沢ホーム	医務室内看護業務チェックリストの有用性と課題の検討

できる限り自宅で生活を続けたい

－親子の望む生活－

社会福祉法人奉優会　代沢居宅介護支援事業所

豊田 由美子、寺尾 弘子、上新 美佳

（多職種連携　８０５０問題　地域包括ケアシステム）

１．目的

９０代認知症寝たきりの母（要介護５）と難病を抱えた７０代長男の二人暮らし。我が家を死ぬまで離れたくないと強い思いの母と不慣れながらもなんとか介護をしてきた長男。物で溢れた生活環境。長男は実家暮らしで職についたことがなく、母の仕事の手伝いや身の回りの世話をして生活をしてきた、典型的な８０５０問題を抱えた背景がある。長男が難病指定の病気が発覚したことにより、事業所初の親子プランとなった。主介護者の病状の進行と親子を取り巻く数々の問題点が多発し、支援に困難を要した。ケアマネジャーとして親子を支えていくために何が必要で大事なことは何かを考え、多職種・地域との連携を図る事を目的とした。

２．実践内容

親子の望む生活をするための取り組みについて次の通りにまとめた。

（１）母、長男の再アセスメントを実施（生活歴、家族、生活状況、金銭面、住宅環境など）

（２）ＰＤＣＡサイクルの活用（P：計画を立てる、D：実行、C：評価、A：改善）

（３）多職種連携とネットワークの構築

（４）８０５０問題と地域課題の発見

（５）地域包括ケアシステムの構築に向けたケアマネジャーができる事を考える

３．結果

親子を支える支援者側は、在宅生活の限界を感じ長男の将来を見据え、母の施設入所を検討。一度は入所につなげたが、母の強い希望と他県に住む長女の金銭的問題も絡み話が流れた。金銭的問題が絡んだ事等経過を、地域包括支援センターに報告した。現在、長男は難病の進行により要介護 5、病状進行は深刻な状態。共に車いす生活となり親子共々途切れのないサービスを受け、その都度、調整する事により在宅生活は可能となっている。母は長男をこの家で生活できるようにと働き支えてきた。認知症になっても、強く在宅を希望するのはそのような背景からだろう。長男は一生懸命働いてきた母を不器用ながらも自分なりに支えてきた。今まで自分が担ってきた事ができなくなった事もあり、在宅での生活に不安が強い。その様な二人の気持ちを踏まえ意見のすり合わせが今後も重要とされる。サービス介入においては、連絡ノートの活用や状態変化の際、担当者会議の開催により、すべての関係者が状態把握と情報共有をする事ができた。

４．考察と今後の課題

ケアマネジャーは担当者が一人で悩み、抱え込む必要はない。何か思い悩んだとき、誰かに相談、発信することが大事である。事業所の同僚の意見や多職種と連携し、担当者会議を開催する事で、それぞれの専門職から意見をきくことで、自分では気が付かなかった違った発想や違う視点からのアプローチ、相乗して情報を増やす事ができ、選択肢も増えていく。お互いを信頼し、意見を出し合えるチームケアの構築もケアマネジャーとして大事な役割である。

担当している地域は比較的裕福な家庭が多いこともあり、親の資産で生活している４０代５０代の子も多く存在するのではと思われる。一般的に８０５０問題は子供の引きこもり、精神疾患や障害が主な要因となっている事が多いといわれているが、このケースのように親の資産があることでも発生する事、親の資産があるために表に出にくくなっていることなどがわかった。親が元気だった頃は問題なかったが、親の介護等に費用を要する事になり子の生活費が不足した時、子はどうするのか。今後もこのようなケースが増えていくのではないだろうか。また、関係者だけでなく、地域にも発信することで地域としての課題に繋げる事ができると考えた。

住み慣れた地域で、誰もがいつまでも長く住み続けるために、ケアマネジャーとして、現場の声を地域に発信し続ける事が必要である。

＜助言者コメント＞　　徳永　宣行（世田谷区介護サービスネットワーク代表）

認知症、意思決定支援、8050 問題、経済的問題など在宅介護で支援者が悩む様々な問題のすべてが重なっているようなケースであり、ご苦労なさったのではないかと推測します。

そのような状況でありながらも、積極的に多職種連携をして、チームケアを実現できたことは、同じようなケースで悩む、多くの支援者の参考になると思いました。

また、できるだけ早い段階から、将来的な課題について考える機会があれば、解決策も多く選択できるという事を発信することはとても重要です。ぜひ、今後も地域の皆さんと連携を深めていただきたいと思います。

共生型（訪問）サービスをはじめるにあたって

社会福祉法人せたがや樫の木会　ヘルパーステーション樫の木
甲斐 実

（新規事業　ヘルパー派遣　共生型サービス）

１．はじめに

ヘルパーステーション樫の木は、障害者総合支援法の居宅介護・重度訪問介護（ホームヘルプ）と世田谷区の移動支援事業（ガイドヘルプ）を行う事業所である。令和２年度の実績として、ホームヘルプでは主に知的障害をお持ちの 16 名の契約者（利用者）に対して、年間で 1778.6 時間、ひと月に平均するとだいたい 148 時間ほどのサービス提供を実施した。現在、ホームヘルプサービスを利用されている方は、平均年齢 38.8 歳（24 歳～59 歳）となっているが、18 歳以下の学齢期の方への居宅介護支援は行っていない。提供するサービスの内容は、主に身体介護と家事援助の 2 種類あり、それぞれ入浴介助、食事介助や掃除、洗濯など多岐にわたる。また、各々の利用者の利用される時間は、夕方から夕食前後の時間帯が多い。日中は通所施設を利用し帰宅後の過ごしのヘルプという形での支援を展開している。

２．目的

令和３年５月に、世田谷区代田から現在の松原へ移転したのを機に訪問介護事業の指定を取得するプロジェクトを立ち上げた。平成 14 年の法人設立から世田谷区内の障害がある方、特に知的障害者への支援を展開している当法人だが、施設通所をされている利用者とその家族の高齢化に対応し、住み慣れた地域での生活が継続できるようバックアップ体制の整備を進めていくことを目指すものである。そこで、実際に事業を開始するにあたって、制度等を学びながら現状の課題を調べるとともに、どういったサービスが提供できるかについて整理をし、まとめていく。

３．制度の概要

2018 年の改正で、新たに導入された「共生型サービス」は既存の障害を対象とした居宅介護事業所、あるいは介護保険の訪問介護を行っている事業所が他方の指定を申請しやすくなる制度である。それまでは、いわゆる「65 歳の壁」といわれ福祉サービスを利用していた障害者が 65 歳を超えてサービスを受ける場合、介護保険を優先させるというルールがあり、使い慣れた障害福祉サービスが受けられなくなる問題があった。その課題を解消すべく創設されたのが共生型サービスである。

実際のところでは、それまで縦割りされていたものが合わさることもあり、一つの事業所が双方のサービスを提供するということで、細かく見ていけば障害者と高齢者の配慮点などに相違する部分が多々あるかもしれない。しかし、サービスを利用し生活を営んでいく上での負担を減らしていくという点においては、重なり合う部分は大きいと思われる。

４．経過と結果

制度を学んでいく中で共生型サービスでは、年齢を重ねても同一の事業所でサービスを継続していけること、慣れ親しんだ職員や顔なじみのヘルパーと住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるということを学ぶことができた。また、サービスの対象者が広がることにより、例えば一事業所が一家庭の障害をもった子とその親への支援を展開できるなど、幅の広いサービス提供ができるというメリットに気づくことができた。

５．今後の課題とまとめ

実際の開設にむけて利用される方を想定して調べをすすめていくと、現状の生活に大きな支障はないが、親子とも年齢を重ねて何かサービスが利用できると少し楽になりそうだというケースから、親子とも生活上の困り感はあるのだが、どこからどう介入するのがいいかと悩んでしまうケースまで様々な事例が散見された。

であるならば、なおさら高齢、障害どちらかのサービスを足掛かりにして居宅での手助けが入ることで、生活にゆとりがもたらされる糸口になり得るのではないかとも推察される。これから居宅介護支援事業所、あんしんすこやかセンターその他、関係する機関と連携を図りながら、支援を必要としている利用者・ご家庭にサービスを届ける手筈を整えていくことになる。

直接、利用者を支援することもさることながら、支える人を支えていくことで利用者が生活しやすくなる仕組みや取り組みを工夫していくという視点を得た。横断的な役割を担っていくことになるだろう。今後はヘルパーの増員や介護支援技術の向上など、より具体的な中身についての検討が必要になってくると思われる。一つひとつ、チームで協力し合いながら指定の獲得を目指していく。

＜助言者コメント＞　　徳永　宣行（世田谷区介護サービスネットワーク代表）

障害者支援の現場において「65 歳の壁」という言葉はよく聞きます。

これまで障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行時に、支援者が総入れ替えになるようなことはありました。

相談支援員からケアマネジャーに代わり、通所施設も就労支援施設からデイサービスに、また今回の取り組み事例のヘルパー事業所も同様でした。

利用者本人にとっては、慣れ親しんだ支援者が離れてしまう不安や混乱が大きいと思います。
共生型サービスはそのような問題を解決できる一つの方法だと思いました。

まさしく切れ目のない支援をチームケアで実現できるようになれば、とてもいいと思いました。

『口腔ケア強化週間』の効果的な実践による職員の意識改革に基づく誤嚥性肺炎の予防効果について

－利用者の QOL を守りたいという職員の思いの実現－

社会福祉法人友愛十字会　特別養護老人ホーム　砧ホーム

吉岡 いずみ、片平 ちえみ

（口腔ケア　肺炎予防　食事）

１．目的

当施設では、近年、利用者の重度化が進んでおり、平均要介護度は 4.1 前後を推移している。新規入所者も含め嚥下能力が低下している利用者が多く、トロミ剤を使用する状況にある方の割合は 43%で、前年（令和元年）度からも 3%上昇していた。介護職員の間では、「以前より嚥下状態が悪化した利用者が増えている」「食事介助をしてもすぐに痰がらみやむせ込みを起こしてしまい、それが原因の発熱などによって更に ADL が下がっていく悪循環になっている」という実感があった。また重度化した利用者が誤嚥性肺炎によって入院されると、そのまま病院で逝去されるか、回復せず看取りで帰園となるケースが少なくないのが現実であった。

以前より、介護職員の間では「むせ込んでも、看護職員に吸引を依頼すれば何とかなる」という意識が根強くあり口腔ケアの習慣付けの妨げになっていたため、利用者に接する機会の多い介護職員が“誤嚥に対するリスク”への危機意識を高め、口腔ケアによりこれを防ぐという認識と行動をいかに根付かせるかが課題となっていた。そこで、定期的に『口腔ケア強化週間』を設定し啓発活動を行ってきたが、「口腔ケアをしっかりしましょう」や「物品の清潔を保ちましょう」の様に具体性に欠けるスローガンを掲げるだけだったことが、介護職員にとっては「いつやるのか」「どのように行うのか」が各自の判断に委ねられ、均一なケアの実施が難しかったばかりか取り組みの形骸化を招いてしまい、却って口腔ケアを弱化してしまっていた。そのため、介護職員の口腔ケアに対する認識を高め、口腔ケアの実施が習慣づけられることで誤嚥性肺炎での入院者を減らすことができると仮説を立て、誤嚥性肺炎の発症及びそれによる入院を防ぐことを目的とし『口腔ケア強化週間』の効果的な実践を開始した。

２．実践内容

令和 2 年度の『口腔ケア強化週間』では、「食事中に痰がらみが見られたら、吸引の前にまず落ち着いて口腔ケアを行い、原因となっている痰や食物残渣を除去する。吸引自体も利用者の身体負担となるため最終手段にとどめ、こまめな口腔ケアで口腔内の清潔を保ち、誤嚥性肺炎などの予防に繋げる」という明確なテーマを示し、また新型コロナウイルス感染症にも絡めて「口腔内の衛生を保つことでウイルス感染の予防に繋がること」を資料で示し、その上で「絡んだら、まず……？　口腔ケア！」と毎回同じスローガンを設定して展開することとした。

実施期間：第 1 回　令和 2 年 5 月 18 日～6 月 30 日、第 2 回　令和 2 年 10 月 23 日～10 月 29 日、
第 3 回　令和 2 年 12 月 14 日～12 月 20 日

実施後調査：口腔ケア強化週間実施後、介護職員だけでなく、日常的に利用者と関わる機会を持つ他職種も対象に以下の設問を含むアンケートを実施した。
Q1.期間中、痰などが絡んでいる利用者に対してどう対応したか
Q2.どのような場面で『口腔ケア強化週間』の効果が出ている、または出ていないと感じたか

３．結果

取り組みを行った令和２年度と前年度（平成 31 年度）との比較で、誤嚥性肺炎で入院した利用者が57%減少した。また、各週間後のアンケートからは以下に代表する回答が得られた。
A1.「痰がらみが見られたら食事を中止し、口腔ケアを行った」「食事中の痰がらみが多く、頻繁に吸引を行っていた利用者に対し、スポンジブラシで粘稠痰を除去したことで、吸引には至らなかった」
A2.「無理な食事介助をしなくなった」「『すぐに吸引』ではなく『まず口腔ケア』を意識できた」「口腔ケアで痰がらみが改善した事例を目にした」

４．考察と今後の課題

『口腔ケア強化週間』のテーマを具体的に示すことで、職員の行動の曖昧さが解消され、実践に対して新鮮に向き合える状況を作ったと考えられる。また同じスローガンで繰り返し展開したことで、意識や観察の視点が積み重なって口腔ケアが習慣化し、効果的な実践が継続された結果、誤嚥性肺炎による入院者数を減らすことにつながったのではないか。今後は訪問歯科とも一層の連携を図り、口腔ケア技術の向上に努めていきたい。

＜助言者コメント＞

佐々木　静枝（社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 訪問サービス課看護師特別参与）

高齢者は、嚥下機能等の衰えから誤嚥性肺炎を発生しやすい状況にあります。高齢者の死亡原因、８５歳以上の３位、９０歳以上の２位は肺炎（人口動態統計２０２０年）となっています。

その背景から、避けきれない実態もあります。口腔ケア、嚥下リハビリテーションは予防の観点から重要です。そのケアの必要性は理解できてもスローガン、掛け声だけでは推進されない現実に気づき、積極的に取り組んだことは高く評価できます。

入院は、ご本人にかかわる危機以外に、施設においても経営面のリスクにつながります。「誰が中心となり、いつ、どのような方法で、評価は誰が」などの具体性が示されたことでケアが推進され習慣化になり、また、その結果が成果となって表れました。

私が所属の法人が運営しています特養でも、誤嚥性肺炎で入院者が多くなったことで、歯科衛生士が中心となり、食事前の朝、昼、夕と、必要性のある人にはおやつ前にも口腔ケアを介護職、看護師全員で取り組んでいます。個別的にケアを提示しなければならない人には丁寧に指導し、図示、映像、数値化などビジュアル的に示し、わかりやすくしているそうです。ＯＵＴＣＯＭＥがわかると、ケアに対してルーチン化されます。本報告にも肺炎が６割弱に減少したとありますように、当施設も肺炎は激減しているそうです。

何事にも改革、改善をしようとするときには、その必要性は理解できても、牽引していく人の存在、またそのすすめ方がとても重要になってきます。

口腔ケアが定着され、ほかのケアにも取り組まれることを期待しています。

看護の現場では、「褥瘡、口内の状態」は、看護のケアの質を表すといわれています。

友愛デイサービスセンターにおける医療的ケアへの取り組み

－誰もが暮らしやすい地域社会へ－

社会福祉法人友愛十字会　友愛デイサービスセンター

荒井 広祐、斧 由紀子

（医療的ケア　地域生活の継続　その人らしい暮らし）

１．背景

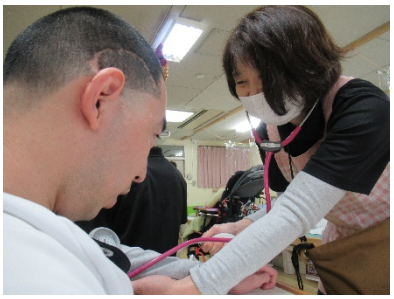

当センターは、既存利用者の加齢・重度化に伴う身体状況の変化等の理由から、様々な課題を抱えながらも、平成 19 年より医療的ケア（以下、医ケア）に対応した支援を開始した。そして今日、医ケアに対応している事を理由に、当センターでの実習を希望する特別支援学校からの生徒が増加している。

特別支援学校においては、今後も多くの医ケアが必要な生徒が卒業予定であるものの、区内においては医ケアに対応した支援を行える事業所が不足している。

こうした現状を踏まえ、今後、当センターがどのようにサービスを展開すべきか・地域に貢献できる事とは何か。確かな根拠に基づいた研究が必要と判断した。

２．目的

①社会資源として期待される役割を正しく把握し、地域社会に対して高いレベルで貢献し続ける。

②今後も増加が見込まれる医ケアの必要な方々とその家族の地域生活を支える為、医ケアに対応している生活介護事業所の認知度を高めると共に、当センターにおける取り組みを外部の支援者や関係者に提言し共有する事で、医ケアに対応する事業所数の拡大を推進する。

③医ケアの必要な方々であっても、より一層、安心して生活できる地域社会を目指す。

３．実践内容

①都・区内における重症心身障害児者を取り巻く情報を収集すると共に、関係機関とも連携を重ねながら、現在・未来の地域社会におけるニーズを正しく把握する。

②当センターにおける過去の取り組みや現在行っている支援を通して、医ケアの必要な方々を受け入れる意義や課題を明らかとし、これらを法人内外の事例研究発表会等にて発信する。

４．経過

①医ケアに対応する意義や課題を再確認する事にすると共に、世田谷区・特別支援学校等と連携の上、当センターに求められている役割を明確にし、当センターにおける「医ケアの必要な方々を積極的に受け入れていく」という事業方針を、更に強固なものとした。

②令和 3 年 9 月に開催された法人内事例研究発表会において、同内容を発表した。（特別賞を受賞）

５．考察と今後の課題

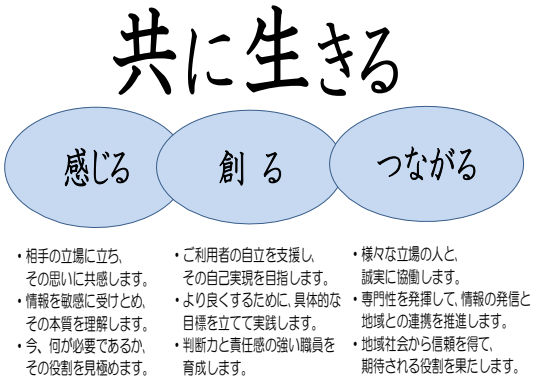

当センターが医ケアの必要な方々の支援を行う経過の中で、利用者を支える関係者等から様々な協力を得ることができた。

医ケアの提供にあたっては、チーム支援として高いレベルでの支援技術・安定的な看護体制・環境整備等必要な事柄が多く、かつそれを厳しい経営状況の中で提供するには様々な困難が存在する。こうした困難の解決には、各事業所の自助努力のみならず、更なる行政の支援拡充をはじめとする法制度の見直しは欠かせない。

一方で、医ケアの手技自体は生活援助行為であり、然るべき支援体制が整っていれば、決して高いハードルを設けずとも適切に提供できる施設サービスと言える。

また、医ケアに対応できる事業所が増えるということは、すなわち医ケアを要する方とその家族が、今後も住み慣れた地域で無理なく生活していけることに直結する。地域の困難やニーズに則したサービス展開を模索し続けることは、地域社会に支えられている社会資源としての責務ではないだろうか。

今後も当センターでは、医ケアの必要な方々とその家族を始めとした多くの人々の地域生活を支える為、医ケアの必要な方々の積極的な受け入れを継続すると共に、地域の心ある支援者と密に連携しながら相互に高め合い、誰もが暮らしやすい地域社会の実現に向けて貢献していきたい。

こうした取り組みは、まさに「共（に）生（きる）」という友愛十字会の理念を体現するものであり、地域社会そのものの更なる発展に貢献する事であると確信している。

＜助言者コメント＞

**佐々木　静枝（社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
訪問サービス課看護師特別参与）**

医療技術の進歩等を背景として、高齢化の対応、医療的ケアを必要としている人が増え、また、そのニーズも多様化しています。

地域貢献、利用者ニーズ把握、医療的ケア対応する事業所の増加等を推進することを目的とした本報告は、その意義、課題を明らかにし、誰でもが暮らしやすい地域社会の実現に向けて貢献するということを目指し事業者の責務を果たしたいとあり、身が引きしまる思いになりました。

医療的ケア対応においては、全国的な課題の多くに、看護師の安定的な採用困難、医行為に対して事故につながる不安、介護職の医療知識・技術の不安、施設環境などが挙げられています。友愛十字会においても同じようなことが課題として挙げられているかと思いますが、「だからできない」とせず、利用者、家族ニーズに応えていくことが事業所の責務として取り組んでいる姿勢に感銘を受けました。

看護師がいればいいというわけではないと述べていますが、医療的行為は看護師が本来引き受けることだと思っています。しかし、現実は引き受けるだけの要員不足、収支等様々な課題があり解決できていません。多職種の地域資源を有効に活用し、みんなで困難ニーズに対応していけば困難が可能になることもあるかと思います。そのつながり、関係性をいかに作るかがカギなのではないかと気づかされました。

医療的ケア対応の事業所が増えてくれるとともに、地域のトップリーダーとして、今後の活躍を大いに期待しています。

褥瘡ケアにおける経過記録のデジタル化による多職種連携にかかる効果について

－デジタル時代の褥瘡ケア－

社会福祉法人友愛十字会　特別養護老人ホーム　砧ホーム

小谷野 祐樹

（デジタル　褥瘡　多職種連携）

１．目的

砧ホームが設置する褥瘡予防対策委員会（以下、褥瘡委員会）は、介護職員、看護職員、管理栄養士、生活相談員、機能訓練指導員が月に一度参集し、利用者個々の皮膚状態をテーマに、看護職員からは処置の経過と現状、管理栄養士からは血中アルブミン値やBMIの変化、生活相談員からは利用者本人やご家族の意向、機能訓練指導員からは座位や臥位の姿勢について報告し、ケアの進め方を評価、検討している。一度の検討で治癒する利用者がいる一方で、慢性的に毎月検討に上げられる利用者も一定数みられていたが、皮膚状態は看護職員からの口頭での報告に基づき評価がなされることから、特に臀部の傷など直接、見る機会の少ない職種にとっては机上の検討になりがちで、繰り返される検討に対しこれまで深い介入が出来ずにいた。

他方、近年、施設内ではデジタル化が進み、タブレットを用いてどこにいても記録を入力できるシステム（以下、記録システム）が整備されるようになった。これは会計ソフトから派生した記録システムであり、令和元年度に東京都のICT活用支援補助金を活用しオプションを追加する形で導入したものであった。ケース記録に代表する文字入力をはじめバイタルサインや食事摂取量といった数字の入力の他、排泄の有無や内服確認におけるチェック入力など、事業活動上、必須となるものから記録システムへの移行を進めていたが、記録システムの導入によって新たに可能となった“画像の記録機能”の有効な活用が課題となっていた。

褥瘡委員会における検討上の課題と新たな記録システムの活用上の課題が混在していた。そのため“画像の記録機能”を活用し、褥瘡委員会に置ける多職種間の検討を活性化させ創部の改善を図ることを目的とし実践した。

２．実践内容

食事や排せつなど、利用者の生活上のデータ入力と管理が記録システムに移行した2020年7月より褥瘡委員会では記録システムを活用したケース検討を開始していたが、ケース検討の中で“画像の記録機能”をルーティンとするには、全職員に“画像の記録機能”の使い方をレクチャーし、かつ定期的に画像を撮ることをルーティン化する必要があった。

まず、施設でデジタル化を推進していた生活相談員と機能訓練指導員が“画像の記録機能”そのものの使い方の手順書を作成し、職員個々にレクチャーを進めていった。その際、皮膚状態だけでなく、個別ケア時の記録にも活用できることを伝えることで、新たな機能の活用に関心を集めた。肝心の創部の画像は、入浴後に介護職員が撮影を行うことし、浴室専用のタブレットを用意して環境を整

えた。当初は撮影の向きが職員によってばらばらで、褥瘡委員会で検討する際に混乱を招いたが、タブレットに撮影方向を示す表示を添付することで解消した。2ヶ月後の同年9月には、褥瘡委員会での“画像の記録機能”を活用したケース検討が定着した。

３．結果

既に開いている記録システムの画面から、タブレットを2回タッチすれば必要な画像に辿り着くことができるため、ストレスなく画像を基にしたケース検討が可能となった。特に、蓄積される画像からこれまでの創部の治癒経過を辿ることが出来る様になり、そこにその時々に実践してきた対応策を重ねてみることで、各職種においてより細かなケアの評価が可能になった。何より機能訓練指導員にとっては悪化場所に対して正確なシーティングを提供することが可能となり、効率的かつ効果的に専門性を発揮することが出来るようになった。結果として、これまで慢性的に毎月検討に上げられる利用者も徐々に少なくなっていった。

４．考察と今後の課題

画像を有効に活用することにより、これまで見えなかった情報が可視化されることで、チームにおいてより具体的な検討が可能になる。それぞれの職種においては、より専門性を発揮した実践が展開できるようになり、組織の課題解決力を高めることにつながる。情報力を利用者のQOLの向上につなげるデジタル時代のケアのあり方を、多職種連携の中で体感する実践であった。今後も様々なシステムが加わることが予想されるため、適宜対応できるように体制を整えていくことが課題になってくると思われる。

＜助言者コメント＞

髙橋　裕子（世田谷区世田谷保健所玉川保健相談課長）
（玉川総合支所健康づくり課長兼務）

この発表では、褥瘡ケアにおける大切な点が２点示唆されています。

１つ目は、褥瘡ケアでは創部の観察と経過記録が重要であり、治療やケアによる創部の状態の変化や治癒の経過を、客観的な、わかりやすい方法で記録するということ、２つ目は、褥瘡の治療やケアに関わる職員が、褥瘡の状態を科学的に正しく理解し、共通のケア方針や目標に沿ってチーム一体となってより良い効果的なケアを実践し、かつ回復の経過を正しく評価できるということです。

画像で褥瘡の状態を記録し、ケアに関わる職員が同じ情報を共有できるようにした取り組みは、情報や認識の誤差が解消されるデジタルの強みがうまく活かされています。

また、その情報に基づいて、褥瘡委員会でケアの方針や実施状況、回復状態の評価を行い、役割分担しながらケアの質を高めた取り組みは、チームケアの好事例です。

近年、ケアの現場にＩＣＴが導入され、介護職員の事務負担の軽減が進められていますが、ケアの効果を高め質の向上につなげることは、あまり多くは語られていないように思います。

ＩＣＴによる情報共有のシステムと、人が知恵を出し合い、よりよいケアを模索する褥瘡委員会の仕組みがうまくコーディネートされ、効果が「見える化」されたことで、職員のみなさんの意欲ややりがいが引き出されていったのではないでしょうか。

２つの点は、褥瘡以外でも応用できるのではないかと思います。今後も、改善の視点を大切にして、よりよいチームケアを実践していただけることを期待しています。

医務室内看護業務チェックリストの有用性と課題の検討

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　特別養護老人ホーム　上北沢ホーム
寺尾 洋介、田中 美紀、落合 美夏、藤原 ふさ子

（チェックリスト　業務の標準化　看護）

１．目的

日々の看護業務において、業務の標準化、効率化は一定水準のケアの保証に直結する。そのため、様々な看護現場において、プロトコールやチェックリスト等のケアの標準としてのツールが活用されている。

上北沢ホームでも業務の標準化、効率化に向けた業務課題を抱えていた。その業務課題とは、以下の２点であった。

１）業務の口伝化、属人化、複雑化、無秩序化しやすい傾向があること。

２）他施設からの応援看護師や派遣看護師のＯＪＴ短縮の必要性があること。

そのため、平成 29 年度より医務室内の 16 業務についてチェックリストを作成した。業務チェックリストを作成、活用し、4 年が経過し、業務チェックリストの有用性と課題を検討する必要性を感じ、本研究に着手した。

本研究の目的は「医務室内看護業務チェックリストの有用性と課題を明らかにし、チェックリスト活用の今後の方向性を検討すること」である。

研究結果と合わせて、チェックリストの作成過程と現在の活用状況も報告する。

２．実践内容

本研究は以下のステップで実施した。

１）データ収集：常勤看護師 6 名への半構造化面接を実施した。

２）データ分析： 内容分析の手法を参考に質的帰納的分析を以下の通りに実施した。

（１）面接の録音データからの逐語録の作成をした。

（２）逐語録からコード（意味内容を端的に表す一文）の作成をした。

（３）コードを類似でまとめ抽象化し、サブカテゴリ、カテゴリの導出をした。

３）倫理的配慮：研究対象者へ、以下の点について口頭・文書での説明を実施した。

（１）匿名性を担保し、データ処理の際は、すべて記号化し個人を特定できない形とする。

（２）看護業務に支障のない時間に調査を実施する。

（３）対象者に対し、いつでも調査を辞退することができることを保障した。

３．結果

１）対象属性

看護師・准看護師計 6 名であり、全員女性であった。看護師以外の保有資格として、社会福祉士、ケアマネジャーの資格を持つ対象もいた。看護師経験年数は 19 年～33 年、当ホーム勤続年数は 1 年～16 年であった。

2）分析結果

面接から得られた逐語録より、62 コードを作成し、23 のサブカテゴリ、7 のカテゴリを導出した。7 カテゴリは、【業務を確認する】【指導で活用する】【介護職と業務調整や情報共有を行う】【業務の進め方が改善する】【チェックリストの使い方を提案する】【活用上の難しさがある】【更新上の課題がある】であった。また、管理者からは日勤業務のＯＪＴの日数が短縮した、というコメントもあった。

４．考察と今後の課題

チェックリストの有用性として、第 1 に【業務を確認する】【指導で活用する】等、チェックリスト本来の役割を果たしていた、と考える。第 2 にチェックリスト作成前後で【業務の進め方が改善する】という結果より、業務の属人化、複雑化、無秩序化の改善といった、業務の標準化に役立った、と考える。第 3 に【介護職と業務調整や情報共有を行う】や OJT 期間が短縮できた、といった結果より、業務の効率化にも役立った、と考察する。

チェックリストの今後の課題として、第 1 に随時更新がし辛い、という課題が挙げられた。第 2 に内容の過小、活用期間の不明瞭さ、携帯用がない等、運用上の課題が挙げられた。第 3 に指導する際に活用し辛い、という課題が挙げられ、各々の課題に対する対策が必要である、と考察した。

本研究ではタイムスタディを実施していないため、どの程度時間の効率化ができたか、数値結果が得られていない。また看護職 6 名の面接調査からの結果であり、一般化することは難しい。本研究を基に、より活用しやすいツールを目指して、内容・運用の評価、検討を重ねていく必要がある。

＜助言者コメント＞

髙橋　裕子（世田谷区世田谷保健所玉川保健相談課長）
（玉川総合支所健康づくり課長兼務）

この発表では、チェックリストの有用性の検証方法として、看護師への半構造化面接が用いられています。

私が勤務している世田谷区役所でも、保健事業や施策の効果を検証する際に、様々な評価方法を用います。「何人利用したか」「何回実施したか」といった定量的なアウトプット（実施量）や、予算・人員・施設等をどれくらいどのように投入したかのストラクチャー（事業や施策の構造）の評価等と併せて、用いられるのがアウトカム（成果）評価です。

アウトカム（成果）評価は、端的に数値で出る場合もありますが、例えば地域の健康づくりのように、短期間で数値的な変化を出すことが難しい場合、一定の期間を区切った区民アンケートやインタビューのような定性的な評価を用いる場合があります。

今回の調査では、使用している看護師へのインタビュー（半構造化面接）を行い、チェックリストの導入成果を把握する手法を採用しており、調査の性質上、妥当な手法を選択されていると思われます。

さらに、チェックリストの検証の意義は、冒頭の目的にもあるように、業務の平準化・効率化の先にある一定水準のケアの質の保証にあります。

取組むべき「ビジョン（理念）」はケアの質の保証や向上ですので、そのビジョンの実現のための「ミッション（取組むべき課題や行動目標）」の１つとして、業務の平準化・効率化があり、具体策の１つとしてチェックリストの有用性の検証がある、というように、取組みをツリー図にしてチームで共有してから、何からどのように取組むかを相談して組織な改善が実践できれば素晴らしいと思います。

今後の取組みに期待しています。発表いただきありがとうございました。

第５分科会

福祉の魅力向上・発信

助言者	No	所属	タイトル
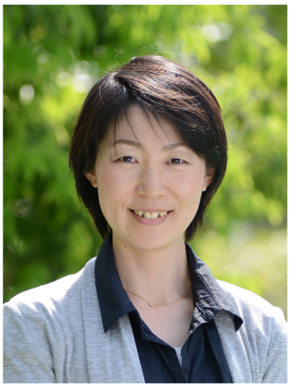 助友　裕子 日本女子体育大学 体育学部 健康スポーツ学科長教授	1	社会福祉法人せたがや樫の木会 世田谷区立下馬福祉工房	一人一人のエピソード集 －20 年間の実践を振り返る冊子作成を通して気付いたこと－
	2	社会福祉法人友愛十字会 特別養護老人ホーム 砧ホーム	持ち上げない介護における介護ロボットや福祉用具の技術確認に伴う働きやすさへの効果について －介護の未来を切り開く　new standard－

助言者	No	所属	タイトル
 諏訪　徹 日本大学 文理学部 社会福祉学科教授	3	社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 二子玉川地区社会福祉協議会	“二子玉川地区社会福祉協議会”コロナ禍における挑戦！ －声かけあい・支えあい・見守りあえる地区を目指して－
	4	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 世田谷区福祉人材育成・研修センター	「福祉の理解」の取り組み －手話カフェ・夏休み福祉体験・KAiGO PRiDE in Setagaya 写真展－

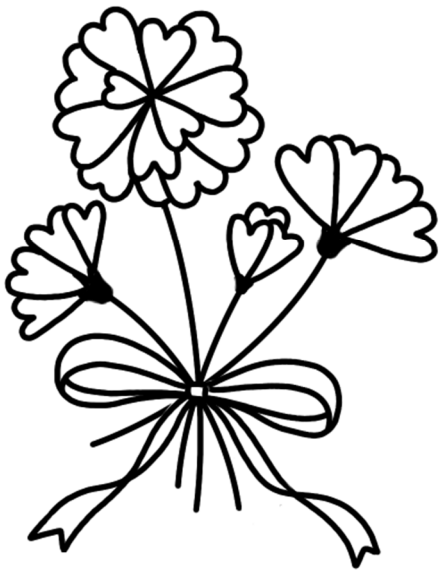

一人一人のエピソード集

－20 年間の実践を振り返る冊子作成を通して気付いたこと－

社会福祉法人せたがや樫の木会　世田谷区立下馬福祉工房

長見 亮太

（実践を振りかえる）

１．はじめに

下馬福祉工房は知的障害のある35名ほどの方が通う就労継続B型施設で、焼き菓子作りや受注作業を行っている。開設当初から、年 10 回ほど開催される家族会の際に「私たちの実践」という文章を配布してきた。これは利用者一人一人について担当職員との関わりの中で印象的なエピソードを書き記したもので、その方の変化や育ち、新たな気付きを共有し合い、皆でその方を見守っているという思いを分かち合えるよう、長年続けてきた。

施設が 20 周年を迎えるにあたり、一人一人のエピソードを時系列でまとめ、一冊の冊子にしてご本人に渡すという取り組みを行った。

２．方法

実践を記す際にはエピソード記述という方法を用いている。これは利用者の行動を単に客観的、記録的に記すのではなく、本人と支援者との間に生まれたエピソードを通して、支援者が「こんな風に感じた」という主観的な解釈を加えることで、行動面にのみ着目せず、行動の背景にある本人の心情を推察しようとする方法である。

知的障害のある方は伝えたいことが上手く言葉では伝えられなかったり、気持ちを伝えるための表現が個性的であるがゆえに、客観的事実だけでは解釈ができないことがある。その方の言動の背景にある心情を受け取る支援者の捉え方や受け止めが大事になってくる。それは同時に支援者の専門性や感性が問われることでもある。記述を重ねることは支援者にとって気付く力が磨かれる機会でもあるし、職員間で読み合うことで利用者への理解が深まったり、多面的に捉えることが出来る。また家族に読んでもらうことで「本人をこんな風に捉えている」という支援者側の思いを伝える機会にさせてもらっている。

３．経過

冊子作成にあたり、過去の資料から一人一人の分を抜粋し、手作業で切り貼りしながら冊子にまとめていった。入職して数年の職員も多く、それぞれ担当する利用者について、過去のエピソードを読み返しながら冊子にまとめていく作業を経て、今の姿だけでは知れないその方の歴史に触れ、新鮮な驚きを感じたり、逆に今と変わらない姿を知り、ぶれない「その人らしさ」に気付かされたり、という発見があった。

４．結果・考察

本人の歴史を振り返り、変化や成長に気付くことが出来た。とりわけエピソードの集積から読み取れることは、「できる」「できない」という行動面での能力的な評価に重点を置くのではなく、支援者や仲間との関係性に焦点を当てながら、本人の人格的な成長を大事にしてきた施設としての支援目標が開設当初から引き継がれてきたという実感であり、今後も継続していきたい取り組みである。

５．まとめ

エピソードを残し、まとめる作業は、過去を踏まえて、現在において適切な支援を行う上で指針となるし、今の支援を次の支援に切れ目なく繋げるためにも大事なことだといえる。

とりわけ自分自身のことを言葉や文章で伝えることに難しさのある方々の一人一人の思いや積み重ねてきた歴史を、代弁するように編さんしていくことはご本人の全体像をより知ろうとする意味でナラティブアプローチにも通じるものがあるといえる。

※工房の行事風景より（右端が発表者）

＜助言者コメント＞　　助友　裕子（日本女子体育大学体育学部健康スポーツ学科長教授）

近年、アクションリサーチという方法論が様々な領域で活用されています。「第一線で実践されている方たちと一緒に研究を進めたい」という研究者が増えていることの表れだと思います。では、その価値はどこにあるのでしょうか？社会的課題を解決するためには、その重要性を発信すること（アドボカシーなどと言われています）が大切です。でも、そのためには、証拠が必要です。証拠はどこにあるのでしょうか？そうです、現場にあるのです。それを見いだすための様々な方法論が世界的に模索され、その過程で生み出されたもののひとつが、アクションリサーチであると思います。

下馬福祉工房の皆さまのご報告は、まさにここの核心をついたものではないでしょうか。日々の実践記録の中から、家族会による配布資料など工房に保管してあったものを活用し、丁寧なテキスト分析を行っています。言いかえると、データの二次利用というところでしょうか。

さらに、このエピソード集の価値は、職員間の情報共有の見える化、利用者本人の振返りといった関係者間の成長につながるだけでなく、共生社会の実現に資する媒体として活用できる可能性も大いに考えられます。アクションリサーチとして捉えるなら、①特定コミュニティの課題の発見と分析、②方策の計画と体制づくり、③解決策の実行、④実行の過程と結果の評価　といった循環がスパイラルに展開され、この成果が他のコミュニティに波及効果をもたらすことが期待されるものです。

取組みのさらなる発展を期待いたします。

持ち上げない介護における介護ロボットや福祉用具の技術確認に伴う働きやすさへの効果について

－介護の未来を切り開く　new　standard－

社会福祉法人友愛十字会　特別養護老人ホーム　砧ホーム

遠藤 拓也、三浦 好顕

（持ち上げない介護　就業環境　介護ロボット）

１．目的

当施設が持ち上げない介護の推進を事業計画に掲げたのは2014年であり、前年に国の腰痛予防指針が19年ぶりに改訂されたのを受けてのことであった。施設では移乗ボードを併用しながら2015年に介護リフトを導入し、ロボットや福祉用具(以下、道具)を活用した負担の少ない持ち上げない介護を推進してきた。

2017年には装着型の移乗支援ロボットや入浴移乗ボードを導入し、これらの道具を利用者や職員のニーズに応じて段階的に増やしていった。持ち上げない介護の推進により、働きやすい環境が整い新たに入職を希望する職員が増える一方で、施設内のICT化も進み介護職員が扱う道具も増えていった。すると、道具を使った介護経験の少ない比較的在籍の浅い職員だけでなく、導入当初から道具を活用してきた職員からも「この使い方で良かったのだろうか」「自分はきちんと使えているだろうか」と、個々の道具の扱いに対する不安の声が聞かれるようになり、意識調査では54%の職員が道具を使用することに不安を感じているとの結果となった。

そこで、「移乗にかかる技術確認を定期的に行い、持ち上げない介護を継続的に推進することで、職員が自信を持って安全に道具を使いこなし、負担の少ない働きやすい職場環境を構築できるのではないか」と考え今回の取り組みを行った。

２．実践内容

リフトインストラクターの資格を持つ介護職員と機能訓練指導員からなるリハビリ担当者が中心となり、道具の使用上の注意点とその根拠を検証し手順を文章化することから開始した。その後、リハビリ担当と介護職員で日程を調整し手順に沿って実技確認を実施すると同時に、道具の使い方について、不安に感じることはないかを聞き取りながら、解決につながるアドバイスを行いながら実技確認を行っていった。

３．結果

介護職員への意識調査の結果、技術確認後は「もっと道具を活用したくなった」「新人職員の OJT や実習生の指導に自信がついた」といったコメントがみられ、全ての介護職員が不安を感じることなく道具を使用できるようになったと回答した。また「道具を使用しなかった場合と使用した場合で、どのくらい身体的負担の軽減を感じるか」の設問では、平均で 62%負担感が軽減され、腰痛を理由とした職員の欠勤も、2019 年 11 月より今日まで 19 ヶ月連続で発生していない。

４．考察と今後の課題

定期的に道具の活用について技術確認を行うことで、道具の活用にかかる職員の安心感が高まり、活用が促進し技術の向上が見られた。身体的負担の軽減から体感的にも活用が促進されることが理解できる。介護業務では特に腰痛の問題が就業の継続に影響する。介護ロボットや福祉用具の活用により腰への負担が少ない、働きやすい就業環境の構築を目指すことが、介護業界の課題ではないかと考える。

＜助言者コメント＞　　助友　裕子（日本女子体育大学体育学部健康スポーツ学科長教授）

厚生労働省の統計によると、社会福祉施設における動作の反動・無理な動作のうち、介助作業での被災が 84%であると報告されています（令和元年）。特に、ベッド上での介助作業とベッド移乗作業での被災が 52%、一人介助での被災が 89%を占めています。ここ 20 年間で、労働災害は減少に転じているものの、社会福祉施設における動作の反動・無理な動作による休業 4 日以上の労働災害は増加の一途です。このことから、この解決に向けた取組みは喫緊の課題となっています。

砧ホームの皆さまの取組みは、この課題の解決に向けた先進的な事例です。私たちの多くが、コロナ禍突入により経験したことですが、オンライン化など新たな取組みを始めるときには、様々な障壁とぶつかるものです。健康課題解決に向けたプロモーション（ヘルスプロモーション）と捉えれば、健康影響を予測・評価し、健康の便益を促進し、かつ不利益を最小にするように取組みを最適化していくことが重要です。

ロボットの導入により、最も便益を受けたのは、腰痛のある職員などが考えられます。一方、使用したくてもサイズが合わない職員や、膝などの疾患で使用が難しい職員にとっては、便益が少ないのかもしれません。前者のようなメリットを促進しながら、後者のデメリットを最小限にする取組みを合わせて検討されると、介護ロボット導入の意義が、より高まり、職員のワークエンゲージメントの向上につながることでしょう。施設利用者への影響も考慮しながら、今後も継続して検討を進められることに期待いたします。

“二子玉川地区社会福祉協議会”コロナ禍における挑戦！

－声かけあい・支えあい・見守りあえる地区を目指して－

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会　二子玉川地区社会福祉協議会

玉川 稔、中澤 裕美子

（福祉でまちづくり）

１．背景と目的

二子玉川地区は 2019 年に「用賀地区」を分割し、玉川、瀬田を管轄する「二子玉川地区」として新設された。この地区の新設に伴い、区内 29 か所目の地区社会福祉協議会（以下、地区社協）が設立。地区社協では、同じまちで暮らす住民同士が力と知恵を出し合って、様々な福祉活動を「地域福祉推進員」が中心となって「福祉でまちづくり」を目指し活動している。

設立後、コロナ禍に伴い平時の活動ができない状況に陥る。しかし、コロナ禍で顕在化した地区課題の解決を目的に関係機関団体と連携を図り工夫し事業に取組むこととなった。

２．実践内容

（１）あんしん～地域見守り事業～

【コロナウイルスの影響によるニーズ把握のためのアンケート調査】

地域福祉推進員を対象に地区内における影響や変化、集まれない中での取組み、地域住民が抱えるニーズ把握を目的としたアンケートを実施。

【みまもり応援隊プロジェクト】

「声かけあい・支えあい・見守りあえる」二子玉川地区をコンセプトに見守り体制づくりに取組む。挙がってきた課題の分析や検討を行い、課題解決を目的とした地区社協事業に繋げる。

【公営住宅のコミュニティ再生と見守り体制づくりへ向けた支援】

地域のつながりの脆弱化と、それに伴う高齢者の孤立が問題となる中、公営住宅のコミュニティ再生等を目的に、自治会や関係団体等と連携し“Smile ひろば”の取組みを実施。

【食で応援プロジェクト】

新型コロナウイルス感染拡大に伴い生活に困窮している方等に対し、ご家庭で余っている食品をご持参いただき、困っている方にお渡しする取組みを実施。

（２）つながり～シニア関係事業～

【シニアの居場所づくり】

外出自粛、行き場を失い心身状態の低下が著しい高齢者のため、安心して集える交流の機会“桜の木の下で”を屋外での開催、密を避け少人数で午前・午後の２部構成で実施。

【瀬田エリアにおける運動の機会づくり】

高齢者のコロナフレイル問題からの運動需要の高まりを受け、運動の場が少ないエリアに地区サポーター（社協ボランティア）による体操交流会を実施。

【シニアの食支援プログラム】

通いの場において、健康支援型配食および管理栄養士による食事・栄養に関する相談、低栄養予防等の講座を実施し、コロナ禍におけるシニアの閉じこもり・栄養問題の改善等に取組む。

（３）まなぶ～二子玉川地区を助け合い、支えあいのまちにしよう～

【オンライン講座～社会参加プロジェクト～】

会えなくても繋がるツールとしてシニアのオンライン需要の高まりから、スマホ講座を開催。社会参加の機会を増やす目的に社協事業等を紹介しボランティア活動に繋げた。

（4）つなぐ～子どもたちをみんなで育てよう～

【みんなでつくる福祉学習プログラム】

コロナ禍で小学校へ訪問ができないため、地域福祉推進員が車椅子の操作方法の手順を紹介する「手作りの福祉学習ガイドブック」を作成、地区内の小学校へ届け授業で活用された。

【子育て関係団体ネットワーク】

地区内の子育て関係機関・団体などがいつでも連携が図れるよう顔の見える関係づくりから連携強化を図っている。またコロナ禍における親子の孤立予防のため「おでかけマップ」を作成、出会いの機会づくり等を目的に「子育てママのリフレッシュ Day」事業に取組んでいる。

【子育て応援講座、育児相談】

コロナ禍で学びの機会が減少したため、ZOOM による子育て応援講座を開催。何かが起きてから取組むのではなく、悩みや不安なことなど話ができるきっかけづくりに毎月開催。育児相談については、医師、看護師、保育士により幅広い相談に対応できるよう連携し取組んでいる。

３．結果（私たちが学んだこと）

コロナ禍であっても地域住民および関係機関団体と連携を図ることで事業に取組むことができた。

４．考察と今後の課題

地域住民や関係機関団体とのネットワークを起点として、引き続き
コロナ禍における地区課題に取組めるよう活動の充実を図っていきたい。

＜助言者コメント＞　　諏訪　徹（日本大学文理学部社会福祉学科教授）

コロナ禍で全国各地の地域活動がストップしたなかで、しかも 2019 年に地区社協ができたばかりなのに、これほど多くの新しい取り組みを創り出されたことに、まず大変驚きました。「コロナ禍だからこそ何かしなくちゃいけない」「活動を止めてはいけない」という強い思いに突き動かされて住民の皆さんが立ち上がり、それを社協やあんしんすこやかセンター、地区センターなどの専門機関がしっかりとバックアップされたのだろうと思います。

活動の内容については、見守り、公営住宅の支援、食支援、オンライン講座、子育て世帯の支援など、個々の活動が地域のニーズを的確にとらえたものとなっている点がとても良いと感じました。アンケート調査や丁寧な話し合いが、これらの活動を生み出していったのだと思います。

また、活動の実施にあたって、各種の関係団体の協力を得て取り組まれていること、新しい人々の参加の機会を広げていることも、素晴らしい点です。このことを通じて、これまで地域を支えてこられた町会、民生委員の方々のつながりのなかに、新しくこの地区に来られた若い世代、子育てグループ、NPO、企業、各種専門機関等の方々が加わり、地域を支える人々のネットワークが広がったのではないかと考えます。

コロナ禍という大変な時期を一緒に乗り越えた経験、世代やセクターを越えたつながりは、地域の未来をつくっていく大きな財産となるはずです。二子玉川地区社協のこれからの発展に大いに期待します。

「福祉の理解」の取り組み

－手話カフェ・夏休み福祉体験・KAiGO PRiDE in Setagaya 写真展－

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　世田谷区福祉人材育成・研修センター

並木　裕太郎

（福祉の理解　福祉の魅力発信）

１．背景と目的

少子高齢社会の進展により生産年齢人口が減少し、福祉人材不足は今後、益々、厳しい状況になる。そのような中で、福祉の仕事を多くの方に知っていただくためには、世代を超えた「福祉の理解」の推進が必要と考える。世田谷区福祉人材育成・研修センターでは、福祉人材の確保・育成・定着支援に総合的に取り組んでいるが、今回は「福祉の理解」の取り組み状況について報告する。

２．取り組み状況

（１）夏休み福祉体験

１）令和元年８月に初めて区内２０カ所の特養ホームで実施しました。１８３名の小学３～６年生の親子が参加し、特養ホームでは小学生にわかりやすく様々な工夫をして迎えてくれました。

２）令和２年度はコロナ禍により、特養ホームの動画、高齢者疑似体験、車いす・ベッド体験を研修センターで開催しました。対象を中学生・高校生まで拡大し７日間３４６名が参加しました。

３）令和３年度はコロナ禍の緊急事態宣言により、急遽 Zoom での開催となりました。実際に体験したいとキャンセルもあり７日間１２５名が参加しました。

【参加者の声】（３年間の主な声）

「大変貴重な体験ができた」「特養ホームに行って、施設や職員の方々も明るくて施設のイメージが変わった」「将来、福祉の人になりたい」「高齢者疑似体験で、高齢者に優しくしようと思った」「車いすは段差に弱く手助けが必要だとわかった。まちで困っている人がいたら手助けしたいと思った」「介護ベッドは利用者にも介護者にもとても親切だと思った」「福祉の仕事を目指したい」など、皆さん､福祉について｢我こと｣としてとらえてくれました。

（２）はじめの一歩を楽しく学ぶ手話カフェ

令和２年１２月から講師に NPO 法人世田谷区聴覚障害者協会の方をお迎えし、手話のはじめの一歩を楽しく学んでいます。コミュニケーションは「『手話』『口話』『筆談』『身振り』そしてなにより、『心』が大切」と表情豊かに講師からあいさつや数字、指文字など教えていただき、終了時には皆さん優しい笑顔に包まれています。

【参加者の声】

「基礎から丁寧に教えて頂き、楽しく学べる」「少しでも人のお役に立てるようになりたい」など、優しい感想をいただいています。

（３）KAiGO PRiDE in Setagaya 写真展

介護の仕事は、専門知識・技術、経験に基づき、一人ひとりの人生に寄り添い、尊厳を支える大変重要な仕事です。介護の仕事は、尊く、相手を思いやる気持ちが強く、優しくて、クリエイティブ。

日々、取り組んでおられる介護職の皆様への敬意と感謝を表し、介護へのパッション、魅力を自らの言葉で発信する写真展を開催しました。

【参加者の声】

「一時介護職を考えたことがありますが、『きつい、大変』という思いで、自分にはできないだろうと思い、踏み出せないままですが、写真展を見てこれからの仕事のひとつに考えたいと思いました」など、８２人から感想をいいただきました。

３．考察と今後の課題

研修センター職員

福祉の理解事業を通し、地域の方々に福祉の魅力を知っていただきました。小さい頃から福祉に触れる機会をもうけ、学ぶことにより、福祉のイメージが向上すると考えます。

多くの方の事業への参加に向けさらに周知に取り組み、誰もが福祉について身近に感じ、我がこととしてとらえ、ひいては福祉の仕事の理解が進み優しい地域社会が構築できるよう、引き続き取り組んでまいります。

皆さまの多くのご意見をお待ちしております。

＜助言者コメント＞　　諏訪　徹（日本大学文理学部社会福祉学科教授）

福祉人材確保・育成のセンターを設置する区市町村は全国でも極めて珍しく、福祉人材育成・研修センターは世田谷区が誇る資源といえます。その事業のなかでも、福祉の理解・魅力発信は、世田谷区内の福祉事業が長期的に存続していくための基盤をつくる、重要な取り組みです。

紹介された３つの事業のなかで、特に「KAiGO PRiDE in Setagaya 写真展」に感銘を受けました。仕事によって培われた誇りこそが魅力の本質であり、その言葉や姿に触れることが、福祉の仕事を志したり、福祉の仕事を応援してくれる人を増やし、社会的評価を高めていくことにつながります。是非、世田谷版の KAiGO PRiDE をつくり、誇りをもって人を支える仕事に就いている人々の姿や声をステキな写真に収め、展示を常設化したり、学校等を巡回するなど、多くの区民の方に届けていただきたいと思います。

福祉体験や手話カフェなど、各種の体験や講座の機会を区内に広げていくことも重要な課題であり、ぜひ魅力的なプログラムを充実させてほしいと思います。そのためには、すでに学校の福祉教育にかかわっている当事者やボランティア、福祉施設の職員、学校の教員などと協力し、子どもたちに何を考え、感じてもらいたいか、福祉を理解するとはどういうことなのかを議論しながらプログラムを検討する場をつくっていくことが重要です。区内各地域でのプログラムの創意工夫がこうした場に集約され、それがまた各地域の実践にフィードバックされていく好循環をつくりだす役割を、区の中核的センターとしての福祉人材育成・研修センターに期待します。

第６分科会

一人ひとりに向きあった実践

助言者	No	所属	タイトル
 上之園　佳子 日本大学 文理学部 社会福祉学科特任教授	1	株式会社生・活・計・画 ほほえみの木々 居宅介護支援事業所	高齢者アセスメントツール『８領域２１ニーズ』の未来 －研修講師の立場から－
	2	社会福祉法人奉優会 奥沢居宅介護支援事業所	「ご利用者様の本当の気持ちを知るために、どの様な方法があるか」 －より良いケアプランを作成するために－

助言者	No	所属	タイトル
 瓜生　律子 世田谷区福祉人材育成 ・研修センター長	3	社会福祉法人奉優会 等々力の家訪問介護ステーション	訪問介護における新たな実践 －いつでも安心したサービス提供のために－
	4	株式会社 LILYS	作業療法士によるリハビリテーション －作業パワーで、人生を謳歌する－

助言者	No	所属	タイトル
 大熊　由紀子 国際医療福祉大学 大学院教授	5	社会福祉法人奉優会 特別養護老人ホーム 等々力の家	日本版 BPSD ケアプログラム DEMBASE の活用 －行動心理症状をメッセージとして読み解く－
	6	社会福祉法人こうれいきょう 小規模多機能ホーム三宿	「来た道」を知り、「今」に寄り添い、「行く道」を考える

助言者	No	所属	タイトル
 中原　ひとみ 社会福祉法人古木会 成城アルテンハイム施設長	7	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム 上北沢ホーム	不安なく落ち着きのある生活ができるための介護
	8	社会福祉法人康和会 特別養護老人ホーム 久我山園	職員と共に身体拘束を考え、利用者に苦痛のない生活を提供

助言者	No	所属	タイトル
 橋本　睦子 社会福祉法人大三島育徳会 障害者支援局長	9	社会福祉法人せたがや樫の木会 上町工房	安心が積み上がりにくい B さんの言動や行動をどう捉えるか －失敗から学んだこと－
	10	株式会社 LILYS	本当のリハビリテーションとは何か －病ではなく、人と向き合う－

助言者	No	所属	タイトル
 森田　規子 世田谷区教育委員会事務局 教育相談専門指導員	11	社会福祉法人嬉泉 子どもの生活研究所めばえ学園	偏食が激しいA君への支援
	12	社会福祉法人嬉泉 おおらか学園	不安感の強いAさんへの支援

助言者	No	所属	タイトル
 川﨑　愛 昭和女子大学 人間社会学部 福祉社会学科教授	13	社会福祉法人せたがや樫の木会 上町工房	言動が強くなりやすい A さんの優しさや柔らかさを引き出すために
	14	社会福祉法人大三島育徳会 世田谷区立玉川福祉作業所	還暦新人奮闘記 －ぐるぐるかたつむり－

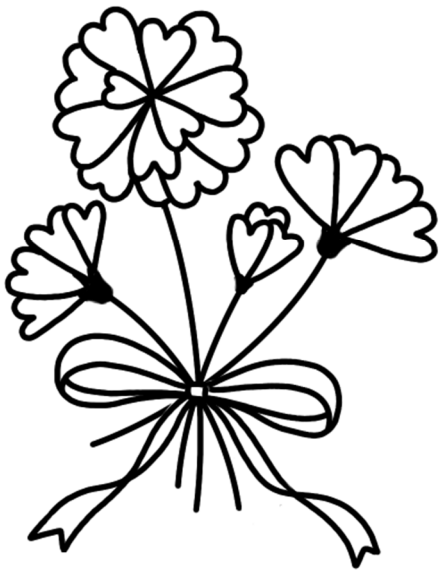

高齢者アセスメントツール『８領域２１ニーズ』の未来

－研修講師の立場から－

株式会社生・活・計・画　ほほえみの木々　居宅介護支援事業所

新居 順子

（科学的根拠　利用者主体　百アセス）

１．目的

世田谷区ケアマネジャー向け研修で使用しているアセスメントツール『8 領域 21 ニーズ』について、現代風のエッセンスを盛り込み、「未来のアセスメント像」を考察します。

私自身、10 年前に 8 領域 21 ニーズを初めて学び、その翌年から世田谷区の研修講師として新任ケアマネ育成に携わって参りました。足掛け 10 年のこの機に、改めてこのツールと向き合い、勉強していこうと考えました。

２．実践内容

2021 年度介護保険報酬改定において「科学的介護の推進・ICT 活用等による事務の効率化による逓減制の緩和」と言う「未来の介護」の礎が見出されました。このような新たな風潮を『8 領域 21 ニーズ』に組み込むことを考え、「科学的根拠⇒数値化、AI 導入⇒セルフアセスメント」と置き換え、8 領域 21 ニーズの新バージョン『百アセス』を考えました。

従来の 21 個の質問を細分化し、簡単に答えられる質問『100 個』を設定、出来るだけ数字で表すことが出来るものは数値化を行い、利用者の気持ち的な数値化できないものは「6 段階のニコちゃんマーク」の感覚尺度を活用しました。

実際に出来上がった「百アセス」を実母に協力してもらいアセスメントを行ってみました。

３．結果

百アセスを通じ利用者自身で「生活の振り返り」を行なえたことで、自身が取り組む「生活改善策」と介護事業者が担うサービスを明確にすみ分けることが出来ました。実際に生活を数値化することで「曖昧さ」がなくなり、利用者との間に共通尺度が生まれ、関係性の向上にも繋がりました。また、通常のアセスメントでは利用者の「できないこと」を見つけがちになっていましたが、利用者主体で自らが生活改善の着眼に気づき「幸せ探しの視点」を持つきっかけに繋がることが出来ました。

現状の「困っていることを解決しなければならない視点」と「楽しい目標を持ったポジティブな意欲ある生活、自立支援の視点」の両方を持たなければならないことを改めて感じました。

４．考察と今後の課題

人生 100 年時代、団塊ジュニアの後期高齢移行時代、介護の在り方も変革して行かないといけません。AI の導入や科学的の導入を踏まえ、介護業界の変革も時代の流れに沿っているものと思われます。しかし、「介護は人の心を第一義に考えること」はどんな時代になろうとも普遍的なものであると信じております。

今回取り上げた「百アセス」で実際に利用者と話しをすることで「その人らしさ」をより深く知る機会となり、また利用者自身も「自分を振り返る」ことで『幸せ探しの視点』が芽生えることが出来ました。

今回の経験は私に「人の心に寄り添う」ことの重要性、「人の自助力、生きる力」の大きなパワーを改めて感じさせてくれました。

百アセスは「8 領域 21 ニーズ」の未来の派生の一例に過ぎません。その時代その時代に合わせツールの中身も進化することが求められています。

今後も「8 領域 21 ニーズ」を扱う世田谷区のケアマネジャーたちが、その専門性を発揮し、世田谷区民の方々のために生き生きと活躍することを期待したいと思います。

＜助言者コメント＞　　上之園　佳子（日本大学文理学部社会福祉学科特任教授）

2021 年度介護保険報酬改定での「科学的介護の推進等」の方向性を“アセスメントツール『8 領域 21 ニーズ』（世田谷区ケアマネジャー研修で活用）”に反映できるように、数値化・感覚尺度を活用するとともに利用者自身で記載する「百アセス」を考案し、試行的実施の結果から評価と効果をまとめた実践研究の報告です。

ケアマネジャー向け研修講師としての実践を踏まえ、利用者本人の思いを充分に把握できるアセスメントの必要性、科学的介護に対応した客観性の両方を目指して「百アセス」作成したことです。その「百アセス」は利用者がみずから生活改善への気づきとなっていると考察しています。

これらの結果を踏まえ 1 つ目『8 領域 21 ニーズ』に現代版解釈や数値化で科学的根拠、見える化した試みは今後の多職種連携での情報共有のツールと活用できると思います。ケアマネジメントの目的でもありチームアプローチ（チームケア）の基盤となる科学的介護に取り組んだ試みで、今後の活用に期待しています。

さらに、この実践報告での 2 つ目の利用者のセルフ記入で本人主体のニーズを把握できる工夫ができるようにしていることです。これもケアマネジメントの利用者主体の生活の継続を支援ことが明確にできるツールとして意義ある実践報告となっていると思います。

「ご利用者様の本当の気持ちを知るために、どの様な方法があるか」

－より良いケアプランを作成するために－

社会福祉法人奉優会　奥沢居宅介護支援事業所

栃倉 勝、石原 しのぶ、髙山 純子、髙橋 福太郎

（相談援助　本当のニーズ　ケアプラン）

１．目的

ケアマネジャーの業務として、ご利用者様に対して毎月の定期訪問やモニタリングがある。

ご利用者様との面談の場面では、ご本人よりもご家族との会話が中心となり、ご本人の本当の気持ちや意向をなかなか聞けない（言えない）状況が多く、ケアプランを作っていて「本当にご利用者様の為のプランを作る事ができているのだろうか？」と考え、どの様にすればご利用者様の本当の気持ちを窺い知る事ができるか方法を検討する事とした。

２．実践内容

方法について所内で話し合いを重ね、通常行っている会話ではなく、「アンケート」の様式を用いて筆記して戴く事で、家族の前などで言いづらい事やじっくり考えて書く事により、ご利用者様の本心に近づく事ができるのではないかと考えた。次にアンケートの用紙の作成に取り掛かった。既存の興味関心チェックシートを基に、私達から口頭では聞きにくい事や知りたい事などを取り入れた、新たな項目を検討した。そして、チェックのみの設問と自由記入欄を設けた設問に分けた、オリジナルのシートを作成した。各担当でアンケートの対象になるご利用者様を選定し、定期訪問の際に全体の２割ほどの対象者に無記名方式で実施、集計した。開始から１か月後に各担当で集まり、アンケートのまとめと意見交換をおこなった。

３．結果

アンケートの内容を理解・実施できるご利用者様を選んだ為、認知症状や介護度の軽い方が多く、全く回答しない方や一部しか回答しない方も散見された。一方で、今まで窺い知れなかった趣味のお話やイメージと違うご利用者様の新たな一面を見る事ができた。

４．考察と今後の課題

今回のアンケート実施を振り返り、ご利用者様の真意を知るに至らずとも、普段とは違う一面や考え方などが垣間見る事ができ、ある程度この試みが有効であると確信した。

アンケート実施後の話し合いで、「質問項目が多すぎた」「記入方法の簡便化」「質問内容の時間軸にばらつきがある」などの意見があり、アンケートの見直しが必要と考えた。また、具体的に記入して戴く為に、開かれた質問やご本人と別にご家族の言葉を記入する欄を設け、時間軸を現在から１年以内とした。また、目的・ゴール・目標を設定した。目的は「ご利用者様の気持ちを知り、より良い支

援をする」ゴールは「ご利用者様が質の高い生活が送れる」目標は「ご利用者様自身が参加したと感じるプランの作成」とした。そしてアンケートから目標である、ケアプランにいかに結びつけるかを検討し、二つの項目を設定した。第一項目は現在やりたい事。第二項目は一年以内にやってみたい事に分けた。記載方法として、アンケートの趣旨を説明した上で、ご利用者様本人に直接記入して戴くか、担当者が聞き取り、ご家族様の意向も具体的に聞き取りし、記載する事とした。

興味・関心アンケートシート

氏名：　　年齢：　　性別（　男・女　）　　記入日　年　月　日

実施者

表の項目について「興味がある」ものに○をつけてください（複数可）、そのうちの上位３つについてお答えください。
また、右の項目にはそれぞれの回答にご自分の言葉で具体的にお答えください。

アンケート項目	気になることに○	上位3つに1.2.3	具体的に	ご家族の気持ち
体の痛みや苦しみがない				
体の清潔が保てる				
家族と一緒にすごす				
少しでも長く生きる				
家族の負担にならない				
身の周りのことが自分でできる				
経済的に困らない				
誰かの役に立つ				

1年後までにやってみたいことについて○をつけてください。
また、右の項目にはそれぞれの回答にご自分の言葉で具体的にお答えください。

アンケート項目	気になることに○	具体的に	ご家族の気持ち
家のこと			
趣味活動			
旅行			
散歩			
その他			

アンケートの実施によりご利用者様自身とご家族様から具体的な言葉で聞き取る事が、ご利用者様自身がケアプラン作成に参加して戴く事となり、その結果アンケート(ニーズ) をケアプランに結びつける事ができるのではないかと考えた。

今後の課題は、アンケートを実施するにあたり、アンケートの効果を検証する為にはサンプリングの数が必要であり、アンケートの結果をいかにしてケアプランに反映させるかについては「ご利用者様の言葉を盛り込んで生活に対する意向・目標に結びつける」という意見が出た。そして、効果を測定する為には「一定の期間を設けて集中的に一斉に行った方が良いのではないか」との結論となった。

昨年よりコロナ禍となり、以前の様に直接の面談の機会が減った為、実施が延期となっているが、将来は実証を重ねる事でより良いケアプランを作成できるツールができ、僅かながらご利用者様の利益となる様にしていきたい。

＜助言者コメント＞　　上之園　佳子（日本大学文理学部社会福祉学科特任教授）

厚労省通知 Vol.958（令和 3 年 3 月 31 日）でケアプランの標準様式、1 表の「利用者及び家族の生活に対する意向」の項目に「利用者及び家族の生活に対する意向を踏まえた課題分析の結果」が追加されました。より、ケアマネジメントでの利用者主体が重要視されたことを示しています。その意味でも本実践事例では利用者と家族のニーズ、意向をアンケート実施（下記に質問回答）により明確にできた実践を報告しています。

調査対象：18 人〈男性 6 名女性 12 名〉〈60 代：1 名　70 代：2 名　80 代：9 名　90 代：6 名〉
〈要介護度：要支援 1（1）要支援 2（1）要介護 1（5）要介護 2（6）要介護 3（2）要介護 4（1）要介護 5（2)、回答率：100%（一部だけ回答の含む)

アンケートの実施により利用者と家族の語る言葉を聞き取ることで、本人と家族の意向を確認でき本人主体のケアプラン作成になるのではないかと思います。

今後、より本人主体のケアプラン作成のためにニーズ・意向が反映できるような工夫、取り組みを期待しております。

訪問介護における新たな実践

－いつでも安心したサービス提供のために－

社会福祉法人奉優会　等々力の家訪問介護ステーション

長島　正明、杉原　知久磨、古屋　敬子

（感染症対策　新型コロナウィルス感染症　新しい生活様式）

１．目的

2019 年 12 月より爆発的に感染拡大した新型コロナウィルス感染症は、利用者の生活様式の変更、訪問介護サービス対応を変更する必要性、それに伴う様々な生活環境への変更が必要となった。そのような状況下、訪問介護で実践した新たな取組みと、実際に行った感染者への対応をまとめ、ニューノーマルな取組みについて、新たな知見を得る事を目的とした。

２．実践内容

『新型コロナウィルス感染症』に対応するため、事業部方針に基づき以下の取組みを行った。

(1) 新型コロナウィルス感染症への対応準備

①毎回の検温開始、②問診表とマニュアル作成、③職員研修開催方法の変更、④必要物品準備、⑤防護服対応

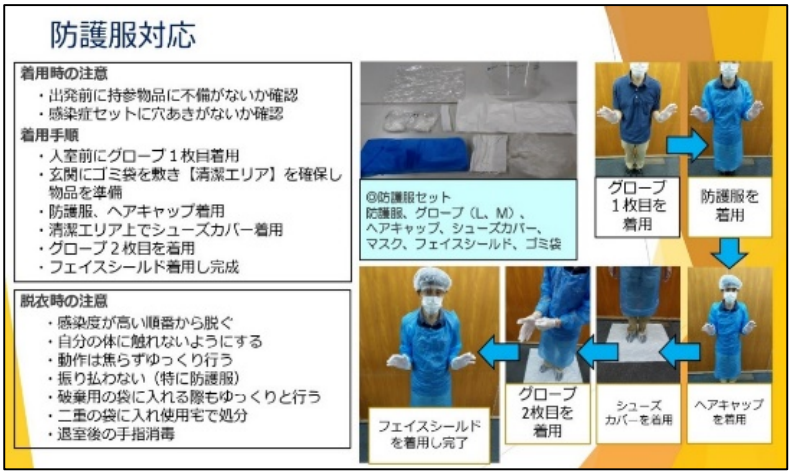

(2) 対応に応じた取組み

①検温記録用に訪問介護記録書の書式を変更し、毎回サービス時の記録を残した。②問診表は医療機関で使用している表を参照し作成、訪問介護に必要な項目を訪問時に確認した。また、新しい感染症マニュアルを作成しそれに応じた対応を行う。③職員研修については、三密にならない動画での研修受講に変更した。④防護服等の使用物品は、事業所で一回分ずつセットしたものを訪問職員に配布した。⑤昨年ガウンテクニックの研修を実施し、令和３年１月からすべてのサービスに防護服を着用したサービスへ変更した。

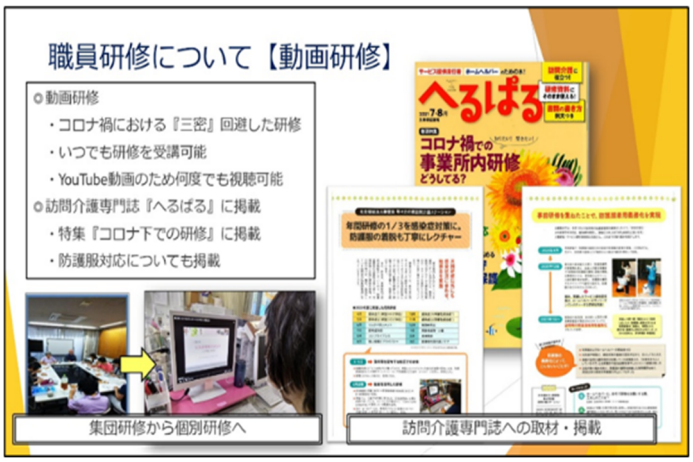

※③については世界文化社別冊家庭画報「へるぱる」７・８月号掲載。

(3) 新型コロナウィルス感染症、陽性者への対応

防護服対応、対応職員の他職員との非接触性の確保、サービス提供後の消毒および、帰宅後すぐのシャワー浴と着替えを行いながらサービスを提供した。

(4) 等々力地区訪問介護連絡会の企画・主催

地域への感染症対策の共有を行う。

３．結果

昨年より新型コロナウィルス感染症対応の為に様々な準備をした。非感染者への対応を含めた全ての利用者に対して防護服を着用する事で、利用者そして職員の非感染を確保し、新型コロナウィルス感染症の陽性者への対応も実施したが、事前の準備と正しい防護服の着用など適切な対応を行う事で、感染しない陽性者対応を実現した。また等々力地区の訪問介護連絡会にて地域での情報共有及び、標準化が図れるように取り組んでいく事とした。

４．考察と今後の課題

新型コロナウィルス感染症陽性者への対応を行い、実際にサービスに入る事で得られた経験から、必要な対応を理解した。しかし今回の対応が最善ではなく、必要な状況に応じた対応できた事と認識し、今後必要となる新たな対応に備え、等々力地区訪問介護連絡会を今年９月に企画・主催。これからもより良いサービスを追求しながら感染症対応の検証を続け、利用者やご家族、そして職員や地域の同事業者にとっても安全なサービスの提供を続けていく事が必要と考える。

＜助言者コメント＞　　瓜生　律子（世田谷区福祉人材育成・研修センター長）

新型コロナウィルス感染症拡大により、私たちの今までの生活様式は一変しました。そのような中、事業所の皆様は、利用者の方々の生活を守るため、サービス提供を継続されましたことは、プロ意識と責任感を感じます。感染症に「うつらない、そして、うつさない」ための取組みは、大変重要で事業所内だけでなく、他の事業所においても参考になるものと思います。防護服等セットの内容は、「防護服、マスク、グローブ（Ｌ、Ｍ）、ヘアキャップ、シューズカバー、ゴミ袋」で、陽性者の訪問時には「ひざ下丈まであるフットカバー」を加えて、露出面を更に少なくしたとのことでした。そして、着脱のガウンテクニックの研修を実施し、すべての訪問に防護服で対応された「うつらない、うつさない」取組みは、感染症の蔓延で不安な中、少しでも安心して業務に従事できたのではないかと思います。

費用は１セット約 110 円で、事業の消耗品として全額事業所負担、一部、補助金や区からの支給品を使用したとのことです。また、感染症のリスクから退職する職員はいなかったというは、不安な中でも丁寧な職場の統一した対応策が功を奏したのだと思います。 等々力地区の訪問介護連絡会でも情報共有がさらに進められるよう、参加事業所を増やしていただければと思います。

大変お忙しい中、発表をいただきありがとうございました。今後とも大変な状況は続くと思いますが、予防策に取組み、従事者と区民の生活と健康を守るため引続きよろしくお願いいたします。

作業療法士によるリハビリテーション

－作業パワーで、人生を謳歌する－

株式会社 LILYS
平川 雄介

（作業療法士　作業パワー　健康と幸福）

１．目的

皆さんは作業療法士をご存じだろうか。よく持たれるイメージとして、手を見る人、積み木並べ、編み物が挙げられる。作業と聞くだけでも、何か作製や操作することだと想像されがちであるが、それには大きく誤解がある。実は作業療法士が指す作業とは、“その人が大切にしていること（したいこと)”である。本来作業療法士はこの“作業”を治療道具とする。「したいことは、病気が治ってから」という常識を覆し、「したいことをして病気を治す、と同時にしたいことをできるようにする」、そんなユニークな専門職である。だが病院や施設、地域におけるリハビリテーションには制限や規則が多くあり、作業療法士が人を作業に結び付けるという役割を担えていないケースは多い。特に、理学療法士と同じようなことをする作業療法士も多く、誤解が生じ、認知につながらない作業療法士の役割について、今回一症例を通してまず知っていただきたい。

２．症例を基に伝える、作業療法士によるリハビリテーションの価値

70 代女性。脳梗塞発症後、右片麻痺の後遺症により約 10 年車いすによる介助生活を送られていた。「籠の鳥になりたくない」という思いから、リハビリで歩行訓練に励んだこともあったそうだ。だが数回の転倒を機に恐怖心が芽生え、以降歩行は全くしなくなる。多くの時間を家で寝て過ごしている、とても暗い印象のご本人であった。今回は、「自由に、どこでも行けるようになりたい」という思いを作業の中核に置いた。介入にあたり導入した電動車いすを用い、したいことを実践し、評価・支援・フィードバックを繰り返す。

作業療法士が介入して約 2 年。ご本人は電動車いすで共に行った場所であれば自由に行くことができるようになった。その移動距離年間約 360km。電車も利用し、行く所々、日々の出来事等を写真に収め SNS で発信するのは、今、毎日の日課である。また、ヨガ・アトリエ教室等の楽しめる居場所が広がり、現在は家よりも外に出ている時間が長いと話す。今や暗かった印象が思い出せないほど明るい元気なご本人は、装具を外して素敵な色の靴を履きおしゃれを楽しむ。当時配食サービスを利用されていたが、今はほぼ毎日片手で料理を作る。息子さんやご友人のために振る舞い喜んでもらうことは、今大切にしている作業の一つとなった。「心が動けば、体も変わる」という名言を体現するように 10 年経った今、手すり支持がなくても起立・立位保持・移乗可能となった。よって、最近 SNS の写真の投稿はいつも立位だ。「楽しいことはなによりも薬」「一つ自分ができることを見つけられたら幸せになる」と話すご本人は、正しく「したいことをして病を治す」、作業パワーを証明し続けている。

【一緒に実践したことの一部例】

電動車いすで電車とタクシーに乗る・美術館に着物展を観に行く・鎌倉で人力車に乗る・アートフェスティバルに参加して、床でアート活動に参加する・湯船に浸かる・一人で行ける

店を増やす・生シラス丼を食べにいく・一人でホテルに泊まる

３．今を生きる皆さまへ

作業療法は、ご本人がしたいことや大切にしていること(＝作業)に焦点を当てる。これは、他の医療職とは異なる視点であるが、この作業を評価・治療手段としていくのは作業療法ならではあろう。この作業療法はやっていて楽しいと感じる方が多い。また、作業に焦点をあてることで心と身体の回復だけではなく、その人がこれからどのように生きていきたいか気づくきっかけにもなる。例え余命〇か月と宣告された方であっても、どんな状況にある方にも意味をもたらすことができるユニークな専門職。医療・福祉職の中では人の幸福と健康に最も近い職業といわれることもある作業療法士を皆さまにまず知ってもらうとともに、私自身これからも多くの方に貢献することができたら幸いだ。

＜助言者コメント＞　　瓜生　律子（世田谷区福祉人材育成・研修センター長）

お二人の笑顔の写真から、お二人の絆、信頼関係が感じられ、温かな気持ちになりました。ご本人がベッド上で閉じこもった生活を８年間近く続ける中で、「電動車いすでタクシーに乗ってみよう！」という平川さんの一言から始まった新たな一歩。そして、ご本人が、少しでも笑顔で元気になれることはないか、いつも考えていた平川さんの態度や心意気が、本人の「じゃあ、やってみようかな？」という好奇心や安心感に繋がり、その後の人生を拓くきっかけになったとのことです。

医療職の関わりや視点は大切にされ、大前提として１人の人間として、その方に向き合い続ける明るい姿勢が何よりも大切という視点で、お仕事をされているそうです。チームメンバーをお訊ねしたところ、「チームというより、ご本人の意思を尊重する周囲の人々。もちろん、浴槽に入れるようにヘルパーさんへの介助伝達など行いましたが、本人の自立生活を支えるのは医療・福祉に携わる多職種だけではない。近所の自転車屋のおじちゃん、ヨガ教室のスタッフ、レストランのシェフやバイトの子、近所の農家の友人、ご本人を取り囲む全ての人との繋がりが、自立した生活を送る上でなによりも大切」とのことです。発表者とのやり取りの中から、ＡＤＬの自立だけでなく、ご本人の夢や希望を実現することが、「真の自立支援」だと思いを新たにしました。

関わりの２年間は、毎回が新しい挑戦でした…との言葉のとおり、このような素敵なツーショットが生まれたのだと、納得いたしました。多くの方々の夢と希望を叶える…そんな発表を、来年も是非、お待ちしております。

日本版 BPSD ケアプログラム　DEMBASE の活用

－行動心理症状をメッセージとして読み解く－

社会福祉法人奉優会　特別養護老人ホーム　等々力の家
方波見 彩花、村上 大、グスティ アユ プトゥ メルタ エカ プトゥリ
（認知症ケア　BPSD ケアプログラム　DEMBASE）

１．目的

奉優会　等々力の家は、2001 年 4 月に開所し、これまで多くの認知症の方の入居があり、その方をサポートする方法を学び、身体的、精神的、その他環境整備など様々な側面から多職種連携してケアを実践して参りました。そのどれもが、現在も私たちの介護の基本となっています。

日々認知症の方々と関わる中で、より良い介護ケアについて模索していたところ、私たちは 2018 年に「認知症　日本版 BPSD ケアプログラム」と出会いました。これは、ご本人が何か困りごとと思っているかを分析し、困りごとが解消するよう取り組み、その効果を数値・グラフで表せる方法です。これまで取り組んできた日本版 BPSD ケアプログラム DEMBASE の活用について発表します。

２．実践内容

等々力の家は、2018 年度に日本版 BPSD ケアプログラム DEMBASE（オンラインシステム）について、東京都よりその利用認定を受け、進行役となるアドミニストレーターを育成（世田谷区福祉人材育成・研修センター主催の研修受講）し、現在 9 名のアドミニストレーターが誕生し、今年度も新たに 3 名の受講準備を進めています。

認知症 BPSD（行動・心理症状）には徘徊、幻覚、不眠、異食など様々あり、1 つの症状だけに留まらず、複数の症状を示される方もいます。それらの行動・心理症状 1 つ 1 つを「ご本人の困りごと」が表れたものと捉え、12 項目の視点から評価し結果を数値化します。評価結果を可視化することで、着目点をチーム全体で共有し、基本的な対応方針を決定、ケアを実践し、再評価を行います。

３．結果

数値が高ければ高いほど、「より困りごとが多い」となり、12 項目の中で最も数値の高い項目が、本人の中で最も困っている点と考えることが出来ます。個々の課題（ご本人の困りごと）に着目し、適切なケアを実践することで、その数値は下がり、行動・心理症状も落ち着くことが分かりました。

3 名の方の事例を通し、その方お一人お一人のケアの実行から結果について、ご覧いただきます。

日本版 BPSD ケアプログラムは、その効果を数値で的確に示し、私たちが適切なケアを実践できているかどうかを検証することができるとわかりました。

４．考察と今後の課題

これまで、回想法やユマニチュード、日中の活動量増加など様々なケアを実践したその効果について、「なんとなく落ち着いてきた」など曖昧な表現をしていました。それが数値・グラフ化することで目に見える形となり、チーム全体で課題や効果を共有することが出来ます。チーム全体で共有することは、統一したケアの実践につながり、職員のモチベーション維持・向上にも繋がります。

また、日本版 BPSD ケアプログラム DEMBASE の活用により、「課題＝ご本人が今、抱えている困りごと」を明確に見出すことができ、その困りごとを解消することで、身体的にも精神的にも落ち着き、笑顔あふれる日々を過ごすことにつながることが分かりました。

今後の展望として、日本版 BPSD ケアプログラムの活用を更に推進し、等々力の家のご入居者に限らず、在宅・地域で暮らす認知症の方々もサポートしていきたいと考えています。

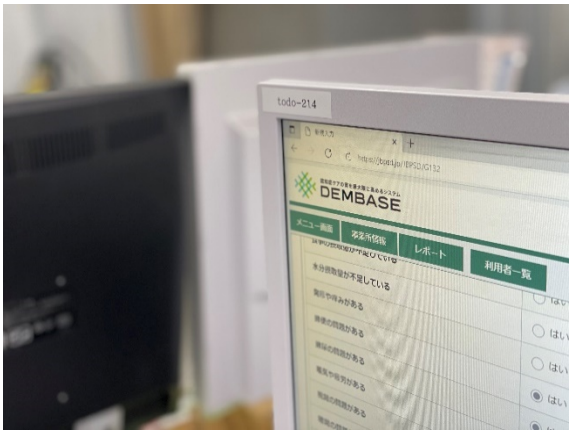

＜助言者コメント＞　　大熊　由紀子（国際医療福祉大学大学院教授）

このプログラムの元祖であるスウェーデンと BPSD について、2 つの思い出があります。

ひとつは、教え子の大学院生、藤原瑠美さんの報告です。彼女はスウェーデンの 1 つの町をフィールドに、認知症の人を訪ねてまわりました。そして 2 つのことに驚きました。1 つは、日本で出会う BPSD 状態の人に、デイサービスでも、ケアつき住宅でも、自宅でも出会わないことでした。もう 1 つは、「BPSD だから」という理由で認知症の人を精神病院に入院させることがなく、それどころか、精神病院で認知症の人を受け止めることを 1992 年にやめてしまっていたことでした。

藤原さんは訪問を繰り返し、2 つのことを発見しました。認知症の人が、医療でなく生活で支えられていること、看護の知識も身につけた介護職のケアが、BPSD を防いでいることでした。

東京都医学総合研究所の西田淳志博士から、スウェーデン生まれの BPSD ケアプログラムを日本に導入する挑戦が始まったことを聞き成果を楽しみにしていました。

今回、等々力の家で、それが見事に実を結んでいることを知りました。「なんとなく落ち着いて来た」というあいまいな表現がグラフ化によってチームで共有されるとのこと。次第に、グラフを使わなくても共有できるようになることでしょう。

「ご入居者に限らず、在宅・地域で暮らす認知症の方々もサポートしていきたいと考えています」という結びのことば、とても頼もしく思いました。

「来た道」を知り、「今」に寄り添い、「行く道」を考える

社会福祉法人こうれいきょう 小規模多機能ホーム三宿
園 靖諒、才木 浩也、小松 さやか

（自分らしさ　社会資源　自立支援）

１．目的

小規模多機能型居宅介護を利用する中で、地域や社会とのつながりも大切にして、利用者が安心して自分らしく、これからも生活していく為に、何が必要なのかを検討した。

２．実践内容

①サービス利用前の利用者情報を把握する。
②サービスの利用についてご家族と検討、通い、訪問サービスで支援を行った。
③小規模ホーム内でのご様子や自宅での状況を観察していく。
④今後どのようにして支えていくかを職員で検討し、支援を継続していく。

３．結果

人との関わりが減っていたことや、認知症状の進行が見られ、周りとの意思疎通がなかなか出来ていなかったが、当施設が支援介入を行い、日々のケアの中で少しずつ会話をして下さるようになり、福祉用具の活用、ご家族様の協力等によって生活リズムが以前より安定したことで、健康的な生活を送れるようになった。また、表情や言動に変化が見られたことで、ご家族様や地域の方から、驚きの声が上がった。

４．考察

その方の昔のことを知ることが、その方にとって現在、必要なケアは何か、どのような生活を望まれているのかを考えていく上で重要なことだと分かった。今はコロナ禍で厳しいが、アフターコロナになれば、地域で行われている体操等に参加して頂けるよう支援していきたい。

民生委員の方や、近隣住民といった様々な社会資源を通して、高齢者の日常は支えられている。昔から知っている方ならではの情報等、現在ケアに入る者だけでは知ることの難しいことが、ケアする上での大きなヒントとなり、未来に繋がっていく。例えば昔に着物を着ていたという事で、ホームで着物を着ていただいた時には、今まで見たことがないような明るい表情をされていた。今後もこのように、その方らしい生活を目指して、関わっている方々と協力しながら、これからの道を考えていきたい。

＜助言者コメント＞　　大熊　由紀子（国際医療福祉大学大学院教授）

「通えて、ときには泊まれて、家にも来てくれる」、しかも 365 日いつも開かれている。日本生まれの小規模多機能型介護の仕組みは、2006 年 4 月の介護保険法改正に合わせて新設されました。2020 年 10 月に制定された「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」を実現するために、なくてはならない力強い味方です。条例の前文には、こう書かれています。「世田谷区は、自分らしく地域でともに生きていくことができる環境を整え」「全ての区民が、現在及び将来にわたって」「希望及び権利が尊重され、ともに安心して自分らしく暮らせるまち、せたがや」を目指して、この条例を制定します。

社会福祉法人「こうれいきょう」が 7 つの拠点で展開している事業は、条例とぴったり重なります。1980 年代に小規模多機能を始めた元祖、出雲の槻谷和夫さんは、こう書いています。「かつてつとめていた人里離れた職場には、面会者はほとんどいませんでした。町なかで地域とつながりをもちながら、これまでと同じように生活してもらいたかった」「人間には、住みなれた場所に住む権利があるんです。顔なじみの人間関係があるとお年寄りは安心します」

「回想法」という名の昔を思い出す手法があります。小規模多機能ホーム三宿の試みは、それと一見、似ていますが、それをはるかに超えています。ボランティア、民生委員、あんすこ、家族を見事につないでいるからです。馴染みの人間関係、住みなれた環境で展開されているこの素晴らしい挑戦が、世田谷の各地に広がることを願っています。

不安なく落ち着きのある生活ができるための介護

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　特別養護老人ホーム　上北沢ホーム
青木 千晴、小礒 哲也

（不安　落ち着き　表情）

１．はじめに

上北沢ホームに入所されたＡさんが一日を通して、不安な生活を送られていることが見られた。そこで私達は、どうすればＡさんが不安から解放されるのかという方向で考え、いくつか取り組んだ結果を報告する。

２．対象者と方法

対象者Ａさんは女性で要介護５（一部介助）、アルツハイマー型認知症である。Ａさんが不安から解放されるために３つのことを取り組んだ。１つ目はＡさんの特技や気分転換の実施、２つ目は椅子センサーオフについて、３つ目は家族動画を見ることでＡさんの様子を知る。以上、３つのことを実施し、Ａさんの不安が解放されるかを見ていくことにした。

３．結果

（１）特技（書道）や気分転換（散歩）

書道に関しては書く意欲がある時とない時に分かれる。また、少し思い出すのかやりそうなになることが見られた。表情が硬くなったり、「どうして？」など不安そうな言葉が聞かれる事が多くあった。

散歩に関しては表情が硬かったり、全く関心を示さない様子が見られたが、時より落ち着いた様子も見られた。

（２）椅子センサーオフ前後の変化（職員へのアンケートより）

①以前と変わったこと

言葉のキャッチボールがつながることが増え、表情が緩くなったことで言葉が明瞭になった。他の利用者に気遣いや世話をやくなど親切心が見られるようになり、積極性も生まれた。

②変わった理由

環境面や雰囲気に慣れてきたことで安心感が出てきた。また、自由に歩けるようになったことで活発になり、Ａさんのストレス軽減につながったと考えられる。

（3）家族動画

書道や散歩の結果に比べて話す言葉の数と種類が増えきたことがわかった。時間帯では午前中、夜間帯はニコニコされたり笑顔で過ごされたりすることが多かった。また、動画に興味を示すことが多かった。ご主人を認識して話されているように思える結果も見られた。

4．まとめ

不安そうなＡさんに家族動画等、外から働きかけても関心が見られる時と見られない時があった。また、椅子センサーを使用しなくなったことでＡさんの落ち着きが見られ、穏やかな表情の時間が増え、発語の回数や種類が増えたことがわかった。職員も、Ａさんと一緒にフロアを歩いたり、隣に座ってみたりなど、積極的にＡさんに関わることが増えた。

新たな課題として、なぜ、時間帯によってＡさんの様子が違うのか、どうすれば時間関係なく不安なく過ごすことができるのかを考える必要がある。

最後に、特に家族動画の取り組みがコロナの中で面会もできずに寂しい思いをさせているＡさんにとって貴重な時間だったのではないかと考えられる。この研究を通して、利用者一人ひとりに合った不安の取り除き方があると思われる。そのため、フロア職員からの様々な意見やケアを追究していきたいと考える。

＜助言者コメント＞　　中原　ひとみ（社会福祉法人古木会成城アルテンハイム施設長）

不安が何なのか、なかなか手がかりを見つけるのは困難と思いますが課題を見つけ、それに対して検証し、解決に結び付けていることに深い感銘を受けました。

相手の気持ちをどのようにして理解するか、解りやすかったです。特に椅子のセンサーオフの前後の様子が大きく変わっており、センサーが本人の大きなストレスになっていたのかな？と考えさせられました。

職員が協力してご本人が穏やかに過ごせるようケアを提供しており、今後も頑張っていただきたいものです。

普段のケアの中で見過ごしがちなところに目を向けており、今後もさらに問題点を追及していかれることを希望します。

職員と共に身体拘束を考え、利用者に苦痛のない生活を提供

社会福祉法人康和会　特別養護老人ホーム　久我山園
齋藤 光

（身体拘束　苦痛のない生活の提供）

１．目的

厚生労働省が定める身体拘束の定義について理解はしているものの、日常ケアの中に落とし込んでみると判断に迷うものやそもそも不適切と気付いていないのではないかと疑問に思っていた。

園内研修の講師をするにあたり、事前に介護職員に身体拘束のアンケートを取り、その結果をもとに利用者に苦痛のない生活が送れるか振り返りを行った。

今回の研修は、ケアの気付きや意識改革を行う事が目的であった。

研修後、職員間で実際のケアを見直す動きがみられ改善に繋がっている。

この一連の経過を報告する。

２．実践内容

職員間で身体拘束の共通の認識を持ち、改善する為の動機付けを以下のように行った。

1）介護職員への身体拘束についてアンケートを実施
2）問題分析シートの活用
3）演習問題の実施
4）研修後の振り返り

３．結果

1）アンケート結果

身体拘束が疑われる行為を行ったことがある、または目にしたことがあるとの問いに約 42%は「はい」と答え、58%は「いいえ」と答えている事が解った。普段から行っているケアの中で利用者の安全面ばかりに目がいくと利用者の行動を抑制する事と、その背景を理解することができた。

2）問題分析シート使用の結果

実際に 2 事例の介護場面を利用者の行動分析、行動の原因分析、ケア提供について考えてもらった。

事例 1 は、夜間オムツを外す利用者に腹帯を使用している事が身体拘束ではないか、と疑問をなげかけた。多職種との情報交換により、身体の清潔、排泄時間の見直し、排泄方法の見直しにつながった。

事例２は、頻繁に車椅子から立ち上がる利用者に「座ってください」と促す行為も身体拘束ではないかとの疑問に、午前中を運動やリハビリの時間とする、車椅子から椅子に変更する、集中できることをするなど同一姿勢を変更することの見直しが図られた。

3）研修後の振り返り

研修後、以下のようなケアの見直しが実際に図られた。職員の身体拘束に対する理解が深まり、意識が高まったと言える。

（１） 誤嚥防止の為に早食いを抑制する目的で行っていた一品提供を廃止。

（２） 食べこぼしを防止する為にお膳の下にエプロンを敷く事の廃止。

（３） 排泄中にトイレ介助用自立支援移乗機を装着したまま使用する事の廃止。

４．考察と今後の課題

疑問に感じていた身体拘束にあたるのではないかという考え方が、園内に浸透し検討されるようになったことは、研修の成果であると考える。

しかし、継続することが重要で、身体拘束の気付きの芽を摘まないよう「仕方ない」や「今までの習慣だから」などといったことで片づけず、職員間で意見の交換をし、利用者にとってより良い環境作りが大切であり、今後の課題だと考える。

＜助言者コメント＞　　中原　ひとみ（社会福祉法人古木会成城アルテンハイム施設長）

施設では、身体拘束廃止のために取り組んでいると思いますが、それでも発表にあったように職員自身が不適切と感じないまま、ケアを提供してるというところを、問題視したところに大変感心しました。

アンケートを実施し、課題分析を行っており、業務をしながらの研究に対し向上心を感じました。

質問として陰部洗浄をどのように変更したのか、職員の声掛けをどのように工夫したのか、もう少し聞きたかったと思います。

普段のケアの中で見過ごしがちなところに目を向けており、今後もさらに問題点を追及していかれることを希望します。

安心が積み上がりにくいＢさんの言動や行動をどう捉えるか

－失敗から学んだこと－

社会福祉法人せたがや樫の木会　上町工房

田島 和美

（安心できる関係　心情理解　障害特性の理解）

１．はじめに

Ｂさん、40代、男性、知的障害、愛の手帳３度。特別支援学校卒業後、現・就労継続支援Ｂ型事業所に通所開始。言語性が高く、初対面の相手にも臆さず話しかけ、上手にコミュニケーションをとる。好きなことや、興味関心事がはっきりとしており、ユーモアある発言や提案で、周囲を和やかにする。一方で、周囲の雰囲気や、他者の反応を敏感に捉えるような繊細さや緊張感の強さもあり、防衛的に強い言動になることがある。

年度途中に担当となり、Ｂさんが、自分のことをわかってくれている安心感を持てる関係を目指し、受容的な関わりを軸に、心情を捉えているつもりだったが、いつしかＡさんの言葉をそのまま受けとめ、言葉に隠された、見えづらい心情をくみ取れず、Ｂさんの不安を助長させてしまったようだった。それにより、さらに、Ｂさんの強い言動や行動をパターン的に引き出すことになってしまった。今年度、他職員がＢさんの担当となり、新担当とのやりとりから、受けとめ方や関わり、また自分の心情も含めて振り返り、支援に必要な視点や捉え方を改めて考察する。

２．基本的な支え方

Ｂさんが、安心して過ごす中で、楽しみや充実感を得られるようにする。

（１）安心して過ごすために

（２）今するべきことに気持ちを向けられるために

（３）得意を発揮するために

３．エピソードを通して、関わりを振り返る

３年前、出会った当初は、「自分にとってどんな存在か」という思いから、自分の興味関心事の話題で話しかけてきたり、時に「来て！」と強い口調でこちらを試すような姿もあった。お互いに知るための時期として、否定せず、受容的な関わりを続けた。担当不在時に代行に入るようになり、少しずつ「今はこれだから、あとでやりましょう」という、一定の線引きの伝えや、誘いかけを行うようにしたが、反発や苛立ちを助長させる状況を増やしてしまうことになった。

（１）エピソード・１「田島さん、見てくれないんだ」

―共感してくれた嬉しさが実感できて、安心感になる。

（２）エピソード・２「ご飯いらない、食べたくない。おなかが痛いんだ」

－強い言葉に隠れている不安

４．エピソードから分かったこと　ー少しずつでも安心感が積みあがるようにー

不安や緊張が強いＢさんにとって、安心感を得ることが、Ｂさんらしい生活を送れる土台になると考えているが・・・

関係が築けている職員が、１日休暇をとっただけで、相手の様子を窺い、どう話しかけるか、どうやりとりを始めるかに、高い緊張感を持つＢさんの姿から、今日うまくいったけど、明日はどうだろう、と安心が、満たされにくい難しさを感じる。「うまくいった」、「楽しかった」、「かっこよかった」経験をたくさん重ね、分かってもらえた安心感を、時間がかかっても少しずつ得られるよう、きちんと言葉にして伝え続けていく。分かりやすい仕組みや、枠組みを皆で確認、共有し、支えていく事が大事だと改めて確認した。

５．考察　ー失敗経験を通して、改めて確認できたことー

（１）心情理解ー現象に流されないこと。目に見えない気持ちを肯定的に解釈し、代弁すること。

（２）障害特性の理解ーその方の理解の仕方や、捉え方を承知する

そのために

⇓

・背景や成育歴を知る
・多面的な視点を持つ
・チームで支える

＜助言者コメント＞　　橋本　睦子（社会福祉法人大三島育徳会障害者支援局長）

私が勤務している作業所では、4 月に担当職員の発表をしますが、利用者が固唾をのんで聞いている雰囲気があります。利用者にとって担当職員は大きな関心事です。去年と一緒で安心！変わって期待感！色々な感情がないまぜになります。

Ｂさんは、作業所に 20 年以上通所され先輩としての立ち位置もあるように思います。言語性が高いＢさんにとっては職員との関係こそ、作業所での安心のバロメーターになっているのかもしれません。だからこそ、職員がどれだけ自分のことをわかってくれているかを試してみるようなこともあるのでしょう。今発表では、なかなか見えずらいＢさんの心情をくみ取れず、不安を助長させてしまったと自らのアプローチを振りかえり考察しています。支援は、十人十色です。失敗を生かすことで理解と関係性ができていくことも多いと思います。考察にあるように障害特性、背景や成育歴についても理解を深めつつ、他に「不安のもと」があるのかのアセスメントも必要でしょう。支援に正解は、なかなかありません。何より個人で抱え込まないで、チームで役割分担を図り支えていければ良いですね。

最後に、発表パワーポイントについて、今後はイラストや写真、強調文などの活用にもチャレンジしてみて下さい。

本当のリハビリテーションとは何か

－病ではなく、人と向き合う－

株式会社 LILYS
渕之上 由莉

（生きる意味　リハビリテーション　作業療法）

１．目的

最新医療やAIの発展、巷にはマッサージや整体の手技的テクニック等、体の機能を回復させるような方法に注目される今日。医療現場においても人を患者とし、病気を診るという視点が先にくる。このような中で生きるいま、人を機械的に捉え、人を自然と病としてみていないだろうか。私自身理学療法士として身体機能を評価し、主に移動に対してアプローチすることが役割である。だがこの機能面、機械論に偏った視点だけでは、いつしか限界を感じる。対して、よく理学療法士と比較される専門職に作業療法士がいる。今、作業療法士の介入を機に、一症例の生活がどんどん変わっている様子を目の当たりにする。その関りや技術はまさに、皆が求め続ける支援そのものであるように感じる。また、その関りから医療・福祉に携わる私たちにも学ぶものがある。歩く練習、機能訓練として使われることが多いリハビリテーションについて、今、皆さまと共有し考えを深め、医療・福祉の発展につながるきっかけになれば幸いである。

２．一症例を元に考える、理学療法士による介入の限界

70歳代男性、独居。中等度の左片麻痺と高次脳機能障害を呈す。朝食～夕食まで毎日ヘルパーによる介助を要する。親しい友人Aに毎日10回程電話し、意思決定を委ねる依存した生活が続いていた。理学療法士はまず歩行練習や機能訓練を開始。3歩歩けば転倒する状態から、自宅内は伝い歩きにて自立、屋外歩行は杖歩行で軽介助があれば可能な状態まで支援した。周りへの介助指導も行い、外出を日課につなげようと試みるも、こだわりも強く特定の人としか外出できない状況が続く。周りからはこうした状況や高次脳機能障害に対する理解が得られず、勝手に認知症というレッテルを張られる。またご本人は「(迷惑をかけるから）死にたい」、「毎日つまらない」と漏らす。体の機能面がある程度回復しても、周りとの良好な関係性の構築、ご本人の生きる意味、居場所を見つけることへの限界を感じた。更に、高次脳機能障害に対する評価と周りへの教育、それをもって主体性を引き出す関りが必要であると感じるも、具体的な介入は難しかった。

３．作業療法士の介入によって広がり続ける、可能性

作業療法士はご本人との会話の中から評価が始まる。特に信頼関係を結ぶことが先行され、その際の距離の詰め方も技術だ。古くからご本人を知る友人Aですら、初めて聞いたとするご本人の心の声を拾うことができるのも、この専門職が介入する価値ではないだろうか。現在、周りが驚くほどに日々ご本人から意思表出や行動が見られており、生活が大きく変化している。一つに仏壇にお茶を淹れ、線香をあげるのが日課になり、最近はゴルフの素振りをしているとヘルパーより。毎日来た人へ「今日もありがとう」と自ら声をかけるようになった時には、どのヘルパーであっても外出が可能となっていた。友人Aから最近頻繁な電話が無くなったと聞いた時、気づくと自ら物事に対して問題解

決しようとする姿も見られるようになっていた。これほどの変化は一緒に同行し経験・体験をする、話を聴くだけでは正直望めなかった。今ご本人との会話から「長男として妹を守る」、「ヘルパーや療法士を応援する」、「出来ることがあればしたい」という想いを聴く。まさに生きる意味を感じ、日々の満足感につながり、作業療法の技術を目の当たりにした。

４．「良い結果には、良い過程がある」

誰が関わるかで、その人の人生が大きく変わることがある。それぞれ役割がある中で、私もこの作業療法という哲学から得る視点は持ち続けたいと思う。リハビリテーション、またその専門職への理解を深め、地域で生きる皆さまに、そして明日の医療・福祉の発展につながることを期待したい。

＜助言者コメント＞　　橋本　睦子（社会福祉法人大三島育徳会障害者支援局長）

本事例は、リハビリ専門職との関りがきっかけとなり、ハリのある生活を取り戻されました。男性は、病気により片麻痺となり将来に悲観し自らの望む生活が、見えていなかったのかもしれません。その不安が、親しい友人への依存と、特定の人しか受け入れられないという状況になったのだと推察します。それが、今では自らの気持ちと向き合い活力を回復しています。その過程は、多職種でアプローチしたリハビリテーションそのものではないでしょうか。

一般的に理学療法士は、基本動作の回復、維持、悪化の予防が目的とされ、作業療法士は、応用動作と社会適応のための筋力回復が目的とされているようですが、病院や老健、訪問リハ等、勤務先によってもそのかかわりは様々かもしれません。さらに利用者の段階（急性期、回復期、慢性期、在宅での維持期）によっても違いがあると思われます。在宅でのリハビリ目的は、基本的に利用者がどんな生活をしたいかということを一緒にプラニングしアプローチすることでしょうか。特に訪問時の会話は、「心のリハビリ」になることでしょう。いずれにしてもリハビリは、利用者の生活の質の向上をめざす手段だと思います。

まさに発表者の気づきの通り、人と向き合うことから始まります。今後も「利用者の望む生活」を中心にチームアプローチでできたら良いと思いました。

偏食が激しいＡ君への支援

社会福祉法人嬉泉　子どもの生活研究所めばえ学園
今井　明日香

（寄り添う　信頼関係　連携）

１．はじめに

Ａ君はめばえ学園に通って３年目になる５歳児（自閉スペクトラム症）です。物事の変化などにとても敏感で、やっていたことが突然変わったりすると戸惑い、拒否をしたり、元に戻そうと必死になる反面、とても集中し執着していたものに突然全く関心を示さなくなります。食事や着脱、排泄などの生理的なことには感覚の過敏さがあり、拒否的な様子を見せることもありました。食事については、入園時から食べられるものが少なく、白米だけでは全く食べられず、これまでふりかけやめんつゆ、ケチャップなどの調味料をかけたり、海苔で巻いたり、パンや麺類などは食べ方に波はあるものの、一定量は時間をかけ食べられようになりました。皆と一緒の給食の場所では食べられず、Ａ君が遊ぶ場所で療育者に勧められ食べていました。しかし、昨年度の３月頃からそれまで食べていた調味料つきや海苔巻きのご飯、麺類なども全く食べなくなってしまいました。

２．支援内容

私は食事についてはＡ君が給食の机に来ることや席に座ること、あるいはいろいろな物を摂取することだけを目的に関わるのではなく、まずは食を通し満たされていると感じられること、好きなものを気持ちよく食することが出来るようにと思い、様々な調味料類を用意し自分で味を調整できるような環境作りを心掛けました。例えば海苔巻きを食べにくい時も、海苔に米粒を１粒、３粒と量の加減や、海苔の硬さなどＡ君とも確認しながら、“無理に食べさせられる”と思わずに“食べてみようかな”と少しでも気持ちを動かしてくれるようにと関りました。食事以外の活動の中でも、一緒に楽しみ、また困ったり嫌なことがあった時に、気持ちに寄り添いなだめながら、Ａ君が安心できるように“分かってもらった”と思えるような関りを日々心がけました。そしてＡ君が私に気持ちを向けてくれるようになると同時に、少しずつ食事の様子も変わっていきました。そのような経過だっただけに、また食べなくなったということに、どうしたものかと思いました。

そこで、まず保護者と情報を共有したところ、お家で最近気に入っている『ゆかりふりかけおにぎり』の話をききました。「Ａ君が少しでも食べられるならやってみよう」と、すぐにゆかりふりかけの提供を開始しました。保護者から「ゆかりふりかけを多めに混ぜてラップで包んだ大きいもの」と聞き、同じように作りＡ君に見せると、はじめはお家で出るものが学園にもあると戸惑い、不思議そうな表情でいました。それでも気になる様子で匂いを確かめ、指で触れていました。「大丈夫、食べてみよう」の声かけに、ふっと指についた米粒を食べ、その後はどんどん食べ、おにぎりを食べきりました。「Ａ君食べられたね」と嬉しそうに伝えると、Ａ君も私の顔をじっと見ていました。保護者に報告すると一緒に喜んでくれました。その後のＡ君はどんどん変わり、おにぎりだけでなく、茶碗でも食べたり、積極的に給食の場を見に来るようになりました。そのうちに興味のなかったソースを使うようになり、魚や肉料理、納豆にもソースをかけ、食べられるものが増えました。保護者に伝えると「お家でもやってみます」と

言い、数日後、「納豆にソースをかけると食べました。毎日食べるくらいにブームになりました」と嬉しそうに話がありました。現在は、ゆかりふりかけご飯の海苔巻きが大好きになり、A 君自ら、調味料のカゴまで療育者を連れていき、手を叩いて“作って”と伝える姿も見られます。そして机のお皿に用意をした海苔巻きを、時には椅子に座り食べています。のり巻きを作る療育者の様子をじーっと期待して見て、そして自ら食べて笑っているA君の姿が見られ、本当に嬉しい気持ちでいっぱいです。

３．まとめ（考察・今後）

私は、一時食事を急に食べなくなったことに、A 君の中でどのような理由や気持ちの変化があったのかははっきりとは分かりません。しかしその時期も食事の関りで特に大事にしていたのは、日常のA君との関りと同じように、「今日はご飯嫌だね」や「食べなくてもいいよ」などA君に寄り添いながらA君の気持ちを肯定することでした。そしてA君の気持ちを認めた上で私の気持ちも、「A君が食べてくれたら嬉しい」、「これだったらどうかな」など伝えていきました。そしてA君にとっては、日頃の私との関りの中で感じることのできた安心感や好意が、食事の場面にも繋がり、“安心できる、わかってくれる先生が言っているから”と、私の声かけや関りにまた少しずつ気持ちを動かしてくれたのではないかと思います。そしてお家で好んで食べているものを聞き取るなど保護者との連携を取っていけたことや、療育者間で話し合いA君が少しでも安心して食べられるものを提供しようと決めていけたことは私にとっても大きなことでした。私は、A 君が“食べたい”、“食べよう”と嬉しそうに食事の場所に来る様子を見て、今後も様々な食事に関する特性や偏食を持つお子さんに出会う機会はあると思いますが、今回の事例だけでなく、様々な事例を振り返りながらも、お子さんたちにしっかりと向き合い、お子さんとの信頼できる関係をしっかりと積み重ねていくことが“おいしく楽しく食べる”ということにもまた繋がっていき、そして子どもたちの主体性、自発性を育てていくことにも繋がるのだと感じています。

＜助言者コメント＞　　森田　規子（世田谷区教育委員会事務局教育相談専門指導員）

感染症禍にもかかわらず、小さな子どもに寄り添いながら工夫を重ねて支援されている学園の先生の静かな情熱を感じます。

3 歳頃は、食べやすく刻んだ野菜や少ない種類でも一定量を食べてくれていたのに、これまで食べていた主食を食べてくれないということで、ご家族も学園の先生も本当に心配されたと思います。発表から、学園でA君が落ちついて食事に楽しく集中できるような環境を様々に工夫されていることがよくわかりました。

一方、主食を拒むA君の様子からは、目の前の食べ物の形や色を見て、触って、匂いを確かめて、食べようかな？どうしようかな？と考えて、“何か違う気分だなあ”とパスしているような感じを受けました。成長と共に好みも育ってきて、食べ物をよく見分けて自分で決めているA君のペースに寄り添って、家庭と連携して食事の楽しさを大事にされたことが新しい成長につながったと思います。今井先生が、日頃から一貫して心がけている子どもに寄り添う声かけや態度を食事の支援でもきちんと保ち、根気強くかかわられたことはA君に安心感を与えたと思います。

食事支援は、子どもの成長のために必要な栄養や量を考えて、他の場面よりも支援が押し付けになりやすい傾向にあります。本事例では支援者が A 君に食事の楽しさを感じて欲しいという願いを込めて、無理強いせずに工夫したプロセスが子どもの新しい成長に繋がったことを示していると思います。食事の広がりは、他の場面でも興味の深まりや行動の安定などに繋がると思います。A 君が笑顔で『ゆかりごはん』を食べている様子を想像しながら、これからの成長に期待を募らせています。

不安感の強いＡさんへの支援

社会福祉法人嬉泉　おおらか学園
冨田 嶺介

（安心感）

１．目的

Ａさん（知的障害を伴う自閉症で20代後半の男性）は積極的に活動に取り組み、人懐っこい性格の持ち主の方で、週末は家族での外出を楽しみに過ごしていた。しかし、家庭環境（家族の介護等）の変化から、以前とは違った予定になることも多くなるにしたがい、Ａさんの行動に変化が見られ、人の動きに敏感に反応して、確認行動（気になる事を紙に文字で書く）が頻繁におこされる様になった。不安が解消されないと、落ち着きが無くなり居室を飛び出すような行動に発展していった。その後もＡさんは登園したい気持ちはあるものの、家族（母親）と離れることができなくなり、Ａさん一人では居室に入れなくなってしまった。Ａさんが、何に対して不安を感じているのか、Ａさんとのやりとりを通して見出して理解を深めることで、解りにくいＡさんの不安を解消できるのではないかと考えた。

２．実践内容

まずは落ち着いてコミュニケーションを取れる様に、母親が近くにいる状況で本人の確認行動に関わっていった。Ａさんからは、登園後の予定や週末の外出の予定、家族の事が多く出てきた。その場で分かる予定は応え、分からない事は母親に聞きに行くという不安感を整理する形で関わっていった。気になっている予定が分かる事で、当初はその場に留まり難かったが、少しずつ座ってやりとりが出来るようになっていった。徐々にＡさんの行動に変化がみられるようになり、居室の様子を見に近くまで覗きに行くようになった。加えて、Ａさんは食べる事が好きで学園の給食を気にしていたので、「給食を食べたら帰ろう。お母さんは廊下で待っています」と食事後の見通しが持てるように伝えた。食べている途中で母親の様子を見に行くことはあるものの、「母親がいる」という環境を保障することで、落ち着いて給食の場面に参加出来るようになっていった。給食を安心して食べられる様になってからは、活動への参加を働きかけ、少しずつ学園で過ごせる時間を増やしていった。当初は、廊下にいる母親の様子を気にする事もあったので「気になったら見に行っていいよ」と安心材料を提示、作業についても本人に選んでもらい、活動に気持ちを向けて取り組める環境を整えていった。

学園で落ち着いて過ごせる時間が増えてきて、その中でＡさんの確認行動に関わっていくと、主として不安に感じているのは家族についてのことだった。Ａさんも家族を心配していた事が分かってきたが、母親の前では別の話題をしてしまう様子が見られ、本心を言い難いように感じた。そこで、「Ａさんは家族の事が心配なんだよね。代わりに伝えようか？」と代弁を提案すると、最初は直面できずに話題を変えようとしていたＡさんも、徐々に伝えたい気持ちを出せるようになった。その様な変化から、給食のタイミングで母親も食事を食べに帰ると伝え、離れるきっかけを作ると、母親が近くに居ない状況でも過ごせる様になっていった。次第に母親を気にせずに居室に入れる様になり、不安な場合は途中で家に帰れる事を伝え、安心して登園出来る環境作りを進めていった。また、確認行動に対して丁寧に付き合っていく事で、母親との離れ難さは次第に見られなくなっていった。

３．結果（私たちが学んこと）

A さんを理解していくうちに、A さんは自分の気持ちを伝える事が苦手なのだという事が分かってきた。本当は伝えたい事があるが直面し難く、本人も気持ちの解消が出来ずに強迫的な不安状態に陥りやすく、さらに表現がわかりにくくなってしまう特徴があることが感じられた。そこで、確認行動から本心を探っていき、本当に伝えたい事を支援員が理解すると、確認行動の回数も減り、不安感が強まる事なく過ごせる様子も見られている。

４．今後の課題

本当に伝えたい事を伝えてもいいという経験を人との間で積み重ねていくことで、A さんが自分の本心を素直に出していける行為に繋がっていくのではないかと考えられる。その為には A さんの確認行動や不安感を理解する人を増やして、安心して過ごせる環境作りを進めていくことが望ましい。今後も、自分の中で不安を募らせていくのではなく、伝えたい人に本来の気持ちを伝えられた、ということや分かってもらえたという実感が得られるような支援が必要と考えている。

＜助言者コメント＞　　森田　規子（世田谷区教育委員会事務局教育相談専門指導員）

感染症禍により、園生の不安や緊張への対応、安全・安心への配慮に冨田先生も本当にご苦労をされていると思います。

A さんは普段の学園生活では、人とのかかわりを楽しまれている様子が伺えます。社会全体がマスクで人の表情も見えない状況には、私たちと同じように通常とは異なる緊張感や違和感を感じていたと思います。そこに、ご家族のことが重なり、心細い気持ちに圧倒されたことでしょう。好きな給食も落ち着いて食べられないほどにご家族を案じられていた様子に、冨田先生も辛い時期だったとお察しします。「気になることを文字（幾つかの単語）で書いて知らせてくれる A さん」は素晴らしいと思います。そして A さんの文字による発信や行動などから、支援者が「こうかな？　ああかな？」と気持ちを推察して声かけをすると、きっと A さんの不安がちょっと止まったり、注意の方向が変化したりしたと思います。その様子を丁寧に捉えて支援を調整されたと思います。特に、食事後の見通しが持てるような説明をされたことは、A さんの個性や行動をよく理解している支援者だからこそのアイディアだったと思います。

私たちは、誰でも自分の不安や悲しみなどの感情に気づかず、むしろイライラしたり、ぼんやりしたりというような経験をします。そういった時に感情がことばになると何だか落ち着きます。A さんの胸のつかえも、支援者のことばで変化したと思います。A さんの声の調子や仕草などを細やかな信号として捉えて、かかわりを工夫されているので、これからも A さんの発信力が少しずつ進化していくでしょう。また、器用な A さんのシフォンケーキ作りがさらに上達することも期待します。

言動が強くなりやすいＡさんの優しさや柔らかさを引き出すために

社会福祉法人せたがや樫の木会　上町工房
梶 由香里

(関係性)

１．事例の概要

Ａさん（30代女性、知的障害、愛の手帳２度　身障４級）

Ａさんは作業に一生懸命に取り組み、作業での充実感は過ごしの張りになっている。巧緻性、認知力が高いわけではなく、任せられる作業は少ないが、どの仕事にも意欲を見せる。複雑な作業は間違いやすくなるため、設定物を活用し取り組んでいる。また、集中して丁寧に取り組むには、作業量を細かく区切り、お互いに確認を行うといった配慮も必要。行事や外出への期待も大きく、人を頼って安心した状況では持ち前の明るさや優しさが発揮される。言語性が高く、会話が大好きで楽しまれるが、その場の活動に気持ちを向けてもらうためにはリードは必要である。コミュニケーション能力の高さに比べ、実際の言語理解が追い付いていない面もある。苦手意識や緊張感のある状況では強い言動が出やすく、対応の難しさを感じることも多い。

２．課題の理解と目標設定

本人の言動の強さや対応の難しさを感じる部分は、①周囲の騒々しい雰囲気や否定的な言葉に同調しやすく、すぐに反応してしまうため、②場面の切り変わりでは状況をつかめず、何を求められているか、何をすべきかがわからないためであり、言動の強さに本意はなく、状況が「分からない」ことでの緊張感や、気持ちが追いつかない面もあるのではないかと捉え、対応を整理した。その中で、活動や行事に安心して参加でき、仲間と共に楽しむ経験を重ねることで、明るさや優しい面を発揮できることを目標にしてきた。

３．課題への支援方法

①の周囲に同調して反応してしまうような時は、肯定的な声かけや、本人の否定的な言葉が出る前に、先取りして声かけをするなどして、気持ちを立て直したり気持ちがプラスに向きやすいやりとりやキーワードに工夫して、同じ声かけを続けたりした。(エピソード①『元気だね～』動画で公開いたします)

②の場面の切り変わり時の緊張感は、状況の分からなさ、掴めなさと捉え、事前にスケジュールの確認をしたり、役割のお願いや分かりやすくイメージできる現物を見せたりすることで、見通しを持って目的的に動けるよう工夫した。(エピソード②『そっか！PT指導だったんだね』動画で公開いたします)

４．支援の結果

①の結果、周囲に同調して否定的な気持ちが言動にならないように済むように、気持ちがこちらに向くよう楽しい雰囲気を作り、肯定的な声かけを続けることで、プラスのやり取りがパターンになった。そうなると、周囲の状況を柔らかく受け止めることができたり、職員の言葉を真似て、プラスの言葉が増えたりしてきた。

②の結果、見通しの持ちづらさ、分からなさからの緊張感や怒りも、楽しい雰囲気作り、事前の分かる方法でのスケジュールの確認、イメージできる現物を見せることで、動きやすさや気持ちよく応じることが増えてきた。

しかし、楽しいやりとりができるようになり、気楽な、安心できる関係が構築出来てきたと思っていても、和やかなやりとりが持続せず、やはりまだ周囲の雰囲気、言動に影響され、反射的に強い言動になってしまうことや、活動への誘いや促しに応じづらいとうい面も残っている。その点について、さらにそのきっかけや、前後関係を振り返りモニタリングで重ねて要因を考えていくと、③視覚、聴覚のシャープさ、苦手意識からの敏感さ、身体のコントロールの難しさ、転ぶことへの不安、怖さがあるのではという気づきが新たに生まれてきた。

５．課題の考察

今までの対人関係の中では、強い言動の出やすさや拒否、反発は、なぜそうなるのかを考えずに、本人の直すべき課題と捉え、言動の修正を求められたり、注意されたりすることが多かった。再アセスメントの結果、言動の強さは状況に因る面が大きく、緊張感や不安の表現と捉えると配慮点が見えてきた。

①と②の対応を整理し、配慮していくことで、気持ちよく動けること、できることが増えた。さらに、できたことの積み重ねが充実感になり、「すごいね」「がんばってるね」と肯定的な関わりが増えたことで、少しずつ自信にも繋がっている。

周囲の声や動きに影響され、和やかな雰囲気が継続せずに、反射的に強い言動になるという、今まだ感じる難しさについても、③の視覚、聴覚の過敏さ、身体的な苦手意識のような面での緊張や不安の影響と捉えると、①と②に加え新たな配慮点の必要性に気づいた。しかし、③のような面はパーテーションやイヤーマフの使用といった物理的対処は限定的にできても、根本的な改善には繋がりづらい面でもある。だからこそ本人の強みである、人を頼れる面を活かし、視聴覚の過敏さ、両上下肢機能障害からくる怖さや辛いといった気持ちを、「分かってくれるから安心」「この人がいるから大丈夫」と感じてもらえるような関わりも積み上げていきたい。安心できる関係の中で、気持ちに余裕が生まれ、余裕が出来ることで、緊張感や不安が和らいでいくよう、関係の中での変化に期待し、より優しさや柔らかさを引き出せる支援をしていきたい。

＜助言者コメント＞　　川﨑　愛（昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科教授）

A さんの長所に注目して、それを引き出すための様々な工夫がなされています。文章とともに工夫や配慮の試行錯誤の動画も興味深く拝見しました。
周囲の騒がしさや不穏な雰囲気、言葉に同調しやすいこと、状況が分からない、見通せないことの不安が否定的な言動を招くと分析し、それらを軽減するための関わりがなされました。

エピソード②の『そっか！PT 指導だったんだね』では、事前にスケジュールの確認をして納得した様子だったにもかかわらず、開始直前に何が始まるかのイメージが持てず、A さんは不安から動けなくなってしまいました。そこで、A さんに使用するマットを見せて、これから何をするのか、そして今ならマットの色が選べるという声かけで、不安が吹き飛び、期待感が高まった様子が伝わってきました。

A さんに語りかける梶さんの声掛けは意識されているか分かりませんが、これから行うことの伝達以上に楽しいことが始まりそう、という感情を含んでいて見事でした。

肯定的な声掛けと具体的なものを見せて不安を軽減することを、周囲が穏やかな表情で実践していくことで、A さんの柔らかさや優しさを引き出すことが分かりました。

還暦新人奮闘記

－ぐるぐるかたつむり－

社会福祉法人大三島育徳会　世田谷区立玉川福祉作業所

本明 伸

（一人ひとりに向きあった支援）

１．はじめに

私は昨年、３５年間勤めたＩＴ会社を辞めた。失業手当目当てで職業訓練校の介護サービス科に入校した。失業手当を貰いながらとりあえず半年間過ごそうという軽い気持ちであった。しかし様々な授業を受けるうちに、私でも人の役に立てる事を知り福祉の仕事に就きたいと気持ちが変わった。

そして職業訓練校を終了し、この４月から玉川福祉作業所に生活支援員として入職した。しかし、経験のない私は利用者の言動に戸惑い、何も対応する事ができなかった。この年齢で異業種に転職したことは間違いだったのではないか、仕事を続けていけるのだろうか、と不安になった。そんな時に利用者のＸさんの支援を通して、この仕事に対する喜びを初めて実感した、「ぐるぐるかたつむり」と題した支援について報告する。

２．支援内容

Ｘさん（男性・二十代前半）は発達障害があるが明るい性格の持ち主である。昨年はコロナにより自主的な自宅待機が続き、十分に登所ができないまま今年度を迎え、私が担当となった。

そんなＸさんの刺し子の作業で気になる点があった。集中して作業が出来るのだが、報告に来る度に刺し子の列を最初からカウントするため報告時間が長くなる事である。カウントせずに、刺し子に集中出来る支援を行えないかを、一人で考えてみたが良い案が浮かばなかった。そこで支援員全員で話し合い、「渦巻き模様の下絵を描き、その線上に刺し子を行う」という結論に達した。

翌日、渦巻き模様の下絵を描いた布を渡し、「この線の上を縫ってください。」と伝えた。拒否されるのではないか？と心配したが、本人は「ぐるぐるかたつむり！」と大喜びし、最後まで縫い終わった。カウントする事がなくなったので、刺し子に集中する時間が長くなり作業効率が良くなった。

数日後、Ｘさんが自ら、同心円のオリジナルの下絵を描き縫い始めた。自主的に下絵を描く事だけでも驚きだが、色合いと緻密さに支援員全員が驚かされた。

その後、作品を並べた写真が作業所のインスタにアップされた。それをＸさんの母が見てくれて、「皆様のご支援のお陰です」と連絡帳に記してくれたのを読んだ時、支援員としてのやりがいを初めて感じた。利用者への支援が良い方向に向かい、そして家族の方にも感謝される。少しであるが自信も湧いてきた。

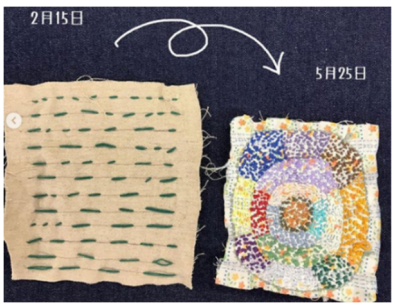

３．学んだこと

今回の支援が成功した理由の一つは自分一人だけで考えず、支援員全体で考えた結果だと思われる。自分一人だけの考えでは限界があるが、支援員全体で考えること

により豊富な経験や知識を元にして支援方法を導き出す事ができ、同時にその方法を全員で共有できる事を学んだ。今回は支援が適切な方向へ向かったが、最初から上手くいかなくても支援員全員のチームプレーで、諦めず粘り強く支援を行っていきたいと思う。

４．その後

刺し子の腕が認められたＸさんは、ブランドから依頼された「ちくちくブローチ」制作の一員として参加した。次のステップとして下絵無しの花の形の刺し子を行っている。花を完成した時にチェック表に丸(〇)を記入し、１０個貯まると支援員がハンコを押す。完成させた数がＸさんのモチベーションに繋がればと考えている。

一方、私にも変化があった。

これまではコンピュータ相手の仕事では、きちんと動いて当たり前で、どこからも感謝の言葉はなかった。しかし今は感謝の言葉を直接もらえる機会があり、働く原動力や喜びに繋がっている。

そして少しずつではあるが、利用者の対応もできるようになってきた。今後は移動支援の活動も行いたいと思っている。

還暦を迎えたが、体の動く限り、この仕事を続けて行きたい。そしてやりがいのある仕事を与えてくれた職業訓練校と大三島育徳会に感謝である。

＜助言者コメント＞　　川﨑　愛（昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科教授）

これまでの職業人生をＩＴ企業で過ごされていたときには、想像もつかない日常、働き方や出会いが、玉川福祉作業所にありました。

Ｘさんの担当となり、刺し子の列のカウントではなく刺し子そのものに集中してもらうには、どのようにしたらよいかを支援員全員で考え、実践しました。動画で紹介されていましたが、Ｘさんは花火や渦巻きなど丸い模様が大好きで「ぐるぐるかたつむり」は下絵なしで緻密かつカラフルな作品を完成させました。

作品をインスタにアップしたり、チェック表に丸(〇)が 10 個たまるとスタンプを押すなどの工夫はＸさんの意欲を高め、ご家族も喜び、その姿を見て喜んだのは本明さんと他ならぬＸさんだったと思います。

コンピュータ相手ではなく、一人ひとり日々異なり、予想もつかない反応がある対人支援はこれまでの全ての経験が活かされるのではないでしょうか。35 年対人支援の仕事をしてＩＴ企業に転職するという逆の選択肢はほぼないので、羨ましくもあります。

第７分科会

新しい生活様式における取組み

助言者	No	所属	タイトル
 長谷川　幹 三軒茶屋内科 リハビリテーション クリニック	1	社会福祉法人奉優会 等々力の家居宅介護支援事業所	地域をともにつくるあらたなライフスタイル －シームレスな支援の実現－
	2	医療法人社団星風会 井上病院	フレイル予防のための世田谷 Easy Step® の提案

助言者	No	所属	タイトル
 山本　学 社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 連携推進課課長	3	社会福祉法人奉優会 等々力の家デイホーム	コロナ禍における生活機能向上型デイとしての取り組み
	4	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 太子堂あんしんすこやかセンター （地域包括支援センター）	水曜日はふれあい広場に行こう －コロナ禍の２年目　誰もが孤立しない地域づくりのために屋外広場を活用した地域の居場所づくり「青空カフェ」－

助言者	No	所属	タイトル
 板谷　雅光 社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 理事長	5	社会福祉法人奉優会 デイホーム奥沢	リニューアル後の挑戦 ー新しい取り組みー
	6	社会福祉法人奉優会 デイホーム野沢	コロナ禍におけるプログラムの実施 ープロジェクターを活用したプログラムー

助言者	No	所属	タイトル
 牧野　まゆみ ＮＨＫ学園 高等学校教諭	7	社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 自立生活支援課	コロナ禍における ぷらっとホーム世田谷（世田谷区生活困窮者自立相談支援センター）の取り組み
	8	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 世田谷区福祉人材育成・研修センター	新しい研修様式 ーWeb 研修の実施と今後ー

地域をともにつくるあらたなライフスタイル

－シームレスな支援の実現－

社会福祉法人奉優会　等々力の家居宅介護支援事業所

佐々木 克祥、芥川 裕美子、佐藤 直子、岩本 怜枝

（感染症対策　地域支援　ケアマネジメント）

１．目的

2019 年 12 月に中国・武漢市で「新型コロナウイルス」を確認、2020 年 1 月に日本でも確認、以後、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い「新しい生活様式」へ移行せざるを得ない状況下となり、通常のケアマネジメント業務は、利用者、家族との面談や地域活動は直接対面して実施することが主となっていた為、感染するリスクは非常に高く、コロナ対策と両輪経営をしていくには、どのような対策を講じれば良いのか『新たなライフスタイル』を模索、シームレスな支援の実現を目指すことを目的とした。

２．実践内容

～「環境改善」「業務改善」「収益改善」の 3 つの改善に重き～

厚生労働省クラスター班の状況分析・提言に基づき、感染拡大時期に具体的な行動指針を提示すべく、「地域をともにつくるあらたなライフスタイル～シームレスな支援の実現を目指していく～」とスローガンを掲げ、居宅事業部（居宅介護支援：7 事業所、訪問介護：1 事業所）では、統括課、衛生・感染症対策委員会、各事業所責任者の意見を頂き、事業計画と連動しながらロードマップを作成した。働き方の新しいスタイルについて、ブレーンストーミングにて意見を出し合い、KJ 法にて「環境改善」、「業務改善」、「収益改善」と 3 つの柱を立てコロナ克服までの間、コロナといかに共存し、両輪経営をしていくことができるのか、感染拡大期から収束まで、利用者への切れ目のない支援を実現するために新たなライフスタイルを考えた（図 1）。コロナ感染予防対応に限らず、大規模災害などでも利用者への切れ目のない支援を継続するため、現在、段階的にテレワーク環境を整備している。「緊急事態宣言後の対応についてのロードマップ」をもとに、さらなる具体的対策について、職員ひとり一人が行動対応できるようにマニュアルを作成した。ロードマップや感染予防対策マニュアルで謳っているフェーズ毎の主な対応（図 2）と活動領域に沿い地域活動を再開している。

３．結果

（図 1）→

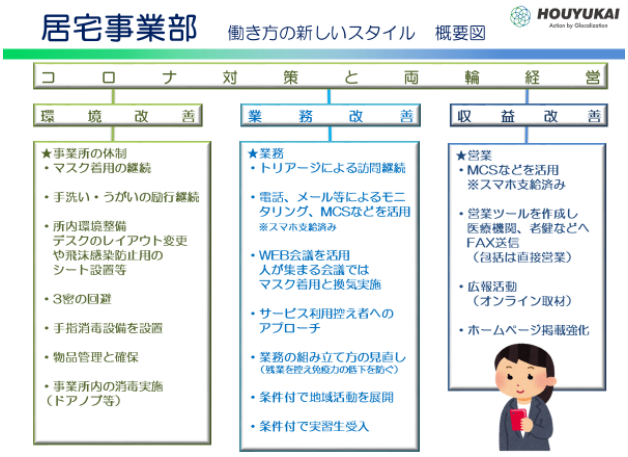

感染対策レベル表や、職員・利用者ともにコロナ陽性者が発生した場合の対応フローなども取り入れ役割分担も明確化した。日々の対応では健康管理セルフチェック表や新型コロナウイルス対応状況確認票を記載し毎日の感染予防対策を継続している。確実に対応できるよう情報を一本化したマニュアルを活用。又、「うつらない・うつさない」を基本に毎回の訪問時は『職員防護服着用』を義務づけ継続、地域活動においては、等々力地区において早くから WEB で

の開催を地域包括支援センターや事業所に呼びかけ普及に協力、事業所ホームページに地域の皆様向けに毎日、東京都コロナ感染状況・情報の啓蒙投稿に加え、やすらぎサロン（癌当事者の会）を WEB にて活用し継続、「等々力の家料理教室」は動画を作成し YouTube へ配信、今年 10 月緊急事態宣言解除後、1 年半ぶりに人数を限定し令和 3 年 10 月 17 日に開催する事ができ参加頂いた地域の皆様から喜ばれ、職員感染者 0、コロナ対策や活動について新たな知見を得る事ができた。

■メディア掲載実績

※2020 シルバー産業新聞 4 月号、2020 シルバー産業新聞 9 月号掲載

※日経 BP/2020 日経ヘルスケア 9 月号・日経 BP/2020 日経ヘルスケア 10 月号掲載

※環境新聞社/2021 月刊ケアマネジメント 1 月号掲載

※世界文化社/2021 別冊家庭画報

『へるぱる 7・8 月号掲載』

４．考察と今後の課題　（図 2）→

図 2 の「3 つの柱」を抽出したものをフェーズⅠ～フェーズⅤに段階的に区分し、時期に関しても感染拡大期、オーバーシュート期、感染拡大限定期、克服とフェーズ毎の主な対応を示した。特に新たな生活様式・感染拡大限定期においては、訪問△（トリアージ）、地域活動△（条件付き）、営業活動△（FAX・メール・電話）、広報活動（取材・学会発表）△電話・WEB と定め、治療法の確立やワクチン開発までに再襲するリスクが非常に高いため、PDCA サイクルを繰り返す対応が求められる可能性が高いと推測される。このサイクルを繰り返す事で新たな生活様式が生まれ、現場でおこっている矛盾や課題に対して、国や行政・各関係団体にソーシャルアクションを起こす事で新たなケアマネジメントの確立、地域社会の活性化が生まれるのではないかと考える。

＜助言者コメント＞　　**長谷川　幹（三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック）**

新型コロナウイルスが世界を席巻し、温暖化と同様に地球規模の課題になっています。福祉、医療の現場でも模索が続いています。このような状況下で、職場で「働き方の新しいスタイル」を意見交換し、環境、業務、収益、およびフェーズ毎の主な対応に関して活字化して共有されたことは意義あることで、他の事業所でも参考になると思います。

この状況で高齢者などの孤立による体力、筋力、精神機能などの低下、福祉、医療職の対人活動の意義などが鮮明になりました。この機会に高齢者の会合は「不要不急なのか」あるいは WEB の環境が整わない中で代替の方法があるのか、福祉、医療職の対人活動の意義は何か、などが今後の課題として課せられていると考えます。

フレイル予防のための世田谷 Easy Step® の提案

医療法人社団星風会　井上病院
林 雅彦

（フレイル予防　二重課題　YouTube）

１．はじめに

高齢社会の進展に伴い、虚弱な高齢者（＝以下フレイル）の予防が重要であると言われているが、実際の運動となると椅子からの単純な立ち上がりや、椅子に座ったままでの運動が多い。また、認知症の対策として、足踏みをしながら計算や音読をするという（＝以下二重課題）運動等が有るが、実際に行うと高齢者にとっては難しいのではないかと言うのが私の感想である。

また、自主的に自宅で続けるのも、難しいのではないかと感じていた。

２．目的

YouTube を見ながら、自宅で続けられる簡単なオリジナルのステップ運動を考案したので、紹介させていただきたい。フレイルに陥り易い高齢者は、運動習慣の無い人が殆どである。自宅で YouTube を見ながら、音楽に合わせて楽しく行えるリハビリコンテンツ、世田谷 Easy Step® は、安全に運動習慣を身に付け、継続していただくのに最適であると考えている。是非ご家族と一緒にお試し願いたい。

３．世田谷 Easy Step® の紹介

世田谷 Easy Step® は、ご自宅にある手すり等につかまり、床に置いた 1 から 6 までの枡の上を指定された数字の順番に音楽に合わせて、繰り返しステップを踏むことにより、①体力向上効果、②転倒予防効果が有るだけでなく、足踏みと指示された数字の間の移動という二重課題になっているため認知症の予防にも効果が期待できる。今回の発表では、数あるステップの中から基本的なステップを 5 種類ピックアップし、それぞれについて学習方法を紹介するとともに、オリジナルの曲に合わせて、実際の世田谷 Easy Step® を紹介する。

今回のステップは 1 分間に 90 回、100 回のスピードで繰り返すものである。また、今後は様々なステップの組み合わせ、スピード、時間の長さ、またステップ台を使用し、負荷の掛け方を変化させることで、年齢や身体状況に対応したステップコンテンツを提供していきたいと考えており、興味を持って楽しんで運動が継続できると考えている。

４．考察

音楽に合わせたステップ運動は多くのフィットネスクラブや高齢者の体操教室で行われている。これらは体力アップ、バランス能力の改善に有効な運動とされている。また、考えながら動くと言う二重課題や有酸素運動が認知症の改善に効果が有ることも報告されている。これらの要素にYouTubeを利用し、自宅でご家族と共に行え、小スペースでできﾞ、安全な運動として考案したのが、本ステップ運動である。YouTubeは、現在若者が中心に利用しているツールの為、あえてご家族と共に行うよう紹介させていただいたが、団塊の世代以降は、高齢者自身でも使いこなせる便利なリモートツールになっていくと考えられる。

５．今後の課題

今後は、実際に世田谷区内の施設でデモンストレーションを行わせてもらい、体験していただくことを考えている。更に、①手すりを使った運動は安全か（安全性の確認）、②運動習慣作りに効果が有るか（運動習慣の定着度）、③フレイルの予防効果として充分か等のテーマについて、エビデンスを出していきたい。

新しい生活様式において世田谷区民の皆様に、ご当地体操として世田谷 Easy Step® を活用していただけるよう願っている。

＜助言者コメント＞　　長谷川　幹（三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック）

高齢者の介護予防に関して、全国的にさまざまな活動が企画され実践されています。一般的に、運動が多くの人に親しまれ、継続し習慣化されるか、その効果はどうか、などの課題があります。

今回、世田谷Easy Step® が提案されています。世田谷Easy Step® はパソコン、インターネットの設定が家族とともにできるのが前提です。内容は安全に配慮して単純な準備運動から始め、徐々に難易度を上げて音楽に合わせる、ステップ台を利用して筋力強化を狙う、などよく考えられています。ただし、後半ではスピードが上がりこれをクリアする人はどのくらいいるのか、という疑問はあります。

それに対して、安全性、運動習慣の定着、フレイルの予防効果などを課題として挙げ、様々な施設で協力してもらい、検証される予定です。多くの施設が参加され、検証されて、その結果が施設にフィードバックされて世田谷区内の介護予防として定着されれば、本学会の意義が高まると考えます。

コロナ禍における生活機能向上型デイとしての取り組み

社会福祉法人奉優会　等々力の家デイホーム
山根　圭以子

（個別支援　在宅サポート　多彩なプログラム）

１．目的

長引くコロナ禍で今まで通りのレクリエーションを行うことが困難になり、デイサービスでの過ごされ方も変化せざるを得ない状況となった。感染を予防しながら機能を維持する為のデイでの活動や在宅での生活サポートなど、コロナ禍でも住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できることを目的とした。

２．実践内容

（１）安心して通所していただくために取り組んだこと

感染防止対策の徹底とプログラム内容の変更・充実を図った。タンゴセラピーやオンラインツアー、講師の方とリモートを活用しての手工芸教室など ICT を活用した新たな取り組みを実施した。

（２）自立支援・重度化防止への取り組み

コロナ禍において高齢者の活動が制限され体の機能低下が顕著に見られた。等々力の家デイホームでは、遊歩クラブを開き、往復 50M の長い廊下を活用して歩行練習を実施。また、理学療法士による個別リハビリも実施し、個別のニーズに合わせた効果的な運動を実施した。デイサービスでお過ごしの間、その方の日常生活動作に沿った役割活動（配布物折り・テーブル拭き、洗濯物たたみ、園芸の水やり）も行っていただいた。

（３）お困りごと支援の取り組み

外出を控える方も多く、ご家族の支援が難しい方へ、お買い物サービスの代行、ヘアカットサービス、夕食提供、お弁当サービス、通院同行、お薬受け取りなど在宅生活を支えるためにデイサービスの枠を超えてサポートした。

コロナ感染予防からデイサービスをお休みされているご利用者様へは、電話による体調確認や脳トレ、PT 考案の奉優体操プログラムメニューなど定期的にお届けしケアマネージャー様と情報を共有することで、機能維持向上を支援した。

３．結果

今まで提供してきたプログラムを大きく変えるのではなく、そこに ICT を上手く掛け合わせることで新しい体験や驚き楽しみが生まれ、意欲の向上に繋がった。

理学療法士による専門的な個別リハビリと、楽しみながら自由な時間に日常生活に役立つ機能訓練ができる遊歩クラブを活用することでデイでの活動量が増え残存機能の維持向上に繋がった。

役割活動を行うことで、機能訓練の効果と共に他者の役に立ったという充実感や達成感を感じることが出来、デイサービスへ行く新たな目的や生きがいになり重度化防止に繋がった。

ご利用者様との日々の関わりの中で、ご本人の生活状況を多職種連携しながら、お困りごとを抽出しデイサービスとして出来る支援を実施することでいつまでも安心して在宅生活ができ、自立支援に繋がると考える。

４．考察と今後の課題

今後は ICT をさらに介護に取り入れ科学的な視点によるリハビリを取り入れることで維持・改善率をあげさらなる自立支援に繋がると考える。

また、デイサービスとして、生活の楽しみ・喜び・生きがいに繋がるような、より個別性の高いプログラムの提供や自立支援に向け、色々な点からサポート出来る様検討していきたい。

＜助言者コメント＞　　山本　学（社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会連携推進課課長）

コロナウィルスが引き起こした様々な課題に対して、ICT を上手く活用し支援の質を高め、高齢者お一人おひとりに寄り添いながら支援に取組まれているのがよく伝わりました。

全国的に外出制限がかかる中、旅行会社と連携して企画するプログラム「オンラインツアー」では、国内の有名観光地とオンラインで繋がり、旅行気分を味わいながら、参加者の思い出も回想するなど、施設（地域）に居ながら外部環境と繋がる空間を作り出しており、民間企業のノウハウを活用した効率的・効果的な取組みと言えます。

また、体の機能低下の改善のため、個別リハビリと併せて、配布物折りや園芸の水やりなど役割を持って活動をすることで、ご本人の参加意欲を向上させるといった繋がるための心の支援もしっかり視野に入れられており、職員もご利用者も正に一緒の時間を共有している状況が浮かびます。さらには、デイサービスで過ごす時間のみならず、ご利用者の生活面にも目を向け、買い物代行や通院同行などデイサービスの枠を越えた生活サポートにも取組み、お休みされている方にも能動的に支援を行うなど、地域での在宅生活を支えています。

コロナ禍で人と人のつながりが減り、心の豊かさや生きがいも失われ一層孤立・孤独に陥るなど「地域生活課題」の増幅が危惧されている中、本報告の取組みは、あらゆる福祉の現場で共有したい重要な支援の視点が随所に含まれています。今後も等々力の家デイホームとしての取組みや科学的視点から得られた分析結果等をご報告いただくことで、デイホームにおける支援の充実のみならず、地域で行われている様々な活動や支援にも活かされると思います。

コロナ禍の中、感染防止を徹底しながらの支援実践は大変なご苦労もあったかと思います。素晴らしいご報告をいただき、ありがとうございました。

水曜日はふれあい広場に行こう

―コロナ禍の２年目　誰もが孤立しない地域づくりのために

屋外広場を活用した地域の居場所づくり「青空カフェ」―

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　太子堂あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）

千葉 律、五十嵐 寿春、石川 泰子、小田 麻理恵

中田 成子、船戸 玲子、三宅 真弓

（地域づくり　コロナ禍　閉じこもり予防）

１．はじめに

長引くコロナ禍の中、自粛生活が続き、地域行事や住民主体のサークル活動の多くは中止、仲間とのお茶のみの機会も減少し誰もが気力体力ともに低下した。コロナ前に定期的に行っていた民生・児童委員やあんしんすこやかセンター職員の見守り訪問も制限され、地域の見守り体制も弱まってしまった。「閉じこもり予防」と「地域のみなさんのつながりを取りもどす」には？感染対策をしつつ、短時間でも、ちょっとした話をつぶやけるまちの小さな居場所をつくれないか？と考えた。

２．実践内容

（１）なぜふれあい広場なのか

コロナ前の平成 27 年（2015 年）から、屋外のふれあい広場のブースを使って、あんしんすこやかセンターと民生・児童委員、地域の訪問看護ステーション等が協力して、青空保健・相談室を開催してきた。三軒茶屋駅前の屋根付き広場でわかりやすく、年１回「太子堂あんしんフェア」という交流イベントも定着していた。感染予防、3 密回避できるのは、この屋外広場しかないとひらめいた。

（２）「青空カフェ」

令和３年（2021 年）４月から三軒茶屋ふれあい広場とブースで「青空カフェ」を開始。買い物帰りに立ち寄っていく方や、介護の悩みや体調のことを話題にしながら、時には折り紙や簡単な体力測定、ACP ガイドブックについて話を聞いたり、コロナ禍でニーズの高まっているスマホやパソコンの使い方についてミニ相談もできるようにした。

広場とブースの貸し出しはまちづくりセンターが担当し、会場づくりはあんしんすこやかセンター、町会、民生・児童委員、ボランティアさんなどで担い、集まった住民さんどうしが自由に話し合い、こんなことやってみたいということができるように、あんしんすこやかセンターがバックアップする体制を整えた。

（３）「青空ラジオ体操」

その中からボランティアさんの発案で生まれたのが「青空ラジオ体操」。老若男女みんな一緒に体を動かして爽快感を味わえる。密にならないよう広がって。その日に集まった方の中から一言メッセージなども恒例になっていった。

（4）「青空保健・相談室」

「青空保健・相談室」はコロナ禍でも継続して開催、身近な相談を受けるとともに広場に椅子を並べてミニ健康講座や介護予防体操も加え、ちょっとした青空教室の雰囲気である。

（5）青空カフェ拡大版　「世田谷区認知症とともに生きる希望条例懇話会」の開催

9月22日(水）の青空カフェでは、「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」について学び、地域のみんなで意見交換しあう懇話会を企画した。コロナで中断している地域の認知症カフェの根を絶やさず繋がりを保ちたいと考えた。実施にあたりまちづくりセンターや社会福祉協議会の協力も得た。認知症のある人もない人も誰もが一緒に集えるまちの居場所「青空カフェ」でこの懇話会が開催できたことは大きな第一歩であった。

3．実践をとおして私たちが学んだこと

こうして7月からは、「毎週水曜は広場に行こう！」をキャッチコピーに、感染対策をしながら「青空」地域活動を試行錯誤で進めている。地域にはたくさんの力がある。このまちで暮らす人や働く人の声から住民主体の新しい試みが生まれ、地域みんなが元気になる。住民どうしの繋がりが拡がることで、どのような状況下でも大きな見守りネットワークの輪ができる。「青空カフェ」は、まちの人が気軽に話したり、くつろげる場でもあり、このような場や声を受けとめる人の大切さを改めて認識した。あんしんすこやかセンターは3職種が協働して個別の相談やまちの人の声を聞きながら、多様な介護予防の場づくりや見守りネットワークの構築、地域課題の発見に関係機関とともに今後も絶え間なく努めていく。

＜助言者コメント＞　　山本　学（社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会連携推進課課長）

本報告は、コロナ禍で様々な活動が制限・休止される中、太子堂あんしんすこやかセンターが“できること“を見出し、広場が持つ様々な機能を活用し、「地域の居場所」「見守り」など人と人が繋がる機会の創出や意義を伝えてくださいました。

「ふれあい広場」はランドマークとしてわかりやすく、感染不安の要素である密を避けるに適した場所で、参加のしやすさがあります。地域の資源を活かし気軽に立ち寄れる中で介護予防・保健相談もできる居場所づくりは、あんしんすこやかセンターの保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の三職種の専門性を発揮した取り組みと言えます。また、この取り組みの発展性に期待できるのは、住民の自発性・主体性を上手く引き出しているところにあると思います。

支援者も参加者も共に考え、プロセスを大事にしながら支援されているので、一人一人の主体性が形成され「自分の居場所」という拠り所となり、参加者の帰属意識が生まれる楽しい居場所となります。報告動画の参加者を含め関わった方々のコメントはそれを物語っています。

今後もあんしんすこやかセンターと専門多職種が繋がることで、この「青空カフェ」は制度の枠を越えて、孤立する生きづらさを抱えた方やこれまで地域との繋がりが希薄だった方々が、人とのつながりを構築する場として重要な機能を発揮する拡がりのある取り組みとなると思います。そして、この広場の発展を基点として生まれる元気と顔なじみの関係が波及し、様々な課題の解決につながっていくと思います。感染対策をしながら、試行錯誤を重ねご苦労もいろいろあったと思います。

住民参加と協働の地域づくりの好事例をご報告いただき、ありがとうございました。

リニューアル後の挑戦

－新しい取り組み－

社会福祉法人奉優会　デイホーム奥沢

水内 寿美子、田代 さおり、木村 孟

（リニューアル　新しい取り組み　ＩＣＴ活用）

１．目的

デイホーム奥沢は今年で開所 16 周年を迎えました。床や浴室などの老朽化も目立ち始めて、ご利用者の安全面を維持するために、リニューアル工事を実施しました。一時休業をして、コロナ禍で生まれ変わったデイホーム奥沢の新しい取り組みをお伝えします。

２．実践内容

令和 3 年 3 月～4 月に掛けて、デイホーム奥沢はリニューアル工事を行いました。工事開始前には、ご利用者・ご家族・ケアマネジャーに説明をさせていただき、休業中の過ごし方を相談させていただきました。デイホームの利用を継続される方（7 割）、他のデイサービスを一時的に利用される方（1 割）、自宅で 1 か月過ごす方（1 割）、ショートステイを活用される方（1 割）という結果でした。デイホームの利用を希望される方は、同法人内のデイホーム野沢・等々力の家デイホーム・奉優デイサービス川崎有馬の 3 カ所に振り分けさせていただきました。その後は、送迎ルートの調整、振り分け先のデイサービスとの入浴枠の調整、お一人お一人の対応方法・処置方法の引継ぎ、職員のシフト調整など、各事業所責任者や看護師に相談し申し送りをしました。4 月工事開始とともに、ご利用者も 3 カ所のデイサービスの一時的利用開始。デイホーム奥沢の職員も 3 カ所に振り分け、顔なじみの職員がいる環境作りをしました。送迎・入浴も馴染みの職員が対応することで、安心して頂けました。振り分け先事業所では、奥沢で導入予定のプロジェクターを活用したプログラムを始めているため、職員の研修にも役立ちました。リフォーム工事では、フロア床張り替え、トイレ扉交換、Wi-Fi 設置、大型スクリーン（プロジェクター）設置。3 階にある入浴設備は 2 か月を掛けて全面工事を行いました。

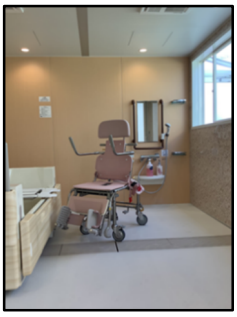

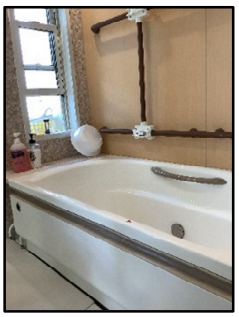

３．結果

5 月 1 日、営業再開。久しぶりにお会いするご利用者、職員たちからは、「お元気でしたか？」「どこに行っていらしたの？」「お会いできて嬉しいわ」など涙を流しながら再開を喜ばれる方もいました。「床がきれいになって、転ぶ心配がないわね」「テレビが大きくなって、とても見やすい」「外を見な

がらお風呂に入れて幸せ」などリフォーム工事を終えたフロアを見ておっしゃってくださいました。また、新しい取り組みとして、ICT の活用を開始。コロナ禍によりボランティアを自粛しているため、閉鎖的であったプログラムが、Wi-Fi を設定することで、インターネットを活用したプログラムの充実とプログラムで使う動画をプロジェクターで映すことで、離れた席からでも見ることが出来、以前よりも幅広い活動ができるようになりました。同法人のデイサービスと合同レクとして PT 体操や敬老会イベント、ボランティアのヨガ体操、オンラインツアーによる北海道旅行、吉本工業のお笑いレクにも参加。以前から行っていた、絵描きクイズはタブレットも活用して提供しています。

４．考察と今後の課題

最初に、ご利用者・ご家族・ケアマネジャーには多大なるご迷惑とご理解・ご協力を賜りまして誠にありがとうございました。送迎ルートの違いや事業所・職員が変わることで、多少混乱される方もいましたが、馴染みの職員を各事業所に配置したことで、安心してご利用頂けたと感じています。コロナ渦により、活動に制限がある中で ICT を取り入れることで、プログラムの幅も広げることができました。最近では、オンライン会議も気軽に行われるようになっています。今後の課題として、パソコンやプロジェクターの操作が苦手な職員のために勉強会の開催。さらに ICT 活用をしたプログラムのレパートリーを増やすことです。

まだまだコロナ渦ではありますが、感染対策もしながら地域の方にもご利用いただける環境作りも考えて、取り組んでいけたらと思っています。

＜助言者コメント＞　　板谷　雅光（社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団理事長）

このところのコロナ禍に伴い、多くの法人でデイホームは苦戦が続いています。如何に安心してご利用いただくか、さらにはより快適に楽しい時間をお過ごしいただくか、今ほど問われていることはないと思います。そうした中、リニューアルに取り組まれたことに、大変興味を覚えました。

工事内容をみると、安全性の追求と楽しみの増幅の意図が感じられます。特にご利用者にとっては、入浴はデイホーム利用における最大の楽しみであり、２か月もの時間をかけて全面工事をおこなわれたことは、納得できます。また Wi-Fi 設置もこれからのソフト充実に向けて有意義な取り組みです。まさにデイホーム改修のお手本となるポイントを押さえていると言えます。

一方、高齢者が利用者という施設特性、日帰りサービスという観点からは、人間関係（ご利用者とのコミュニケーション）を如何に維持するかが重要です。法人内の他デイホームの活用により、馴染みの職員が対応することで、ご利用者の不安の回避と個々人のサービス低下の回避が出来た点は素晴らしいと思います。

今後は、新たな施設環境をどの様に活用し、ご利用者へのサービス充実に繋げていくかが重要となります。ICT 活用は非接触による感染症リスクの低減、ビジュアルに訴える楽しさの増幅の可能性が大きく、すでに実践されている内容も興味深いものがあります。１施設にとどまらず法人内のソフトの底上げにも資する可能性がふくらみます。

引き続き創意工夫を重ねるとともに区民学会において継続的に発表していただき、多くの法人に刺激を与えて頂くことを希望いたします。

コロナ禍におけるプログラムの実施

－プロジェクターを活用したプログラム－

社会福祉法人奉優会　デイホーム野沢

青木 一生、葭原 華陽

（プログラムの活性化　プロジェクター活用　ＡＤＬ向上）

１．目的

コロナ禍になり早２年近くになっています。それまでは様々な音楽プログラムや手工芸・ダンス・歌会などのボランティア様でプログラムを盛り上げていただいていました。コロナ禍の中、外部の方々の来所が出来なくなり、職員内で実施すべく方法を考えざるを得ない状況となりました。そこで、従来の書道・折り紙・ゲームに分かれての選択プログラムに加え、プロジェクターを使用したプログラムを始めました。

２．実践内容

奉優会デイホーム野沢

「夏の怪談説法」

従来のプログラムは、書道・折り紙・ゲームに分かれて頂き、職員をそれぞれ配置し行っています。そこで令和２年からプロジェクターがフロア内に設置されました。プロジェクターは大きな画面でフロア内のすべての利用者様が見えるように配置されています。

撮影した動画・ユーチューブなどの動画、写真のスライドショーなど様々な形態を放映できるようになっています。

①他事業所の職員によるダンス体操・昭和歌謡集・三木
　住職怪談説法・動物おもしろ動画集、など人気があり
　恒例化したチャンネルを放映しています。

②折り紙や手工芸の指先など、スマートフォンでＬＩＶＥ
　撮影したものを大画面で見て頂いています。

３．結果

ボランティア様の手助けにより楽しんでいただけることは大切ですが、我々職員によるプログラムの活性化を見直す機会が持てました。マンネリ化したプログラムを続けるだけではなく、新しいものを取り入れ、利用者様が飽きないプログラムを考えるようになりました。

４．考察と今後の課題

デイのプログラムはマンネリ化しがちです。元々季節感を演出するような運動会や敬老会、クリスマス会など年次行事は行っていますが、それ以外の日常的なプログラムが課題になっていました。

今回、プロジェクターが導入されたことにより、普段見られない風景や昭和の映像など、利用者様が楽しめるチャンネルも多く、マンネリ化の打破に役立ってはいます。

ただし、このままではいずれ飽きが来てしまうものです。

今後はゲーム機を使用し体験型のゲーム（Ex ボーリング・ゴルフ・野球 etc）で体を動かして頂いたり、対戦型のゲーム（Ex 麻雀・囲碁将棋・パチンコ etc）で趣味を満喫して頂けたらと考えています。

まだまだコロナ禍は続きそうです。コロナに負けることのない活気のあるプログラムで、利用者様のＡＤＬやＱＯＬの維持につながればと考えています。

＜助言者コメント＞　　板谷　雅光（社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団理事長）

コロナ禍により、デイサービスはどこの施設も利用減にあり苦戦が続いています。そうしたなか、ピンチをチャンスに変えた素晴らしい取組みと言えます。

そもそも、人間に入る情報は視覚によるものが多くを占めます。またプロジェクターを活用した動画をプログラムに取り入れることで、事前にプログラムのブラッシュアップも容易になり、ご利用者へより良いプログラム提供も可能になります。現在は様々な動画が世にあふれており、ご利用者の興味を惹かれるものへの選定にも工夫がされているようで感心しました。

一方で、ボランティアの方々は双方向に会話ができる強みがあります。そうした触れ合いを楽しみにされているご利用者もいらっしゃるはずです。そうした点を職員の方々が上手にカバーしていくことが大切です。動画を流しっぱなしにはせず、題材としてコミュニケーションをとりご利用者の満足度向上にいかせればと考えます。

今後の課題として体験型や対戦型のゲーム導入をあげていますが、まさに同感です。近年はｅスポーツが話題になっていますが、身体を動かす機会になればご指摘の通り ADL や QOL につながっていきます。特に麻雀や囲碁将棋は、比較的デイサービス利用のハードルが高い男性にとっては良いインセンティブになります。

これからもソフト選択やコミュニケーション確保を工夫し、コロナ終息後もボランティア活用と両立させ、魅力あるプログラム提供を目指してください。発展性の観点から、大いに期待できる取組みです。

コロナ禍における
ぷらっとホーム世田谷（世田谷区生活困窮者自立相談支援センター）の取り組み

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会　自立生活支援課
田邉 仁重、江口 卓、流王 理子

（新型コロナウイルス感染症　生活困窮者　自立相談）

１．コロナ禍における状況

ぷらっとホーム世田谷（世田谷区生活困窮者自立相談支援センター）は、「生活困窮者自立支援法」に基づき生活課題を抱え困窮している人を対象に、一人ひとりに合わせ課題を整理し相談から支援までを行う相談支援機関である。世田谷区から委託を受けて、社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会が運営している。コロナ禍で経済的に困窮する人が急増し、様々な制度の申請窓口となったことで、時勢に合わせ取り組みを進めている。

２．実践内容（取り組み）※数字は全て令和３年10月27日時点

(1) 生活福祉資金　特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）

・所得・資産に関わらずコロナの影響による収入減少で経済的に困窮した世帯に生活維持のための生活費の貸付（単身世帯：最大155万円、複数世帯：最大200万円）を行っている。

・世田谷区の申請件数は53,322件（緊急小口資金16,025件、総合支援資金14,761件、延長4,716件、再貸付17,820件）となっており、都内最多である。

・30～50歳代で65%を占めている（表1）。

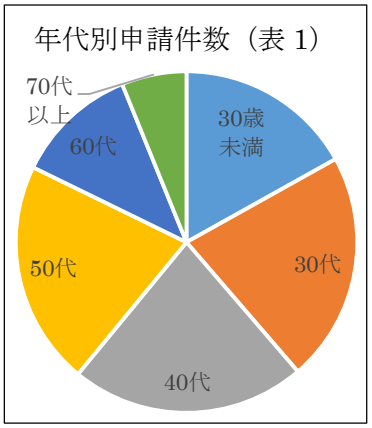

(2) 住居確保給付金

・離職して2年以内もしくはコロナで減収した人の賃貸住宅の家賃補助で、単身世帯では月収84,000円以下で貯金504,000円以下の場合、53,700円までを最大9ヵ月間支給する。

・30歳未満・30歳代が半数を占め、特に若い世代への支援になっている（表2）。

・全世代減収での申請が多いが、若い世代ほど離職の比率が高い。
（70代以上：21.1%、30歳未満：29.2%）

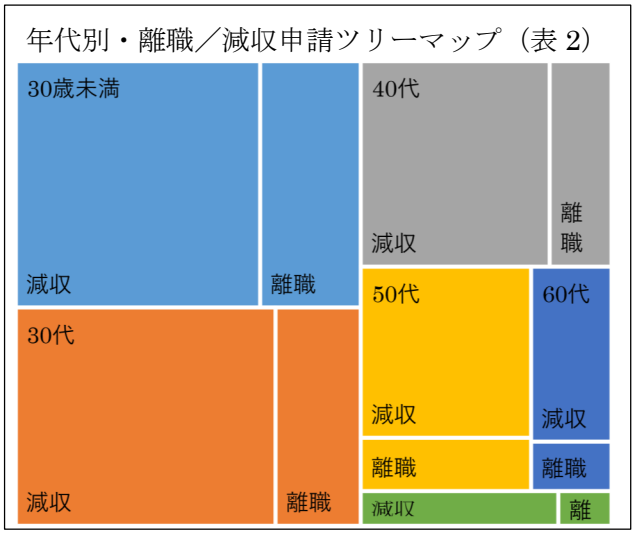

(3) 令和2年11月よりWebサイト・LINE公式アカウントの開設

・事業を可視化、また電話が殺到し繋がりにくくなったこと、感染予防から対面非対面の多様な相談ツールを設け早期相談・支援を強化した。

Web QR コード▶

◀LINE QR コード

・Webサイトはアクセス5,318件、問合件数50件、LINE友だち登録数195人、相談件数71件で、増加傾向が続いている。

(4) 食料・日用品配布支援の拡充

・食事に事欠く世帯に、区民や企業の寄付での支援を活かして食料配布（フードバンク・フードパントリー）する既存事業に加え、自宅療養者とその家族に食品や日用品を自宅玄関まで届ける支援を実施した。
・自宅療養者は、30 歳未満と単身世帯でネットによる申し込みが多かった。
・食料を受け取ったうち 33%が住居確保給付金や貸付、ぷらっとホーム世田谷での相談支援を活用しており、経済的困窮の実態が浮き彫りになった。
・生理用品を買い控えて心身状態が悪化している方に、区内でも先んじて生理用品の無償配布を実施した。p

３．考察と今後の課題

コロナ禍で生活困窮に陥った人へ、生活費の貸付や住居確保給付金による家賃助成、食料配布等の支援を行ってきたが、住居確保給付金では 20～30 歳代の申請者が約半数を占める等、若い世代も含めて幅広い年代で長引くコロナ禍の影響により、困窮状態を脱していない人がまだまだ多い。特に、もともと不安定な非正規雇用労働者の解雇やシフト減、自営業者の閉店や休業の状況に陥った人が多数みられた。しかし従来の生活に戻ることを願う本人の希望やそれに伴う就職活動における求人とのミスマッチにより、なかなか効果的な支援策を見出せていない。また心身不調を訴えるが、健康保険の滞納や未加入等があり受診できず、不調の度合いが増すという悪循環に陥り、社会的孤立やひきこもりを誘発する要因にもなっている。

コロナ禍の影響がいつまで続くか先が見通せない中、ぷらっとホーム世田谷では、一人ひとりの相談者にとって、より意義ある支援を目指して、引き続き相談者の変化するニーズの把握と支援策の構築に取り組んでいく。

＜助言者コメント＞　　牧野　まゆみ（ＮＨＫ学園高等学校教諭）

昨年来の新型コロナ感染拡大にともない生活困窮者が急増して、生活福祉資金の貸付を始めとする「ぷらっとホーム世田谷」の業務は繁忙を極めたことと思います。感染予防の観点から対面の相談・支援が困難になる中で、いち早く対応を手がけ令和 2 年 11 月から Web サイトや LINE 公式アカウントの開設など、多様な相談ツールを設けられたことは大変評価できるところです。また Web サイトのアクセスが 5,318 件、問合件数 50 件、LINE 友だち登録数 195 人、相談件数 71 件と増加傾向が続いていることからも、区民の関心の高さが感じられます。

生活困窮者自立支援制度は、生活福祉資金、特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）、住宅確保給付金、それに加え「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」ができるなど、似たような名称の支援策が多くあり、一般には内容を理解するのが困難です。国や各自治体でのホームページでは詳しく周知されていますが私たちは理解することが難しく、今後は区民にもより丁寧な周知と説明が必要です。

「生活困窮者自立相談支援センター」は、単なる貸付や給付金の申請窓口ではありません。一人ひとりに寄り添って、相談をして、その人の状況に合わせた解決プランを作成するなど、多岐にわたる相談・支援業務が行われています。考察、課題にもあるように、「プラットホーム世田谷」ではコロナ禍の影響がいつまで続くか先が見通せない中、若い世代を含めた困窮状況による社会的孤立やひきこもりを誘発しないよう、引き続き相談者のニーズを受け止め、支援策の構築に取り組んでいただければと思います。そのためには、世田谷区生活福祉課等を始めとして関係機関との連携の強化をした事業展開を望みます。

今後のより一層のご活躍を期待しております。

新しい研修様式

－Web 研修の実施と今後－

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 世田谷区福祉人材育成・研修センター

枝 孝治

（Web 研修　質の向上　社会的地位向上）

１．はじめに

世田谷区福祉人材育成・研修センターは、令和２年４月に新しく開設した世田谷区立保健医療福祉総合プラザに成城から移転した。移転後まもなく、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令され、集合研修が難しくなり、従来の研修方式をいち早く見直し、Web 研修を導入した。また、令和３年度から研修室はワクチン接種会場となり、使用できない状況となった。コロナ禍でも安心・安全で質の高い研修を実施するために取り組んだ内容と、今後の課題や方向性について報告する。

２．取り組み内容と結果

（１）令和２年度実績

年間研修数	82 本	集合研修　２本　Web 研修 80 本　（内訳：動画視聴 47 本 Zoom25 本 Zoom+動画７本 集合+動画１本）	
年間研修日数	125 日	（年間受講者数　4,277 人／令和元年度 2,161 人）	
集合研修 受講者数	52 人／平均 26 人		
動画視聴 受講者数	3,178 人／平均 67.6 人	Zoom+動画視聴	203 人／平均 29 人
Zoom 受講者数	801 人／平均 32 人	集合+動画視聴	43 人／平均 43 人

視聴回数の多かった研修

研修名	視聴回数	平均（回）	研修名	視聴回数	平均（回）
感染症対策（公開）	2017	10.5	認知症(医学的知識)	795	6.0
人権の理解	1008	5.9	高齢障害者の支援	761	5.8
障害福祉の理解	936	7.2	認知症希望条例	735	12.5
認知症(チームケア)	808	12.2	高次脳機能障害	638	3.8

Web 研修受講者の声（研修後アンケートより）

Web 研修のメリット	%
会場に行く必要がない	81.0
自分のペースで学習できる	78.8
時間を有効に使える	78.4
スケジュール調整がしやすい	73.3
繰り返し学習できる	62.2
感染リスクがなく、安心して受講できる	2.1

研修センター職員

令和２年度でWeb研修により、令和元年度と比較して受講者が大幅に増えた研修

○ 人権の理解「職員の虐待防止と職員のハラスメント防止」・・・ 220人 申し込み／9.6倍

○ 障害福祉の理解「精神障害の理解と支援」・・・・・・・・・・ 201人 申し込み／4.1倍

○ 認知症ケア研修「医学視点からの理解と支援」・・・・・・・・ 178人 申し込み／2.7倍

（２）令和３年度実績（予定含）

年間研修数	95本	集合研修　1本　Web研修 94本　（内訳：動画視聴52本 Zoom27本 Zoom+動画13本 集合+動画2本）

３．考察と今後の課題

Web研修のメリットは、通常の業務にさほど影響することなく時間を有効に使え、繰り返し学べるなどの利点があり、受講生から大変好評である。一方、グループワークや実技研修などは、Web上での開催に限界があるのも事実である。Zoom研修でグループワークを行っているが、受講者のパソコン技術や、インターネット環境の問題により不安定な部分がある。Zoom活用の習熟度を上げるため「Zoom初めてレッスン」を定期的に開催しているが、更なる受講者のWeb研修に対する技術向上や、ネット環境を整えていく必要もある。今後は新型コロナウイルス感染症が終息しても、Web研修と集合研修の双方の良いところを取り入れ、実施していく。

福祉人材育成・研修センターは、福祉の理解促進に努め、福祉人材の確保や効果的・効率的な研修を実施し、サービスの質の向上に向け研修内容を充実させ、事業者にとって信頼される研修センターとなるように取り組み、引き続き福祉従事者の社会的地位向上に取り組んでいく。

＜助言者コメント＞　　牧野　まゆみ（ＮＨＫ学園高等学校教諭）

新型コロナウイルス感染拡大により、私たちの生活様式は大きく変化せざるを得なくなりました。世田谷区福祉人材育成・研修センターでは、このような社会情勢の変化にいち早く対応すべく、Web研修を先駆的に取り入れました。動画による発表を視聴しましたが、世田谷福祉人材育成・研修センターの目的から研修内容、今後の課題などパワーポイントを活用してわかりやすく解説されたことは興味深く、Web研修の導入を含め大変高く評価できます。

昨年、研修センターでは82本の研修を実施し集合研修は2本のみでした。受講者は大幅に増加し、研修受講者のアンケートを見ても好意的に受け止められています。令和元年度に比べて昨年度に大幅に受講者が増えた研修が「職員の虐待防止と職員のハラスメント防止」という人権の理解であったことは特筆すべきことであり、医学・保健分野の受講が多かったことも時代を反映しています。大幅に受講者が増加したのは、Web研修受講者の声からも「会場に行かなくても良い」「自分のペースで学べる」「感染リスクがなく、安心して受講できる」というWeb研修ならではの利点といって良いでしょう。もちろん、「グループワークが難しい」「受講者とのやり取りがない」などのデメリットもありますが、Webを活用した研修方式はコロナ禍が終息しても有力な研修ツールとして定着するでしょう。

今後の課題は、受講者のZoom活用の習熟度の向上を含めてインターネット環境を整えることが必須です。その面での福祉人材育成・研修センターの貢献を期待します。また公開講座を拡充し区民に広く周知し視聴者の増大を図り、福祉・人材の育成や理解促進に繋げていただきたいと希望します。

今後のより一層のご活躍を期待しています。

世田谷区の障害者施設でていねいにつくりました

「はっぴぃハンドメイド」

「はっぴぃハンドメイド」は、手にとってくださる皆様の幸せを願って名付けられました。手間を惜しまず工夫を凝らして作られている製品です。販売の収益は　障害のある方々の収入となります。

製品を通して素敵な出会いをしてみませんか。きっとお気に入りが見つかると思います。

（本店）

「フェリーチェ」
世田谷区内の障害者施設の製品を
取り扱っている
アンテナショップです。
・本店　喜多見9-2-33
・区役所店　区役所第2庁舎

はっぴぃハンドメイドBOOK

世田谷区内の障害のある方がはたらく施設で作られている製品を掲載しているカタログです。

お近くの出張所・まちづくりセンター等で配布しています。

世田谷区公式ホームページ＞福祉・健康＞
障害のある方＞障害者施設の作業・製品＞

【問い合わせ先】
世田谷区障害福祉部障害者地域生活課
TEL5432-2425　FAX5432-3021

ワークショップ

「希望をもって暮らしつづけられるまちとは」

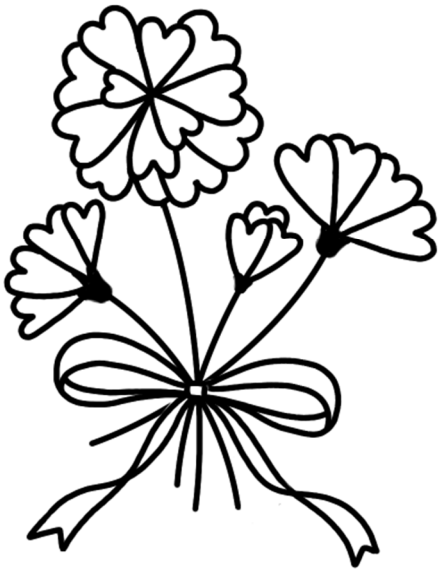

第１３回大会ワークショップ

テーマ：「希望をもって暮らしつづけられるまちとは」

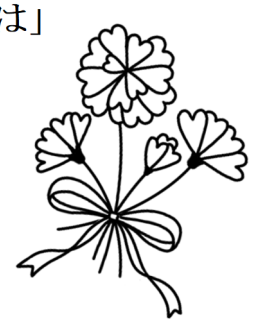

●せたがや福祉区民学会学生理事

・佐藤　貴緒（昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科３年）
・成嶋　セルジオ正章（日本大学文理学部社会福祉学科３年）

●第１３回大会ワークショップ学生実行委員

・大倉　也実（日本女子体育大学体育学部スポーツ健康学科健康スポーツ学専攻４年）
・久保　涼夏（日本女子体育大学体育学部スポーツ健康学科健康スポーツ学専攻３年）
・河野　幸也（東京農業大学国際食料情報学部国際農業開発学科３年）
・鈴木　真衣（東京医療保健大学医療保健学部医療栄養学科２年）
・竹丘　涼香（駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻３年）
・渡部　志穂（駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻３年）

◎講　話「視覚障害とは？みんなが暮らしやすい社会に向けて」
　成嶋　セルジオ正章（日本大学文理学部社会福祉学科３年）

ワークショップ（タイムスケジュール）

１．開会	１４：００～１４：０５（　５分）
２．講話	１４：０５～１４：２５（２０分）
３．グループセッション	１４：２５～１５：０５（４０分）
４．グループセッションまとめ	１５：０５～１５：２０（１５分）
５．ワークショップ振り返り	１５：２０～１５：２５（　５分）
６．閉会	１５：２５～１５：３０（　５分）

視覚障害とは？

みんなが暮らしやすい社会に向けて

成嶋セルジオ正章（ナリシマセルジオタダアキ）

・日本大学文理学部社会福祉学科3年

・せたがや福祉区民学会　学生理事

・静岡県御殿場市　出身＆在住
ー大学まで往復7時間かけ通学ー

・筑波大学附属視覚特別支援学校高等部普通科　卒業
ー普通小学校入学時の検診で目が悪いことがわかるー

大学ではこんなことしてます

白杖に取り外し可能なスマホと連動したナビゲーションシステムの研究・開発

agenda

・皆さんが知っている「視覚障害」とは？

・視覚障害について

・セルジオの見え方って？

・セルジオが感じる生きづらさ

・セルジオが考える暮らしやすい社会とは

・暮らしやすい社会の実現に向けて

・最後に

皆さんが知ってる「視覚障害」とは？
一言で言うと

目が見えない

目が見えづらい

点字

白杖

盲導犬

音声

点字ブロック

視覚障害の一般的なイメージ

視覚障害とは？

視覚障害は視力・視野・色覚・眼球運動などの視機能が矯正・治療できない状態です。
→眼鏡やコンタクトレンズなどを利用しても見え方が良くならない状態。
　単に視力が低いだけではありません。

視覚障害者のほとんどは少し見えるが見えにくい状態にある弱視(ロービジョン)です。

セルジオの見え方って？

視力：左 0.05　右 0.05　　視野狭窄あり

約３mで誰なのかわかります。
それより遠くは、動きで人なのかモノなのかわかります。

セルジオが感じる生きづらさ

なかなか自分を評価してもらえない

→何か成し遂げても「“視覚障害”のある学生が …」とか
　「“視覚障害”のあるセルジオが …」という、評価になってしまう。

セルジオが考える暮らしやすい社会とは

その人を捉えリスペクトできる社会

→障害などの属性を抜きにして、1人ひとりをリスペクトして
認め合うことができる

セルジオが考える暮らしやすい社会とは

機会の平等がある社会

→障害や性別などの属性に関わらずチャレンジできる

暮らしやすい社会の実現に向けて①

学校や地域で当事者と交流できる機会を増やす

→First stepとして“知る”から始める
先入観を捨て、リアルな姿に触れることで“同じ”と気がつける

暮らしやすい社会の実現に向けて②

"競争"じゃなく"共創"へ

→学んでいる分野の壁を越えて手を取り合う
福祉だけでは社会を変えるのは難しい

ここでグループワーク！！

最後に

どんなに高い壁でも階段を作れば登れる。
高いから登れないんだろうと思うんじゃなくて、
登れるに違いないと思ってどうすれば登れるかを考える。

[意見交換]

[Memo]

せたがや福祉区民学会のご案内

ともに学びあい、せたがやで福祉の輪を広げていきませんか？

会員募集

せたがや福祉区民学会とは？

世田谷区民、福祉事業所、大学で学ぶ学生や研究者、行政などで構成する会員制の組織です。区民福祉の向上を目指して平成 21 年 12 月に設立されました。
現在、団体会員１３０団体、個人会員５１名の方が入会しています。

どんな活動をしているの？

多くの会員が日頃の活動の工夫や課題を発表し、学びあっています。今までに 12回の大会（平成 25 年度第５回大会は大雪のため中止）を開催し、６１３の研究事例が発表され、4,559 名の方にご参加いただき、第 12 回大会の視聴延回数は、4,248 回でした。

会員になるには？

世田谷区内に在住・在勤・在学する個人または団体、本会の目的に賛同する個人または団体で、福祉について関心のある方は、どなたでもご入会いただけます。ご入会希望の方は、事務局まで電話・ＦＡＸ・郵送・メールでお問い合せください。事務局から、ご案内いたします。

年会費：個人会員 1,000 円　団体会員　一口 3,000 円（一口以上）　学生会員 500 円
賛助会員･個人 1,000 円　賛助会員･団体　一口 3,000 円（一口以上）

※団体会員は、事業所単位での加入となります。

せたがや福祉区民学会事務局
社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　世田谷区福祉人材育成・研修センター
〒156-0043　世田谷区松原 6-37-10　世田谷区立保健医療福祉総合プラザ１階
☎（6379）4280　ＦＡＸ（6379）4281　✉ fukushijinzai@setagaya-jinzai.jp
https://www.setagaya-jinzai.jp/society

大会総括

せたがや福祉区民学会第１１回大会「全体会Ⅱ」より

せたがや福祉区民学会第１３回大会 大 会 総 括

世田谷区福祉人材育成・研修センター長　瓜生　律子

皆様、せたがや福祉区民学会第 13 回大会にご参加いただきありがとうございます。

この学会は、平成 21 年 12 月に区民福祉の向上を目指して、世田谷区の福祉事業所で働き、学び、研究する者と区民、行政で構成され、会員が一体となって相互に対等な立場で、福祉実践活動の課題や工夫についての研究発表、学びあう場として設立されました。

この間、大雪で中止となった回はありましたが、昨年度のコロナ禍にもかかわらず、継続して開催され多くの方に発表いただき、今回で累計 662 事例の発表をいただいております。

新型コロナウイルス感染症拡大により、私たちの生活は大きく変わり、2 年経過した今なお、終息の兆しは見えてきません。そのような中で、今年度の第 13 回大会も Web で開催いたします。

基調講演は医師であり本学会の長谷川　幹会長から「高齢者も障害のある人も“支援と環境”で変わる‼」と題し、世田谷での 40 年にわたる医師として、また、様々な地域活動について、事例を通してお話しいただきました。「重度の脳梗塞の方も“あるきっかけ”で改善する」「骨折でも寝たきりは防止できる」「内発的動機づけによる『自己決定』が大事」「医療・保健・福祉の従事者は『あせらず、あきらめず、実践から学ぶ』姿勢が重要」「小さなことでもいいので『障害があってもできる体験』を積み重ねていくことが大事」「時間はかかりますが、本人の主体性を尊重することで様々な可能性に挑戦し、変わっていく」「支援者は本人の主体性が現れ能力が向上することを考える必要がある」「『受け手』でありながら、『支え手』となることが重要な視点で、地域や後輩に発信することで、その延長線上に地域の『支援者』が増える」という示唆に富むご講演をいただきました。是非、今一度、ご講演をご覧いただければと思います。

今年度から学会理事に 2 人の大学生の参画により、若者の視点により学会のさらなる発展が期待できます。今大会では、2 人の学生理事と 6 人の学生実行委員により「希望をもって暮らし続けられるまちとは」をテーマに Zoom を活用して、ワークショップを開催します。令和 3 年 10 月から学生と事務局職員とで Zoom で打ち合わせを行い、ワークショップは、学生理事による「視覚障害とは？みんなが暮らしやすい社会に向けて」の講話のあと、「暮らしやすい社会」について、みんなで話し合うこととなりました。進行も学生理事・学生実

行委員が行います。結果は「13 回大会報告」でお知らせしますのでご期待ください。

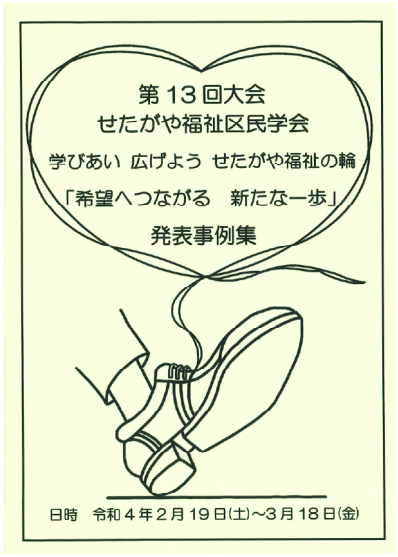

実践研究では、コロナ禍で人と人とのかかわりが制約される中で、様々、工夫しながらの取組みについて 7 分科会に 49 事例の発表をいただきました。

還暦を迎え IT 業界から職業訓練校を経て福祉作業所に入職された方からは、「感謝の言葉を直接もらえる機会があり働く原動力や喜びに繋がっている」と、福祉の仕事の魅力について発表いただきました。また、「デイサービスと旅行業界と連携してオンラインで観光地とを繋ぎ旅行気分を味わいながら思い出を語りあう」新たな取組みや「コロナ禍にあっても地域に根差した活動、最後は人と人とのつながりが重要」「今、何ができるかを考え前に進んでいる」「地域を包括的にとらえる地域共生社会に向けた取組み」「チームケアや ICT、介護ロボット」など発表は多岐にわたっています。

助言者からは、「学会の発表で取組みの振返りがきちんとできたことは有意義で、実践の中から、課題の発見・分析、対策の計画、解決策の実行、結果の評価が行われています」「コロナ禍を世代やセクターを超え一緒に乗り超えた経験は、地域の未来を創る大きな財産となり、学会で発表された取組みが世田谷の各地に広がることを期待します」「様々な取組みが検証されて、その結果が事業に活かされると本学会の意義が高まります」と、高く評価をいただくとともに、今後の課題もご示唆いただきました。世田谷区の福祉がさらに向上していくためにもこれらの素晴らしい取組みを多くの方に知っていただけるよう、参加者を増やすなど学会の発展に努めてまいりたいと思います。

「発表事例集」とホームページの視聴とあわせ、皆様のご質問・ご意見・ご感想をお寄せいただき、それに回答する形で交流を深めてまいります。後ほど、「13 回大会報告」としてまとめ、Web 配信いたしますので、是非、ご質問・ご感想等をお寄せください。

今回のテーマ「希望につながる　新たな一歩」にありますように、様々な取組みが、さらに前進していくことを期待しています。来年はぜひ、対面で開催し、本学会がさらに発展していくことを祈念しまして、第 13 回大会の総括とさせていただきます。

第 14 回大会は、令和 4 年 12 月、駒澤大学にて開催を予定しています。コロナ禍が終息して、是非、皆様と対面で「せたがや福祉区民学会」を開催したいと思います。

最後になりましたが、今回、大変な状況の中、発表をいただいた皆様、お忙しい中、貴重なコメントをくださった助言者の皆様、多くの協賛企業の皆様。皆様のご協力により、大会が開催できましたことに、厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

せたがや福祉区民学会報告集表紙（設立大会～第４回大会）

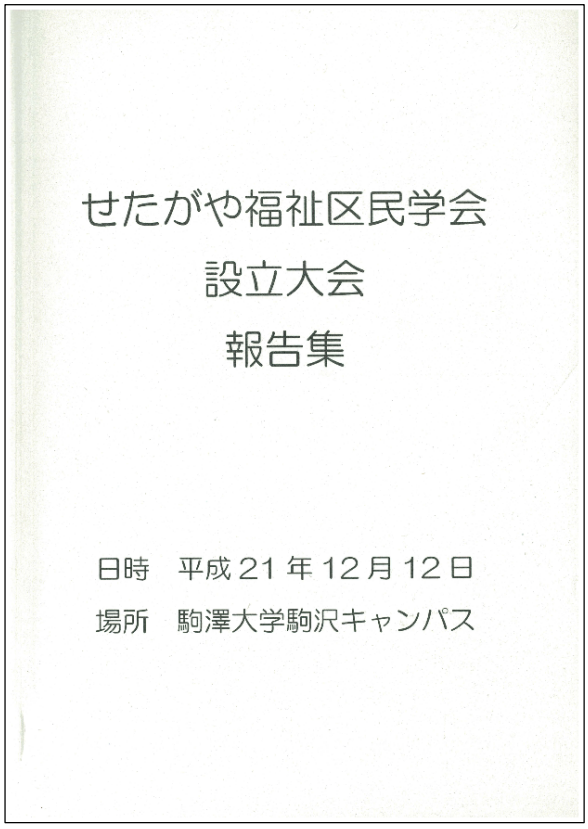

「せたがや福祉区民学会」のバックナンバーが掲載されています。

https://www.setagaya-jinzai.jp/society/download

せたがや福祉区民学会資料ダウンロード　検索

資　料　編

- せたがや福祉区民学会役員名簿
- 団体会員名簿
- 協賛企業等広告
- 設立趣旨

せたがや福祉区民学会役員名簿

【順不同】

役職	氏　　名	所　属／職　名
会長	長谷川　幹	三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック
副会長	園田　巌	東京都市大学人間科学部児童学科准教授
理事	神田　裕子	東京医療保健大学医療保健学部医療栄養学科准教授
理事	川﨑　愛	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科教授
理事	長尾　譲治	駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻准教授(令和４年２月１日～)
理事	諏訪　徹	日本大学文理学部社会福祉学科教授
理事	横山　順一	日本体育大学体育学部健康学科教授
理事	杉原　たまえ	東京農業大学国際食料情報学部国際農業開発学科教授
理事	助友　裕子	日本女子体育大学体育学部健康スポーツ学科長教授
理事	大熊　由紀子	国際医療福祉大学大学院教授
理事	田口　信彦	世田谷区生涯大学ＯＢ
理事	佐藤　貴緒	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科（学部生）
理事	成嶋　セルジオ正章	日本大学文理学部社会福祉学科（学部生）
理事	村田　幸子	福祉ジャーナリスト
理事	樋口　美津子	子どもの生活研究所めばえ学園長
理事	徳永　宣行	世田谷区介護サービスネットワーク代表
理事	中原　ひとみ	世田谷区特別養護老人ホーム施設長会
理事	澁田　景子	世田谷区保健福祉政策部長
理事	長岡　光春	世田谷区高齢福祉部長
理事	金澤　弘道	世田谷区社会福祉協議会常務理事
理事	板谷　雅光	世田谷区社会福祉事業団理事長
理事	瓜生　律子	世田谷区福祉人材育成・研修センター長
監事	原田　茂実	世田谷区会計管理者
監事	牧野　まゆみ	ＮＨＫ学園高等学校教諭

	団体名
1	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科
2	日本大学文理学部社会福祉学科
3	駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻
4	東京都市大学人間科学部児童学科
5	日本体育大学体育学部健康学科
6	東京医療保健大学医療保健学部医療栄養学科
7	東京農業大学
8	日本女子体育大学
9	世田谷高次脳機能障害連絡協議会
10	社会福祉法人武蔵野会　世田谷区立駒沢生活実習所
11	社会福祉法人武蔵野会　世田谷区立世田谷福祉作業所
12	社会福祉法人武蔵野会　世田谷区立九品仏生活実習所
13	社会福祉法人　世田谷ボランティア協会　福祉事業部
14	社会福祉法人　世田谷ボランティア協会　市民活動推進部
15	社会福祉法人せたがや樫の木会　上町工房
16	社会福祉法人せたがや樫の木会　下馬福祉工房
17	社会福祉法人せたがや樫の木会　まもりやま工房
18	社会福祉法人せたがや樫の木会　世田谷区立千歳台福祉園
19	社会福祉法人康和会　久我山園
20	社会福祉法人大三島育徳会　世田谷区立玉川福祉作業所
21	社会福祉法人大三島育徳会　博水の郷
22	社会福祉法人大三島育徳会　ホームいろえんぴつ
23	社会福祉法人大三島育徳会　二子玉川地域包括支援センター
24	社会福祉法人友愛十字会　砧ホーム
25	社会福祉法人友愛十字会　友愛デイサービスセンター
26	医療法人社団慈泉会　介護老人保健施設　うなね杏霞苑
27	社会福祉法人嬉泉　子どもの生活研究所　おおらか学園
28	社会福祉法人嬉泉　子どもの生活研究所　めばえ学園
29	社会福祉法人嬉泉　宇奈根なごやか園
30	社会福祉法人嬉泉　鎌田のびやか園
31	砧地域ご近所フォーラム2022実行委員会
32	世田谷区
33	社会福祉法人　世田谷区社会福祉協議会
34	社会福祉法人　福音寮
35	世田谷福祉専門学校
36	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　芦花ホーム（特養）
37	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　上北沢ホーム（特養）
38	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　芦花ホーム（短期入所）
39	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　上北沢ホーム（短期入所）
40	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　寿満ホームかみきたざわ
41	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　デイ・ホーム弦巻
42	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　デイ・ホーム松原
43	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　デイ・ホーム太子堂
44	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　デイ・ホーム芦花
45	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　デイ・ホーム上北沢

	団体名
46	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　世田谷一丁目介護保険サービス
47	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　北沢介護保険サービス
48	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　芦花介護保険サービス
49	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　太子堂介護保険サービス
50	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　上町地域包括支援センター
51	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　太子堂地域包括支援センター
52	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　北沢地域包括支援センター
53	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　上北沢地域包括支援センター
54	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　上祖師谷地域包括支援センター
55	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　松原地域包括支援センター
56	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　世田谷ホームヘルプサービス
57	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　烏山ホームヘルプサービス
58	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　訪問看護ステーションけやき
59	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　訪問看護ステーション北沢
60	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　訪問看護ステーション芦花
61	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　訪問看護ステーションさぎそう
62	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　訪問看護ステーション三軒茶屋
63	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　パルメゾン上北沢
64	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　総務課
65	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　世田谷区福祉人材育成・研修センター
66	世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」
67	社会福祉法人正吉福祉会　きたざわ苑
68	世田谷区老人問題研究会
69	世田谷区介護サービスネットワーク
70	社会福祉法人奉優会　等々力の家　居宅介護支援事業所
71	社会福祉法人奉優会　特別養護老人ホーム　等々力の家
72	社会福祉法人奉優会　通所介護　等々力の家デイホーム
73	社会福祉法人奉優会　デイホーム奥沢
74	社会福祉法人奉優会　奥沢地域包括支援センター
75	社会福祉法人奉優会　デイホーム野沢
76	社会福祉法人奉優会　等々力の家　訪問介護ステーション
77	社会福祉法人奉優会　奥沢居宅介護支援事業所
78	社会福祉法人奉優会　代沢居宅介護支援事業所
79	社会福祉法人日本フレンズ奉仕団　特別養護老人ホーム フレンズホーム
80	社会福祉法人古木会　特別養護老人ホーム　成城アルテンハイム
81	社会福祉法人敬心福祉会　特別養護老人ホーム　千歳敬心苑
82	有限会社　ケアステーションたね
83	株式会社　すずらん
84	在宅介護家族会　かたよせ会
85	社会福祉法人こうれいきょう　デイホーム池尻
86	社会福祉法人こうれいきょう　デイホーム三宿
87	社会福祉法人こうれいきょう　小規模多機能ホーム三宿
88	老人給食協力会ふきのとう
89	セントケアリフォーム等々力
90	一般社団法人　子ども・若者応援団

	団体名
91	特定非営利活動法人　若者の自立支援すみれブーケ
92	グループホーム成城さくらそう
93	東京リハビリテーションセンター世田谷
94	世田谷区立烏山福祉作業所
95	社会福祉法人なごみ福祉会　ここから
96	社会福祉法人老後を幸せにする会　特別養護老人ホーム　深沢共愛ホームズ
97	社会福祉法人老後を幸せにする会　特別養護老人ホーム　等々力共愛ホームズ
98	社会福祉法人青藍会　ハートハウス成城
99	認定特定非営利活動法人　語らいの家
100	株式会社　世田谷サービス公社
101	トラストガーデン桜新町
102	医療法人財団青葉会　介護老人保健施設 ホスピア玉川
103	NPO法人　せたがや子育てネット
104	世田谷区立身体障害者自立体験ホーム　なかまっち
105	公益社団法人　東京都世田谷区歯科医師会
106	公益財団法人　世田谷区保健センター
107	社会福祉法人敬寿会　東京敬寿園
108	東京ロイヤル株式会社
109	世田谷区柔道整復師会
110	社会福祉法人南山会　特別養護老人ホーム　喜多見ホーム
111	社会福祉法人東京有隣会　第2有隣ホーム
112	社会福祉法人東京有隣会　有隣ホーム
113	社会福祉法人緑風会　特別養護老人ホーム　エリザベート成城
114	社会福祉法人楽晴会　世田谷希望丘ホーム
115	社会福祉法人寿心会　特別養護老人ホーム　フォーライフ桃郷
116	社会福祉法人七日会　せたがや給田乃杜
117	チーム三茶
118	社会福祉法人常盤会　ときわぎ世田谷
119	一般社団法人　玉川砧薬剤師会
120	社会福祉法人ノテ福祉会　ノテ地域ケアセンター深沢
121	一般社団法人　世田谷トラストまちづくり
122	一般社団法人　輝水会
123	医療法人プラタナス　桜新町アーバンクリニック
124	株式会社　メディヴァ
125	株式会社　生活構造研究所
126	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
127	世田谷区立すまいる梅丘
128	砧エリア自立支援協議会
129	一般社団法人　つながりラボ世田谷
130	公益財団法人　世田谷区産業振興公社

個人会員
５１名

せたがや福祉区民学会報告集表紙（第５回大会～第８回大会）

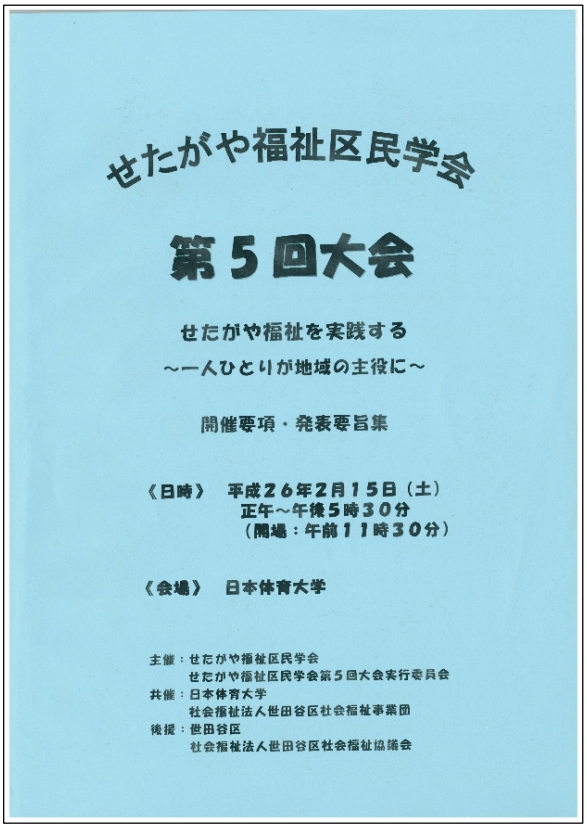

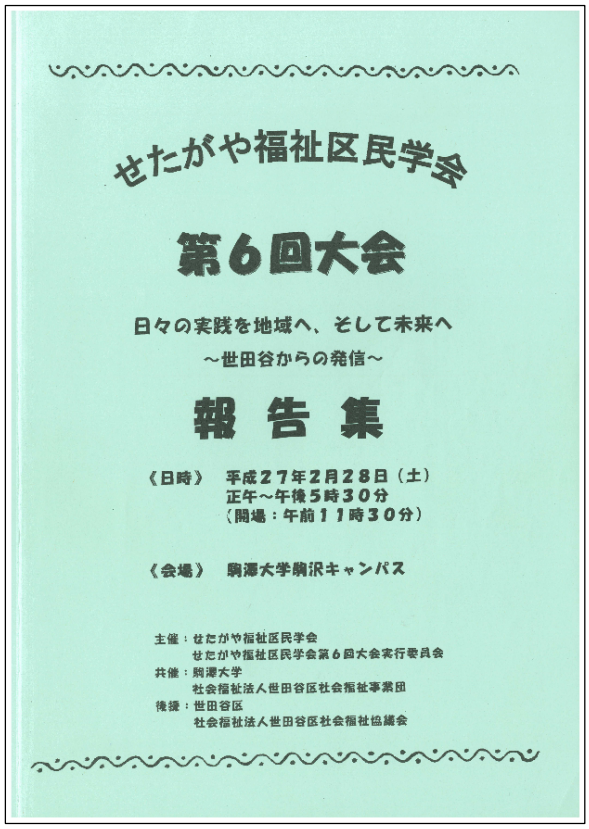

「せたがや福祉区民学会」のバックナンバーが掲載されています。

https://www.setagaya-jinzai.jp/society/download

せたがや福祉区民学会資料ダウンロード　検索

協賛企業等広告

学校法人　大東学園　世田谷福祉専門学校
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
一般財団法人　世田谷トラストまちづくり
東京ロイヤル株式会社
社会福祉法人　世田谷区社会福祉事業団
あらかわ総合保険
株式会社　世田谷サービス公社
東京リハビリテーションセンター世田谷
世田谷区柔道整復師会
世田谷区介護サービスネットワーク
世田谷区福祉移動支援センター　そとでる
NPO 法人　せたがや移動ケア「おでかけサポーターズ」
一般社団法人　東京防災設備保守協会
富士エレベーター工業株式会社
株式会社　メディアチャンネル
医療法人社団　輝生会　在宅総合ケアセンター成城
森永乳業株式会社
世田谷区福祉人材育成・研修センター

（掲載順）

最大9割の助成金あり!!

受講生募集中！

介護福祉士養成校で学ぶ!!

介護福祉士実務者研修

介護福祉士実務者研修とは　介護の国家資格である「介護福祉士」の国家試験を受験するために義務づけられた研修です。義務づけられた研修だからこそ介護福祉士養成校としての実績を持つ専門学校で正しい知識・技術を学びスキルアップしましょう!!

介護福祉士養成校ならではのカリキュラム

■実務経験だけでは習得できない知識・技術を学び、応用できるようになる

ご利用者様はもちろん介護者にとっても負担の少ない技術と知識を身につけることは不可欠です。本研修では、経験を積むにつれ忘れてしまいがちな基本原則を再確認し、それを応用する技術を身につけます。現在の自らの知識・技術を高めることができます。

■介護過程を理解し、根拠に基づいた介護実践ができるようになる

介護のプロ（専門職）である介護福祉士に求められるのは『根拠に基づいた介護実践』です。
そのためには介護過程をしっかりと理解し、実践できるようになる必要があります。
介護過程のスクーリングでは、思考過程を徹底的に学びます。
この学びは必ず現場での介護実践に役立ちます。

【受講の流れ】

受講申込 → 受講開始（▲入校式 オリエンテーション） → e ラーニング（▲インターネットで 自宅学習） → スクーリング（▲SC 前提科目修了後 対面授業 7 日間） → 修了

【受　講　料】

※表示価格は税込です。分割払いも可能です。

保有資格	受講期間	一般の方	世田谷区内 在住在勤の方	学生の方
無資格 訪問介護員３級	６か月 ５か月	139,700 円	118,800 円	97,900 円
介護職員初任者研修 訪問介護員２級	４か月	110,000 円	93,500 円	77,000 円
訪問介護員１級	１か月	88,000 円	74,800 円	61,600 円
介護職員基礎研修	１か月	55,000 円	46,750 円	38,500 円

＊　修了後、世田谷区内の介護事業所に一定期間勤務すると資格取得費用の**最大９割の助成**があります。

【受講特典】
本校実施の国家試験対策講座を割引価格で受講できます。

学校法人　大東学園
世田谷福祉専門学校
156-0055 東京都世田谷区船橋 7-19-17
TEL03-3483-4106　FAX:03-3483-4107

SHIDAX
人と社会を健康に美しく

シダックスグループは
「すべては未来の子どもたちのために」を大義とし
「運動・栄養・休息・心・美」の総合サービス企業として
人と人との絆を育み、社会を健康に美しくする
ソリューション・カンパニーです。

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

〒150-0041　東京都渋谷区神南 1-12-10 シダックス・カルチャービレッジ　TEL.03-6731-9111（代表）
https://www.shidax.co.jp

地域共生のいえ

住まいをまちに ひらいてみませんか

さくらJoin（世田谷区桜）

地域共生のいえとは

「地域共生のいえ」とは、建物所有者（オーナー）が主体となって自宅や所有する空き家を地域にひらき、交流の場とする取り組みです。一般財団法人世田谷トラストまちづくりが地域への想いをもつオーナーへ伴走支援を行うことで、累計27ヵ所の拠点が生まれました。活動内容は囲碁や麻雀といった地域交流が目的の趣味を中心とした活動から、子ども食堂、児童養護施設退所者の居場所、高齢者の食事会など社会的活動まで多岐にわたります。オーナーの地域課題への気付きによって多様な活動が展開されています。

きんしゃい（世田谷区下馬）

地域福祉の担い手

オーナーの募集

地域共生のいえの創出に向け、オーナーに対して３段階の支援を行います。①構想支援では、オーナーの意向をもとに地域の調査を行い、具体的な地域へのひらき方、無理なく活動を継続する方法を一緒に考えます。②試行支援では、構想支援で策定したプランを実施します。何度もお試し活動を繰り返すことで運営ルールと運営体制を整えていきます。最後が③開設支援です。地域へのお披露目会を開催し、周知を行います。地域にひらいてみたいとお考えの方はお問い合わせください。

ななこの積み木ハウス（世田谷区上馬）

地域を支える協働パートナー

連携団体の募集

地域共生のいえの多くは、多様な主体と連携して活動しています。社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター、まちづくりセンター、世田谷区の各部署、大学、まちづくり団体などと協働してきました。地域共生のいえ単体でできることは限られていますが、多様な主体と一緒になって、地域に何が必要で、何ができるのかを考えることで可能性が拡がっていきます。参画してみたい団体の方はお問い合わせください。

一般財団法人
世田谷トラストまちづくり

地域共生まちづくり課
東京都世田谷区松原6-3-5
Tel: 03-6379-1621　Fax: 03-6379-4233

（一財）世田谷トラストまちづくりは、区民主体による良好な環境形成及び参加・連携・協働のまちづくりを推進し支援することによる、「自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現」、「安全に安心して活き活きと住み続けられる共生のまちの創出」、「居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成」を目的に設立された法人です。

有料老人ホーム・サ高住のことなら

老人ホーム紹介センター ロイヤル介護 入居相談室

業界トップクラスの実績
業歴13年以上の経験
相談実績100,000組以上

ご相談無料

インターネットに載っていない情報も、対面で丁寧にお伝えしています。

老人ホーム探しをスムーズに解決したい方！私達にお手伝いさせてください。

情報力に自信があります。

実際に現地に何度も足を運んで集めた情報をお伝えしています。
現場の声・実際に入居されている方の声を大事にしています。

丁寧な対応を心がけています。

お客様のお話をしっかりお聞きしてから、ご要望に合わせてご提案します。担当者が見学の段取りや入居後のアフターフォローも行いますのでご安心ください。

スピーディーな対応をいたします。

年中無休（年末年始を除く）で、夜20時まで毎日営業しています。
独自の情報システムや各種のネットワークを使い、
急なご相談にもスムーズにお応えします。

安心ポイント 60名以上の資格者・経験者がご対応いたします！

世田谷二子玉川ライズ店 二子玉川駅東口徒歩5分

0120-03-6186

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-15-6
二子玉川ライズプラザモール202号

営業時間／9：00～20：00　TEL.03-3709-2111（代）
年中無休（年末年始を除く）　FAX.03-3709-2112

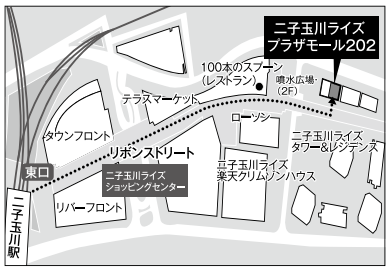

新宿本店　新宿駅西口徒歩2分

0120-87-6186

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-10-1
O-GUARD新宿10階

営業時間／9：00～20：00　TEL.03-3371-2111（代）
年中無休（年末年始を除く）　FAX.03-3371-2110

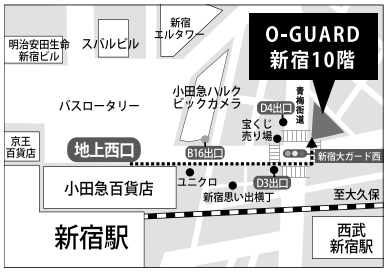

〈運営〉東京ロイヤル株式会社　〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-10-1　O-GUARD新宿10階
〈仲介〉東京都知事免許（3）第93579号（公社）全日本不動産協会会員（公社）首都圏不動産公正取引協議会加盟（公社）不動産保証協会会員

住み慣れた世田谷で
あなたらしく暮らせるように

区内⑥か所の多彩なデイ・ホーム

1 お一人おひとりに合わせた機能訓練

事業団のデイ・ホームでは「笑顔で楽しく」をモットーに、あなたに最適な個別機能訓練を実施しています。

日常生活動作の向上を目指して、マシントレーニングや歩行訓練等を個別プログラムで行います。

“思い”を引き出すサポートを実施！

2 失語症コースで充実した訓練

世田谷では言語聴覚士、会話パートナーを中心にグループ訓練を実施しています。

あなたの思いや意欲を引き出しながら、ほっとできる場を提供します。

3 きめ細やかな認知症対応型コース

弦巻、芦花の認知症コースでは安心して過ごしていただけるよう、きめ細やかな対応をしています。

皆様のニーズを大切にしています

ご見学やご質問はお気軽にお問い合わせください　※土曜・祝日も営業しています

太子堂	デイ・ホーム太子堂：世田谷区太子堂5-24-20	TEL 03-5486-8254	※入浴設備あり
世田谷	デイ・ホーム世田谷（デイ・ホーム太子堂分室）：世田谷区世田谷4-15-3	TEL 03-3439-3358	※入浴設備あり
弦巻	デイ・ホーム弦　巻：世田谷区弦巻5-13-19	TEL 03-5450-2003	※入浴設備あり
松原	デイ・ホーム松　原：世田谷区松原5-17-6	TEL 03-3323-2081	※入浴設備あり
芦花	デイ・ホーム芦　花：世田谷区粕谷2-23-1	TEL 03-5317-1091	※入浴設備あり
上北沢	デイ・ホーム上北沢：世田谷区上北沢1-28-17	TEL 03-3306-5166	※入浴設備あり

事業団は８つのサービスを区内全２９事業所で展開

デイ・ホーム	居宅介護支援	訪問看護	ホームヘルプ
地域包括支援ｾﾝﾀｰ	特養ホーム	ショートステイ	地域密着型特養

人をつなぎ 地域をつなぐ 共に笑顔のパートナー

社会福祉法人
世田谷区社会福祉事業団

世田谷区社会福祉事業団　検索

https://www.setagayaj.or.jp/

【本部事務局】〒154-0017　東京都世田谷区世田谷1-23-2　03-5450-8223

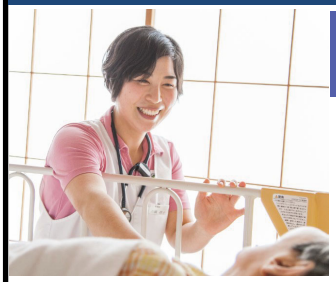

採用情報　区内全29事業所　「世田谷で、はたらく。」
一緒に働く職員を募集しています。

世田谷区社会福祉事業団では随時、募集を行っています。
介護職員や看護職員など、あなたの専門性を活かしてみませんか。
詳細はホームページをご覧ください。

お電話でもどうぞ … 採用担当 03-5450-8223

事業団公式 YouTube

事業団公式 Twitter

SNS（YouTubeとTwitter）でも事業団の活動を発信しています！チャンネル登録、フォロー、いいねをよろしくお願いします♪

安心と安全のコンサルタント
保険のことなら何でもご相談ください

（財）東京都人材支援事業団指定代理店

特別区職員互助組合指定代理店

◆火災保険
◆自動車保険
◆旅行保険
◆自治会保険
◆イベント保険
◆その他各種損害保険

三井住友海上火災保険（株）代理店
日本損害保険協会認定　特級（一般）資格

あ ら か わ 総 合 保 険

〒157-0067　東京都世田谷区喜多見 6-6-18
TEL:03-3415-8513　FAX:03-3415-8516
E-mail:kazusige@msh.biglobe.ne.jp

世田谷区の地方公社として、
地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与する経営を基本とします。
だれもが輝く働き方で、地域社会とともに歩み、持続可能な共生社会の実現に貢献する企業を目指します。
私たちは、つながる 広がる 心づかいで、区民の笑顔を増やします。

玉川区民会館1F
せせらぎホール併設

Café STREAM
カフェ ストリーム

香り高いトラジャ・コーヒー、
区内唯一の
ディッピンドッツ・アイスクリームは
いかがですか？

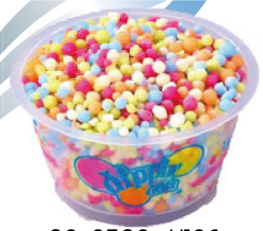

03-3702-4536

障害者の就労受入れを積極的に進めています。

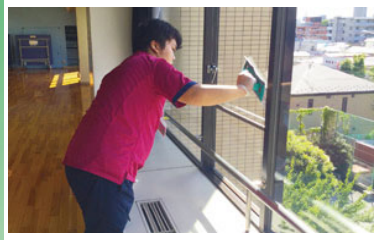

現在、公共施設の日常清掃をはじめ、受付案内、事務補助として、知的・精神・身体障害のある従業員、総勢 87 名が就労しています。

エフエム世田谷

83.4MHz

災害時にも、皆様に必要な情報を提供します。

― FM放送エリア ―
世田谷区 他

＜インターネットラジオ＞

FM 世田谷
ホームページ

Listen Radio

ひとと　街と　明日の　まん中に
株式会社 世田谷サービス公社
SETAGAYA GENERAL SERVICES CO.,LTD.

社会福祉法人 南東北福祉事業団／一般財団法人 脳神経疾患研究所

東京リハビリテーション センター世田谷

〒156-0043　東京都世田谷区松原六丁目 37 番 1 号
TEL：03-6379-0427(代表)　FAX：03-6379-0428
Mail：setagaya.info@mt.strins.or.jp

*小田急小田原線　「梅ヶ丘駅」北口　徒歩 3 分
*東急世田谷線　　「山下駅」下車　徒歩 9 分
*渋谷駅 小田急バス（渋 54 経堂駅行）
　光明学校前下車　徒歩 1 分

【公式サイト】
http://www.tokyo-rehabili.jp/

東京リハ　世田谷　検索

世田谷区柔道整復師会

公益社団法人東京都柔道整復師会　世田谷支部

ほねつぎ
商標登録 第4452730号
公益社団法人東京都柔道整復師会

世田谷区内でのスポーツ大会・防災・介護予防において
ケガの予防・応急処置や機能訓練指導をおこなっております

世田谷区柔道整復師会
事務局：(5313) 1522

世田谷区介護サービスネットワーク

世田谷区介護サービスネットワークは、世田谷区内で介護保険サービスを提供する事業者の団体です。

介護サービスの質向上

独自の研修・勉強会を開催

地域包括ケアの推進

加盟事業所数350以上

コロナを乗り切る！今こそ力を合わせよう！

http://setagaya-kaigo.net/hp/

事務局：世田谷区福祉人材育成・研修センター
〒156-0043　世田谷区松原6-37-10-1F
TEL：03-6379-4280　FAX：03-6379-4281

そとでる

誰もが自由に外出できる世田谷にするために

世田谷区福祉移動支援センター

お一人では外出が困難な方を対象に、車いす、ストレッチャーで乗車できる介護タクシーや移送NPOの配車・相談をいたします。加盟事業者121、登録車両２００台程の「そとでる」をご利用ください。

※原則として世田谷区民が対象ですが、移動に関するご相談は、区外の方でもお受けいたします

<電話受付>
祝祭日を除く月～金　9:00～17:00
TEL：03-5316-6621
FAX：03-3329-8311
http://www.setagaya-ido.or.jp/htdocs/

「そとでる」は世田谷区から補助金交付を受けNPO法人せたがや移動ケアが運営しています

ボランティアグループ おでかけサポーターズ

おでかけ支援ボランティア募集

誰もが自由に「おでかけ」できる世田谷を創るために一緒に活動しませんか

- **おでかけイベントの企画と実施**
  - おでかけの運転や付添
- **区内の交通不便地域を考える**
  - おでかけに関する調査や提言
- **活動を通じての仲間づくり**
  - おでかけサポートの担い手育成

<事務局は「そとでる」です。気軽にお電話ください>
TEL：03-5316-6621

住み慣れた街で暮らしていくお手伝い

お年寄りやお身体の不自由な方の生活を守るシステムです。

東京消防庁が承認している機器を使用！
３０年以上の運用実績！！

消防機関への直接通報なのでどこよりも早い対応が可能！

お使いの電話回線を利用して、
救急車･消防車を呼び、
安心できる生活をご提供します。

こんなお困りごとに

- 家族が高齢や障害で体調に不安がある。
- 両親が自宅に住み続けるにはどうすればよいか。
- タバコを吸うので火災の心配がある。
- 物忘れがあるので料理中やストーブの後始末に不安がある。
- 通報システムを検討しているがどれがよいかよくわからない。

お申し込みについては

東京都内の各区市町村の
高齢又は障害の担当窓口へ
お問い合わせください。

一般社団法人 東京防災設備保守協会
Tokyo DSEM Association
設立 昭和 39 年 7 月

〒162-0805 東京都新宿区矢来町 81 番地の 3

通報システム課 TEL 0120-918-210 FAX 03-5579-2802

たいせつにします プライバシー
17003096

「安全」「安心」「快適」を乗せて70年。

エレベーターの一生に、
責任を持ちます。

Fuji Elevator
冨士エレベーター工業株式会社
fuji-elevator.co.jp

〒101-0047 東京都千代田区内神田3-4-6 TEL:03-3252-8961

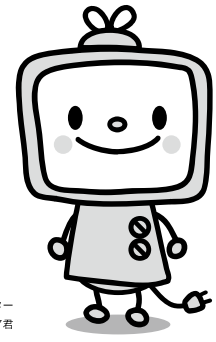

弊社キャラクター
メディア君

メディアチャンネルは、
「見るホームページ」から
「使えるホームページ」へ！
を、プロデュースするホームページ制作会社です。

株式会社メディアチャンネル ◆ http://www.media-ch.com/ ◆ 03-5738-7662

kisei·kai

在宅総合ケアセンター成城

成城リハケア病院

外来 ●祝祭日も診療しています ●休診日／日曜日・年末年始 入院

診療科目 内科・リハビリテーション科・整形外科 病床数 26床（個室3室・3人床1室・4人床5室）

受付時間 8:30~17:00 診療時間 8:50~17:15 電話 03-5429-2292

morinaga

かがやく“笑顔”のために

森永乳業

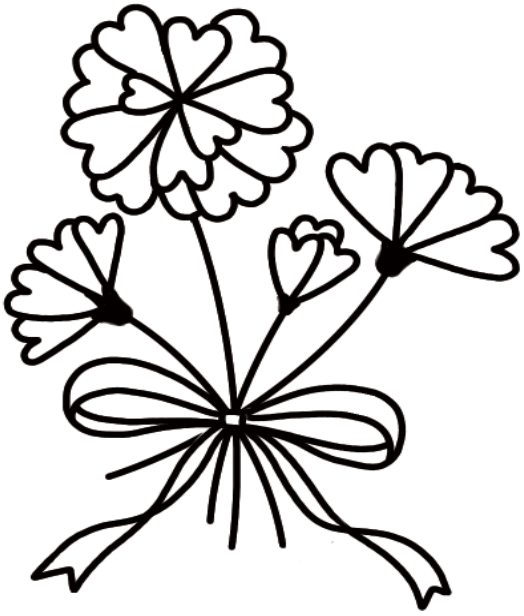

研修センターの取り組み

- ◆ 福祉の理解
- ◆ 人材発掘・就労支援
- ◆ 人材育成
- ◆ 事業者支援活動支援
- ◆ 調査・研究

世田谷区福祉人材育成・研修センター

〒156-0043 世田谷区松原 6-37-10 世田谷区立保健医療福祉総合プラザ 1 階
TEL：03-6379-4280 FAX：03-6379-4281 HP：https://www.setagaya-jinzai.jp

せたがや福祉区民学会報告集表紙（第９回大会～第１２回大会）

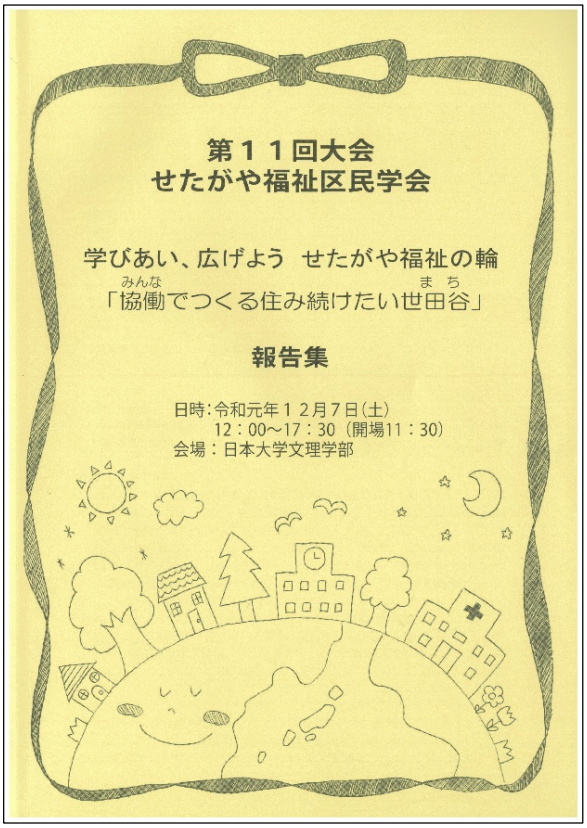

「せたがや福祉区民学会」のバックナンバーが掲載されています。

https://www.setagaya-jinzai.jp/society/download

せたがや福祉区民学会資料ダウンロード　検索

せたがや福祉区民学会設立趣旨

福祉活動は何よりも実践を基本とし、その質を高め、内容が広く地域の方々に共有されることが望まれ、地域の中で行われている取り組みについて互いに発表し、共有することによって、さらに高まります。また、自分たちの取り組みが、地域全体の中でどのように位置づけられるのか、再発見することも大切です。

せたがや福祉区民学会は、世田谷区内の大学、福祉施設や事業所で働き、学び、研究する者と区民、行政で構成されます。会員が一体となって相互に、福祉活動や研究成果を発表し、学びあい、区民福祉の向上を目指して平成２１年１２月に設立されました。

本学会は身近な地域で日頃の実践を発表し、情報交換を通してお互いの交流を深めあい、区民福祉を向上することを目的としています。

発　　行　せたがや福祉区民学会
発 行 日　令和４年２月

〈事 務 局〉
社会福祉法人　世田谷区社会福祉事業団
世田谷区福祉人材育成・研修センター
〒１５６－００４３
世田谷区松原６－３７－１０
世田谷区立保健医療福祉総合プラザ１階
ＴＥＬ：６３７９－４２８０　ＦＡＸ：６３７９－４２８１
E-mail：fukushijinzai@setagaya-jinzai.jp
ＵＲＬ：https://www.setagaya-jinzai.jp/society

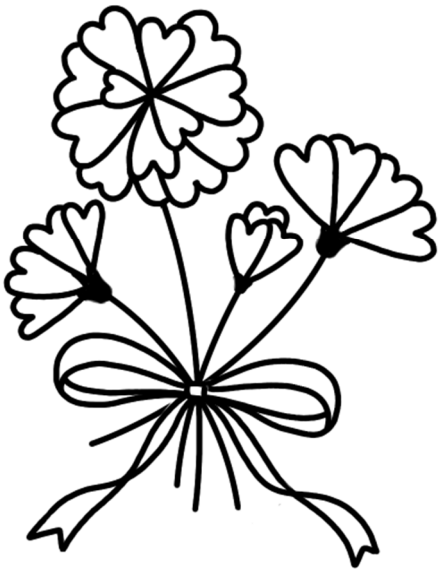

主催　せたがや福祉区民学会

協力　社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団

後援　世田谷区
　　社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会